

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人水資源機構		
評価対象事業年度	中期目標期間実績評価	第3期中期目標期間	
	中期目標期間	平成25～29年度（第3期）	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	医薬・生活衛生局	担当課、責任者	水道課長　是澤　裕二
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室政策評価官　中村　裕一郎
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	農村振興局整備部	担当課、責任者	水資源課長　石川　善成
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長　前田　剛志
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	経済産業政策局地域経済産業グループ	担当課、責任者	地域産業基盤整備課長　守山　宏道
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長　三浦　聰
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	水管理・国土保全局 水管理・国土保全局水資源部	担当課、責任者	治水課長　井上　智夫 水資源政策課長　今長　岳志
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官　日向　弘基

3. 評価の実施に関する事項			
評価の実施にあたり、平成30年6月18日に水資源機構理事長からのヒアリングを行うとともに、同月25日に監事からの意見聴取を行った。（いずれも4省合同）			
また、4省あわせて8人の外部有識者に対して意見聴取を行った。（平成30年6月26日～7月12日）			

4. その他評価に関する重要事項			
アウトプット（アウトカム）情報については、第3期中期目標では明記していないことから、法人の自己評価における情報を参考値として記載し、評価の判断要素とした。 重要度等についても、第3期中期目標では明記していないことから、評価の前提としての設定は行わず、具体的な評価の過程で実情に応じて勘案することとした。			

様式 1－2－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定様式

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	B : 中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 (参考 : 見込評価) ※期間実績評価時に使用 B : 中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
評定に至った理由	項目別評定は、主要と認められる業務の一部に A があるものの、多くの業務について B であり、また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、B とした。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	水資源機構の目的であり、法人自ら経営理念として掲げている「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことについて、洪水被害の防止・軽減、危機的状況への的確な対応をはじめとした各評価項目における様々な取組の結果として着実に行われており、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	中期計画の進捗状況については、年2回役員会に報告されていることを確認した。 監査実施事務所についても、中期計画の取組状況及び進捗状況の監査を行い、計画どおり取り組まれていることを確認した。
その他特記事項	(外部有識者からの意見) 特になし

業務実績等報告書様式 1－2－3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間 評価	項目別調 書No.	備考
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1.安全で良質な水の安定した供給、洪水被害の防止・軽減	/	/	/	/	/	/	/	/
1-1 安全で良質な水の安定した供給	S	B	B	A	A	A	A	1-1
1-2 洪水被害の防止・軽減	SS	A	B	B	A	A	A	1-2
1-3 危機的状況への的確な対応	S	A	A	A	A	A	A	1-3
1-4 確実な施設機能の確保	A	B	B	B	B	B	B	1-4
1-5 計画的で的確な施設の整備 ダム等事業 用水路等事業	A A	B B	A B	B B	A B	A B	1-5 1-6	
2.機構の使命を十全に果たすために必要な総合的な技術力の向上等	/	/	/	/	/	/	/	/
2-1 機構が有する技術力の維持・向上	A	B	A	B	A	B	B	2-1
2-2 環境の保全 2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用	S	B	B	B	B	B	B	2-2, 3
2-4 関係機関、水源地域等との連携強化	A	B	B	B	B	B	B	2-4
2-5 広報・広聴活動の充実	A	B	B	B	B	B	B	2-5
3.機構の技術力を活用した技術支援	A	B	B	B	B	B	B	3
4.内部統制の強化と説明責任の向上	A	B	B	A	B	B	B	4

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

注1) H25 年度の評語は、SS、S、A、B、C の5段階でAが標準、H26 年度以降の評語及び見込評価の評語は、S、A、B、C、D の5段階でBが標準

中期目標	年度評価					中期目標期間 評価	項目別調 書No.	備考
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			
II. 業務運営の効率化に関する事項								
1.機動的な組織運営 2.効率的な業務運営	S	B	B	B	B	B	B	5-1
3.コスト縮減の推進	A	B	B	B	B	B	B	5-2
III. 財務内容の改善に関する事項								
III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 VII 剰余金の使途	A	B	B	B	B	B	B	6-1
II 4. 適切な資産管理 V 不要財産の処分に関する計画 VI Vに規定する財産以外の重要な財産の譲渡計画	A	B	B	A	B	A	A	6-2
IV. その他の事項								
VIII その他業務運営に関する重要事項	A	B	B	B	B	B	B	7

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1—1	安全で良質な水の安定した供給											
業務に関連する政策・施策 (国土交通省)	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条						
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50						
2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間 最終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度					
供給日数割合 <水路>（注 1）（計画 値）	—	—	—	—	—	—	—					
供給日数割合 <水路>（注 1）（実績 値）	—	99.9%	99.9%	99.8%	99.9%	100.0%	99.9%					
達成度	—	—	—	—	—	—	—					
補給日数割合 <ダム等>（注 2）（計画 値）	—	—	—	—	—	—	—					
補給日数割合 <ダム等>（注 2）（実績 値）	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
達成度	—	—	—	—	—	—	—					
水質管理計画 作成・履行 施設数（計 画値）	—	—	52施設	52施設	52施設	52施設	52施設					
水質管理計画 作成・履行 施設数（実 績値）	—	51施設	52施設	52施設	52施設	52施設	52施設					
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%					

注1) 供給日数割合は、供給申込日数に対する供給日数の割合であって98%を基準値とする。

注2) 補給日数割合は、補給必要日数に対する補給日数の割合であって98%を基準値とする。

注3) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注4) ()は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注5) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
①施設管理規程に基づき的確な施設の管理を行い、安定的な水供給に努めること。特に、渇水等の異常時においては、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を図り、その影響範囲の縮小に努めること。	<p>別表1「施設管理」に掲げる52施設については、施設管理規程に基づいた的確な施設管理により、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。</p> <p>(1) 安定した用水の供給等 必要な水量を過不足なく適切なタイミングで供給するとともに、渇水時においても利水者間の調整が円滑になれるよう対応する。また、都市用水、農業用水の水利用の変化に対しても対応できるよう関係機関と調整を進める。</p> <p>(2) 安全で良質な用水の供給 エンドユーザーまで安心して水を利用できるよう、利水者へ常に安全で良質な水を供給する。</p>	<p><主な定量的指標> 供給日数割合<水路> 補給日数割合<ダム等></p> <p>水質管理計画作成・履行 施設数</p> <p><その他の指標> 特別な渇水・水質事故等対応</p> <p><評価の視点> 的確な施設管理を行い、安全で良質な水を安定して供給することができたか。 渇水、水質悪化等の異常時に、その影響の軽減に努めたか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 安定した用水の供給等 ・水道用水、工業用水、農業用水の利水者に対し、気象・水象に応じて安定的かつ過不足なく必要な水量を供給した。 [I 1-1(1)①p.5~7]</p> <p>イ. 渇水時における対応 ・渇水時においては、本社等に渇水対策本部を設置し、渇水調整等を実施するとともに、ダムの貯留水の効果的な運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減に努めた。また、水源情報等に係る積極的な広報を展開した。 ・平成25年9月に豊川用水の宇連ダムの貯水率が0.8%まで低下した際には、ダムからの放流量を下流の必要量に応じて24時間体制で細かに操作したほか、豊川緊急渇水調整協議会において、利水者間の水融通、豊川自流の有効利用、宇連ダムの最低水位以下の貯留水の有効活用が決定されたことから、緊急的に河川協議を整えるとともに、宇連ダム放流水の濁度を低減するための濁水防止フェンスの設置、最低水位以下の貯留水汲み上げのためのポンプ、台船等の資機材配備を行い、異常渇水の緊急渇水対策の実施に向けた準備を整えた。 ・平成28年の利根川水系の渇水においては、記録的な少雪と暖冬による早い雪解け、5月の少雨により、6月中旬から過去最長となる79日間の取水制限を実施したが、280回（利根導水）に及ぶきめ細かな取水量変更操作により上流ダムの貯水量温存を図るとともに、矢木沢ダムの発電専用容量の渇水対策を目的とした放流のため、関東地方整備局、東京電力ホールディングス（株）と渇水協力に係る覚書を締結した。また、平常時の4倍以上の回数となる各種協議・調整を実施しつつ、取水制限強化に備え、農業用水利水者間の水融通について調整を実施した。 ・平成28年度の吉野川水系の渇水では、安定的な水利用のため、早明浦ダムから総量約1.9億m³（東京ドーム約153杯分）の補給を行うとともに、香川用水においては利水者との情報交換を密にし、営農状況を踏まえた分水量調整に基づく配水変更や巡視の強化等、きめ細やかな分水操作を行うことにより効率的な水運用を行い、時間断水等を回避した。 ・平成29年度の荒川水系の渇水では、平成29年1月以降の継続的な少雨等による河川流量の減少に加え、利水の水需要を充足するため、ダムからの補給を断続的に実施した。平成29年1月から9月にかけての補給量は、約7,560万m³（東京ドーム約61杯分）にのぼり、そのうち機構管理の2ダムからはその約6割となる約4,520万m³（東京ドーム約36杯分）の補給を行った。機構では、きめ細やかな運用・操作を実施し、補給量及び補給延べ日数は、過去5年平均と比べ、2倍以上となった。加えて、利根川及び荒川の両河川を繋ぐ武藏水路を有効に活用することで、首都圏の渇水被害の軽減に努めた。さらに、浦山ダムでは曝気循環設備による水質保全対策に努めたほか、下流の秋ヶ瀬取水堰では、河川流況の悪化に伴う取水位の変動に対し、きめ細かな堰操作を行うことで流水の有効活用に寄与した。 ・平成29年度の吉野川水系の渇水では、安定的な水利用のため、早明浦ダムから総量約2.1億m³（東京ドーム約170杯分）の補給を行うとともに、香川用水では、利水者との情報交換</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：A ・平常時には安定して必要な用水を供給し、渇水時には渇水対策本部を設置して利水者や関係機関と調整を行い、ダム貯留水を効果的に運用して国民生活や産業活動への影響を軽減した。特に、平成25年度の豊川水系、平成28年度の利根川・吉野川水系及び平成29年度の荒川・吉野川水系での渇水時には、きめ細かな施設運用を行い、豊川水系においては、最低水位以下の貯留水の活用に向け宇連ダムで迅速な対応を講じて万全の態勢を整え、利根川水系においては、水需要の逼迫性の異なる農業用水利水者間における水融通の調整を図り、荒川水系・吉野川水系においては貯水池の水質保全対策及び流水の有効活用など、渇水被害の抑制を図った。 ・管理する全52施設において、毎年度、水質管理計画を作成し、当該計画に基づく水質保全対策等により良質な用水の供給を実現した。また、23ダム貯水池について、水質調査計画を改定した。 ・水質悪化時には、河川管理者、利水者等との連携を図り、その影響の回避・軽減に努めた。また、水質事故の発生時には、水質被害の拡大防止を図った。特に、栃木県小山市の第三者が管理する農業用ため池からカビ臭水が排水された際には、利水者等関係機関と協議の上、迅速かつ適切な取水の切替え対応を行うことで水利用への影響を回避し、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団からお礼状を受けた。 ・以上の取組及び成果、特に平成25年度の豊川水系、平成28年度の利根川水系及び吉野川水系、平成29年度の荒川水系及び吉野川水系での渇水対応は、利水者間や関係</p>	<p>評定</p>	A	<p>評定</p>	A
					<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「供給日数割合<水路>」においては、中期目標期間に渡って基準値(98%)を上回っており、平成28年度においては100%を達成している。「補給日数割合<ダム等>」においては、中期目標期間に渡って基準値(98%)を上回っており、各年度とも100%を達成している。近年は少雨等の影響により各地で渇水が頻発する中、利水者等との調整やダム貯留水の効果的な運用により、各年度とも1日も途切れること無く必要な水を安定して供給したことは高く評価できる。</p> <p>とりわけ、平成28年の利根川水系の渇水においては、取水制限期間が過去最長となる中、的確かつきめ細やかな施設操作、農業用水の融通調整に加え、関係機関との渇水協力に係る覚書を締結したこと等により、断水すること無く首都圏の渇水被害を軽減していることは極めて高く評価できる。</p> <p>また、平成25年9月に豊川用水の宇連ダムの貯水量が0.8%まで低下した際には、ダムからの放流量を24時間体制で細かに操作したほか、利水者間の水融通等、緊急的に河川協議を整えるとともに、放流水の濁度を低減するフェンスの設置、貯留水汲み上げポンプ、台船等の資機材配備を行い、異常渇水の緊急渇水対策の実施に向けた準備を整っている。</p> <p>加えて、平成28年の吉野川水系の渇水では、ダムからの的確な補給やきめ細かい分水操作等を実施することにより時間断水を回避していることも高く評価できる。</p> <p>一方、水質悪化時の対応については、迅速に河川管理者、利水者等に情報提供して連携・調整を図るとともに、臨時水質調査等による状況把握を行っている。また、選択取水設備等の的確な操作を実施し、水質悪化による影響の回避・軽減に努めて</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「供給日数割合<水路>」においては、中期目標期間に渡り基準値(98%)を上回っており、平成28年度においては100%を達成した。「補給日数割合<ダム等>」においても、中期目標期間に渡り基準値(98%)を上回っており、各年度とも100%を達成した。近年は降雨の偏りが顕著となっており、豪雨による被害が発生する一方で、少雨・少積雪による渇水も各地で発生した。第3期中期目標期間中は、全国的又は一部水系において顕著な渇水が頻発する中、利水者等との調整やダム貯留水の効果的な運用により、各年度とも必要な水を過不足無く安定して供給したことは高く評価できる。</p> <p>とりわけ、平成28年の利根川水系の渇水においては、取水制限期間が過去最長となる中、的確かつきめ細やかな施設操作、農業用水の融通調整に加え、関係機関との渇水協力に係る覚書を締結したこと等により、断水すること無く首都圏の渇水被害を軽減したことは極めて高く評価できる。</p> <p>また、平成25年9月に豊川用水の宇連ダムの貯水量が0.8%まで低下した際には、ダムからの放流量を24時間体制で細かに操作したほか、利水者間の水融通等、緊急的に河川協議を整えるとともに、放流水の濁度を低減するフェンスの設置、貯留水汲み上げポンプ、台船等の資機材配備を行い、異常渇水の緊急渇水対策の実施に向けた準備を整えた。</p> <p>加えて、平成28年の吉野川水系の渇水では、ダムからの的確な補給やきめ細かい分水操作等を実施することにより時間断水を回避したことも高く評価できる。</p> <p>さらに平成29年の荒川水系の渇水では、ダムからの的確な補給やきめ細かい分水操作等を実施することにより時間断水を回避したことも高く評価できる。</p>		

した役割を担うこと。	<p>を密にし、営農状況を踏まえた分水量調整に基づく配水変更や巡視の強化等、きめ細やかな分水操作を行うことにより、新規利水量の最大 35%カットという厳しい状況下においても時間断水を回避した。また、香川用水調整池では更なる取水制限強化に伴い貯留水を水道用水として補給する計画だったため、嫌気化した補給水による利水者側での水質影響を軽減させるため、自主的に調整池底層部の水質改善に努めた。</p> <p>・[以上 I 1-1(1)③p.9~29]</p> <p>ウ.計画的な水質管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構が管理する全 52 施設において、毎年度、水質管理計画を作成・運用し、これに基づき、日常の水質状況の把握と利水者等への情報提供、選択取水設備等の運用による水質保全対策等を実施した。 ・平成 27 年 3 月の「ダム貯水池水質調査要領」(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)の改訂を受け、平成 28 年度には、見直し対象施設である 23 ダム貯水池すべての水質調査計画の改定作業が終了した。 <p>[以上 I 1-1(2)①p. 31~32]</p> <p>エ.水質悪化時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アオコ等の水質悪化時には、迅速に河川管理者、利水者等に情報提供して連携・調整を図るとともに、臨時水質調査等による状況把握を行った。また、選択取水設備等の的確な操作を実施し、水質悪化による影響の回避・軽減に努めた。(水質悪化発生施設数: 平成 25 年度 27 施設、平成 26 年度 19 施設、平成 27 年度 24 施設、平成 28 年度 26 施設、平成 29 年度 25 施設) ・第三者等に起因する油流出等の水質事故に対しては、水質汚濁対策連絡協議会、利水者、関係機関等との迅速な情報共有を図るとともに、オイルフェンスの設置等的確な対策を実施し、水質被害の拡大を防止した。(水質事故発生件数: 平成 25 年度 24 件、平成 26 年度 13 件、平成 27 年度 12 件、平成 28 年度 9 件、平成 29 年度 17 件) <p>このうち、機構発注工事に起因する水質事故も 5 件発生したが、いずれも軽微なものであり、油類の回収等の速やかな対応により施設外や利水者への影響はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 11 月に栃木県小山市の第三者が管理する農業用ため池からカビ臭物質を含む水(カビ臭水)が排水された際には、利根川中流域の水道事業者は一時的に取水を停止する措置を講じた(両総用水取水口で 2-MIB は最大 68ng/L(水道法に係る水質基準の 6.8 倍)と高い値を示した)ため、房総導水路においても、利水者と協議した上で利根川からの取水を停止するとともに、その間は長柄ダム貯留水の活用に加え、緊急対応として河川管理者と協議の上で、千葉県管理の河川(栗山川)自流からの取水に切り替えて対応することで、利水への影響を回避した。これらの対応に対し、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団からお礼状を受けた。 <p>[以上 I 1-1(2)③p. 33~36]</p> <p>オ.水質事故等の早期把握に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度に関西支社管内で油膜をリアルタイムで検出する油膜検知システムを設置し、実証実験を実施した。 ・平成 26 年度に福岡導水の揚水機場、平成 28 年度に長良導水取水口、平成 29 年度に群馬用水の赤樺分水工に油膜検知システムを設置し、水質監視体制を強化した。 ・平成 27 年度に木曽川右岸施設の白川取水口地点ほか 2 箇所に自動水質監視装置を設置した。 <p>[以上 I 1-1(2)③p. 37]</p>	<p>機関等との調整、関連する施設を柔軟に活用することなどにより、国民生活及び産業活動への影響の範囲を可能な限り縮小するなど、中期計画を十分に達成しているほか、所期の目標を上回るものと考えられるため、A評価とした。</p> <p><課題と対応> (特になし)</p>	<p>いる。</p> <p>中でも、平成 25 年 11 月に栃木県小山市の農業用ため池からカビ臭物質を含む水が排水され、利根川本流下流域まで流下した際は、房総導水路において、利根川からの取水を停止するとともに、河川管理者と協議の上、長柄ダム貯留水及び他の河川からの取水に切り替えて対応することで、利水への影響を回避しており、これらの対応についても高く評価できる。</p> <p>その他指標として、「水質管理計画作成・履行施設数」についても、中期目標期間に渡って、各年度とも計画どおり 100%の実績を達成している。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果の達成が見込まれるため A としたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全で良質な水の安定供給」は利水者が求める当然の事項であるが、一方で、渇水、水源水質事故といつた不確定要素がある中、これを確保することには相当の困難が伴う。こうした中、的確な施設運用および関係者調整により被害等の軽減に寄与したと認められる。個々の施設等での取り組み、特に過年度評価において加点要素については、他の施設等への水平展開を図るよう、引き続き取り組まれたい。 ・渇水時における利水者間の調整を図り、問題を解決している点は高く評価することができる。また、問題が顕在化しないよう事前の対応に努めている点は評価することができる。 ・平常時には安定した用水供給に努め、渇水時には渇水対策本部を設置して、関係者と調整を行い、ダム貯留水を効果的に運用した。とりわけ平成 25 年度の豊川水系、平成 28 年度の利根川・吉野川水系の渇水被害の抑制、また水質悪化時の対応として栃木県小山市の農業用ため池からのカビ臭水排水時に迅速・適切な対応を実施し、水質悪化による影響の回避・軽減に努めた。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全で良質な水の安定供給」は利水者が求める当然の事項であるが、渇水、水源水質事故といつた異常時においても、これを確保することには相当の困難が伴う。こうした中、中期計画期間中に発生した渇水、水質事故時において、的確な施設運用および関係者調整により被害等の軽減が図られたと認められる。 ・平常時には必要な用水を安定して供給し、渇水時には渇水対策本部を設置して利水者や関係機関と調整を行い、ダム貯留水を効果的に運用して国民生活や産業活動への影響を軽減した。特に、平成 25 年度の豊川水系、平成 28 年度の利根川・吉野川水系、平成 29 年度の荒川・吉野川水系における渇水時には、きめ細かな施設運用、利水者や関係機関との連携・調整を図ることによって、首都圏の渇水被害の軽減に努めた。
------------	--	---	---

				<p>応を図ったこと等は高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画期間中の豊川や利根川などで大きな渇水になったにもかかわらず、適切な渇水調整を図るとともに、効果的な水運用を実施したことは高い評価に値するものである。 <p>の迅速な調整、取水制限強化に備えた対策等を行い、渇水被害を軽減している。加えて、水質悪化に対する処置としては、平成25年度の栃木県小山市の農業用ため池からカビ臭水が排出された際、下流の取水停止等の措置を講じるなど、迅速・適切な対応を図り影響を回避した。以上のような安全で良質な水の安定した供給という中期目標は達成されており、A評価が妥当と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 渇水時において利水者間の調整を図り、問題を解決している点は高く評価することができる。また、問題が顕在化しないよう事前の対応に努めている点は、特に水質の維持という点で高く評価することができる。 中期目標期間中に豊川、利根川や吉野川などで大きな渇水になったにもかかわらず、適切な渇水調整を図るとともに、効果的な水運用を実施したことは高い評価に値するものである。 <p>また、小山市で発生したカビ臭水の際には、調整能力を発揮し、被害を回避したことは高く評価できる。</p>
--	--	--	--	---

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第3期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1—2	洪水被害の防止・軽減			
業務に関連する政策・施策 (国土交通省)	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
洪水調節適正実施割合（注1）（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	188,697,856 (22,839,286)	191,983,619 (23,540,454)	190,400,569 (22,963,458)	162,331,001 (22,635,341)	168,246,629 (22,793,817)
洪水調節適正実施割合（注1）（実績値）	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	決算額（千円）	167,333,545 (20,011,004)	176,942,656 (22,738,904)	171,864,485 (22,389,430)	141,734,195 (22,292,823)	151,507,316 (22,516,750)
達成度	—	—	—	—	—	—	—	経常費用 (千円)	117,493,996	123,615,675	137,838,402 (60,373,704)	119,106,970 (61,393,282)	123,259,747 (61,483,841)
異常洪水対応演習実施ダム（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	経常利益 (千円)	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393 (△1,160,948)	△249,891 (△1,156,575)	△3,736,006 (△1,218,056)
異常洪水対応演習実施ダム（実績値）	—	1.2施設	1施設	1施設	1施設	1施設	1施設	行政サービス 実施コスト (千円)	53,494,192	61,719,139	69,799,414 (34,010,910)	119,921,246 (39,555,562)	46,083,268 (34,328,552)
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	1,342 (546)	1,340 (541)	1,333 (525)	1,315 (535)	1,313 (530)

注1) 洪水調整適正実施割合は、洪水回数に対して適正に洪水調節対応を行った割合である。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3) ()は、ダム等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
治水機能を有するダム等においては、的確な洪水調節等の操作を行い、洪水被害の防止又は軽減を図ること。	<p>洪水被害の防止・軽減を図るために、治水機能を有するダム等において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。</p> <p>(1) 的確な洪水調節等の実施と関係機関との連携 洪水被害の防止・軽減を図るために、ダム等の施設により的確な洪水調節等を実施し、河川管理者、関係自治体とも連携し、流域の安全を確保する。</p>	<p><主な定量的指標> 洪水調節適正実施割合 異常洪水対応演習実施ダム</p> <p><その他の指標> 特別な洪水対応 大規模洪水時の被害軽減効果</p> <p><評価の視点> 的確な洪水調節等を実施し、洪水の防止又は軽減を図ることができたか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア.洪水対応業務等実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から平成29年度までの間において、7,478回、延べ14,216日の防災態勢（注意態勢、第一警戒態勢、第二警戒態勢及び非常態勢）を執り、洪水被害の防止・軽減に努めた。 洪水調節を目的に含むダムで洪水調節を実施し、ダム下流の洪水被害の防止・軽減を図った。（洪水調節操作の実施回数：平成25年度21ダムで延べ44回、平成26年度15ダムで延べ40回、平成27年度11ダムで延べ26回、平成28年度14ダムで延べ19回、平成29年度18ダムで延べ43回） 平成25年9月の台風第18号の対応において、日吉ダムでは洪水時最高水位を超えて貯留を継続する操作を行い、下流河川の水位低減、洪水被害の軽減を図った。この防災操作により、堤防決壊による約13,000戸の家屋浸水（約1.2兆円の被害）を防止したものと推定される。また、同じ淀川水系の木津川ダム群5ダムでも、放流量を抑えてダムの貯留量を増やすことにより、淀川三川（桂川、宇治川、木津川）合流部（京都府大山崎町）の水位を低下させた。これらの取組が高く評価され、機構と国土交通省の連名で平成25年度土木学会技術賞を受賞した。[1-2(1)①p43～47] 平成26年8月の台風第11号及び第12号の影響により吉野川水系吉野川の早明浦ダムでは、連続した二山洪水となつた。最初に襲来した台風第12号の洪水に対しては、貯留量と下流河川水位に配慮した操作を実施してダム下流の水位を低下させ、ダムがない場合に発生したと想定される約237haの浸水被害を防止したものと推定される。 この防災操作では、連続して接近が予測された台風第11号に備え、洪水調節により上昇した貯水位を速やかに洪水貯留準備水位まで低下させる必要があった。ただし、急激な貯水位低下を行うと貯水池斜面の不安定化の恐れがあった。そのため、台風第11号の到達予測日数と、貯水池斜面の安全が確認されている水位低下速度（1.5m/日）に基づき、水位低下操作日数等の予測検討し、本山橋地点の水位上昇の抑制を図りつつ防災操作を実施した。そして台風第12号の流入量ピークと流入量の減を確認した後、貯水位低下の操作を開始し台風第11号の二山目の洪水前までに、洪水貯留準備水位まで安全に貯水位を低下させ、二山目の洪水時には吉野川本川の水位（高知県本山町本山橋地点）を約1.42m低下させた。このときの一連の操作が評価され、日本ダムアワード選考委員会主催の日本ダムアワード2014において、洪水調節賞及びダム大賞を受賞した。[1-2(1)①p48～50] 平成26年8月の台風第11号の影響により、徳山ダムでは管理開始以来最大の流入量に対して、横山ダム（国）と連携した防災操作を行い揖斐川本川の水位（大垣市万石地点）を約2m低下させ、揖斐川の堤防決壊による約2,700haの浸水（約6,100億円の被害）を防止したものと推定（国土交通省中部地方整備局試算）される。[1-2(1)①p51～52] 淀川水系猪名川の一庫ダムでは、平成26年8月の台風第11 	<p><自己評価></p> <p>評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> 台風や前線に伴う豪雨に対し、ダムにおいて的確な防災操作により洪水調節を実施し、ダム下流域の洪水被害の防止・軽減に貢献した。特に、平成25年9月の台風第18号に対する日吉ダム及び木津川ダム群5ダムでの対応については、平成25年度土木学会技術賞を受賞し、また、平成26年8月の台風第11号及び第12号の対応については、日本ダムアワード2014で洪水調節賞等の賞を授与され、平成29年7月九州北部豪雨に対する寺内ダムでの対応についても、日本ダムアワード2017でダム大賞を授与され、高い評価を受けた。さらに、平成26年8月の台風第11号の対応において一庫ダムでは河川管理者等と連携し、特別操作を行うことで最大流入量の95%となる420 m³/sを貯留する洪水調節を行った。平成29年10月の台風第21号の木津川流域5ダムの対応については、洪水ピークに備えた予備放流及び事前放流による空き容量の確保に加え、特別防災操作を的確に実施することで、下流河川沿川の浸水被害を防止した。 平成29年の台風第21号・第22号の影響により、琵琶湖開発総合管理所では内水排除を13機場において適切に実施した。この内水排除により、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減に努めた。また、この内水排除に際し不具合発生現場の状況をリアルタイムで確認できる「不具合対応支援システム」の構築は、広域に多数点在する多種多様な施設・設備情報の一元的な管理や、施設の操作・維持管理の効率化に向けた具体的な方法を示す成果を提供していること等が高く評価され、平成29年度土木学会技術賞（Iグループ）を受賞した。 	<p>評定</p>	A	<p>評定</p>	A

		<p>号の影響により、短時間に集中的な降雨により、猪名川の水位が急激に上昇する可能性が高まったため、兵庫県、川西市、国土交通省猪名川河川事務所及び機構の一庫ダム管理所は連携して、通常の防災操作以上にダムへの流入水を貯留する操作を実施した。この防災操作では、最大流入量の95%となる420 m³/sを貯留する洪水調節を実施し、同ダム下流の多田院地点では最大約0.66m水位を低下させたものと推定される。[1-2(1)①p53]</p> <p>・「平成27年9月関東・東北豪雨」において、荒川水系の浦山ダムと滝沢ダム、利根川水系渡良瀬川の草木ダムにおいて洪水調節を実施し、ダム下流域の水位を低下させ、洪水被害を防止した。草木ダムでは、約567万m³(東京ドーム約4杯分)の洪水を貯留し、ダム下流の花輪地点(群馬県みどり市)において水位を約0.7m低下させたものと推定される。[1-2(1)①p54~55]</p> <p>・平成28年9月の台風第16号の影響により吉野川水系吉野川の早明浦ダムでは、最大流入量が約1,050 m³/sに達した際、約9割の約990 m³/sをダムに貯留し、同ダム下流の本山橋付近(高知県長岡郡本山村)で2.27m(推定)の水位を低減させたものと推定される。[1-2(1)①p57]</p> <p>・平成29年7月九州北部豪雨の洪水時に寺内ダムでは、既往最大、ダムの計画高水流量300 m³/sをはるかに超える約888 m³/sのダム流入量を記録した。ダム最大流入時には、約99%相当の878 m³/sの水を貯留し、ダム下流の河川水位を低減させた。洪水調節中に、ダムの貯水位が貯水容量の8割に相当する異常洪水時防災操作開始水位を超えた後も、下流河川の状況や降雨状況、降雨予測等を勘案して、計画最大放流量120 m³/sを維持する操作を行うことにより、貯水容量の約98%まで洪水を貯留し、利水容量に貯留した洪水を合わせると、ヤフオク!ドーム約7杯分となる約1,170万m³の洪水をダムに貯留、異常洪水時防災操作を回避するに至った。仮に、異常洪水時防災操作を行った場合、下流河道の流量が、家屋浸水が発生すると想定される流量を超えて、氾濫に至ったと推定される。また、この出水に伴い、推定約10,000m³の流木がダムに流れ込んだが、ダムで捕捉して下流漂流による被害の拡大を防止した。このときの一連の操作が評価され、平成29年12月17日の「日本ダムアワード2017」において「ダム大賞」を受賞した。また、平成30年2月15日に開催された国土交通省が主催する「第9回全国河川・ダム管理技術検討会」のダム管理部門において「奨励賞」を受賞した。</p> <p>[1-2(1)①p58~63]</p> <p>・平成29年10月に発生した台風第21号は、淀川水系木津川上流の5ダム流域にも季節外れの大雨をもたらした。名張川上流3ダム(青蓮寺、室生、比奈知)では国土交通省近畿地方整備局淀川ダム統合管理事務所(以下、「淀川ダム統管」という。)と協同して、特別防災操作を実施したことにより、ダム下流の名張地点の水位を約1.3m低下させ、下流沿川の洪水被害を防止したものと推定される。また、高山ダムではダムへの最大流入量は管理開始以来2番目の2,294 m³/sを記録した。この洪水に対して、高山ダムでは淀川ダム統管と協同し、特別防災操作を実施し、ダム下流の有市地点の水位を約1.9m低下させ、国道の冠水時間を8時間から5時間半へ2時間半低減し、通行止め時間を短縮したものと推定される。</p> <p>[1-2(1)①p64~68]</p> <p>・平成29年の台風第21号・第22号の降雨により琵琶湖開発総合管理所では、総雨量321mm(流域平均)を記録し、管理開始以来8回目(4年ぶり)となる内水排除を実施し、13機場を適切に操作した。この内水排除により、琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減に努め、農地(例:針江排水機場エリア)で、0.5mの水位低減効果があったものと推定される。この防災対応時に、不具合発生現場の状況をリアルタイムで確認できる「不</p>	<p>・15自治体と協定を締結し、自治体がダムの放流警報施設を使用して流域住民に洪水時の警戒避難の情報伝達が行える体制を整備し、自治体との連携・協力体制を強化した。</p> <p>・関係機関等へのダム防災操作等の情報伝達、事前放流等の検討、ダム操作演習の実施など、洪水被害の防止・軽減に向けた取組を毎年度着実に実施した。</p> <p>・以上の取組及び成果、特に平成25年度の日吉ダム及び木津川流域5ダムによる水系全体での洪水対応、平成26年度の一庫ダム、平成29年7月九州北部豪雨の際の寺内ダムにおける計画高水流量をはるかに超える洪水対応並びに木津川流域5ダムにおける台風第21号に起因する洪水対応は、降雨状況や流入予測、下流河川の状況、貯水池の安全性を勘案し、機構の持つ高いダム管理技術力を十二分に活用、関係機関と連携調整を図りつつ、施設管理規程に定められた本則操作以上の操作を的確に実施することで、ダム下流域の洪水被害の防止・軽減に貢献するものであり、中期計画を十分に達成しているほか、所期の目標を上回るものと考えられるため、A評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>「東北豪雨」においては、利根川・荒川水系の各ダムで洪水調節を実施し、ダム下流域の水位を低下させ、洪水被害を防止している。</p> <p>この他、平成28年9月の台風第16号の際は、吉野川水系吉野川の早明浦ダムにおいて、最大流入量の約9割を貯留し、同ダム下流の水位を低減させたものと推定されることや、平成29年7月の九州北部豪雨の際は、寺内ダムにおいて、計画を大幅に超える流入量のほぼ全量を貯留し、かつ、下流の河川状況等を考慮し貯水容量を最大限活用した洪水調節を実施し、異常洪水時防災操作を回避することにより、下流沿川の浸水被害リスクを顕在化させることなく、洪水被害を軽減した。これにより「日本ダムアワード2017」にて「ダム大賞」を受賞するとともに、「第9回全国河川・ダム管理技術検討会」にて「奨励賞」を受賞した。</p> <p>これらの的確な洪水調節等の実施により、下流域の洪水被害防止・軽減に寄与し、国民の生命や財産を災害から守ることに大いに貢献していることは、極めて高く評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果の達成が見込まれるためAとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画期間に発生した多くの洪水に対し、ダムにおいては的確な防災操作による洪水調節が行われ、ダム下流域の洪水被害の防止・軽減に大きく貢献したと認められる。顕著な事例として、平成25年9月の日吉ダム及び木津川ダム群5ダムでの対応、平成26年8月の早明浦ダム及び徳山ダムでの対応などは、人命に関わるものであり、その成果は土木学会などから高い評価を受けた。これらに代表される適切な取り組みを行うためのノウハウも機構組織に定着しており、今後も中期計画を十分に達成し、所期の目標を上回る成果が得られると考えられるため、A評価とすることが妥当である。 平成25年度の日吉ダムと木津川群5ダム、平成26年度の早明浦ダムと徳山ダムでの的確な洪水対応は大変高く評価することができる。ダムの洪水防止機能が如何なく発揮された典型事例である。 治水機能を有するダム等において洪水調節操作の実施により下流河川の水位低減を図り浸水被害を防止した。とりわけ平成25年から毎年襲来した 	<p>「東北豪雨」においては、利根川・荒川水系の各ダムで洪水調節を実施し、ダム下流域の水位を低下させ、洪水被害を防止した。</p> <p>この他、平成28年9月の台風第16号の際は、吉野川水系吉野川の早明浦ダムにおいて、最大流入量の約9割を貯留し、同ダム下流の水位を低減させたものと推定されることや、平成29年7月の九州北部豪雨の際は、寺内ダムにおいて、計画を大幅に超える流入量のほぼ全量を貯留し、かつ、下流の河川状況等を考慮し貯水容量を最大限活用した洪水調節を実施し、異常洪水時防災操作を回避することにより、下流沿川の浸水被害リスクを顕在化させることなく、洪水被害を軽減した。これにより「日本ダムアワード2017」にて「ダム大賞」を受賞するとともに、「第9回全国河川・ダム管理技術検討会」にて「奨励賞」を受賞した。</p> <p>これらの的確な洪水調節等の実施により、下流域の洪水被害防止・軽減に寄与し、国民の生命や財産を災害から守ることに大いに貢献したことは、極めて高く評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果を達成していると認められるためAとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画期間に発生した多くの洪水に対し、ダムにおいては的確な防災操作による洪水調節を行ない、ダム下流域の洪水被害の防止・軽減に大きく貢献したと認められる。また、適切な取組を行うためのノウハウも機構組織に定着しており、中期計画期間を通じて着実な対応を実施した。 平成25年度の日吉ダムと木津川ダム群5ダム、平成26年度の早明浦ダム、徳山ダム、一庫ダム、平成29年度の寺内ダムと木津川ダム群5ダムでの的確な洪水対応は大変高く評価することができる。ダムの洪水防止機能が遺憾なく発揮された典型事例である。 治水機能を有するダム等において洪水調節操作の実施により下流河川の水位低減を図り浸水被害を防止した。とりわけ平成25年から毎年襲来した
--	--	---	---	--	---

		<p>「具合対応支援システム」を活用し、適切な設備の稼働に効果を発揮した。また、本システムと「排水機場運転支援システム」及び「施設維持管理データベース」の構築などにより、広域的に多数点在する多種多様な施設・設備情報の一元的な管理や、施設の操作・維持管理の効率化に向けた具体的な方法を示す成果を提供していること等が高く評価され、平成29年度土木学会技術賞(I グループ)を受賞した。[1-2(1)①p71~72]</p> <p>イ.出水時の円滑な対応のための情報共有等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節を目的に含む全23ダムで関係自治体への防災操作説明会を洪水期前に開催し、洪水時のダムの防災操作、ダム下流河川の状況、出水時の浸水被害想定等について、河川管理者及び関係自治体との情報共有を行った。例えば、寺内ダムでは近隣に所在する江川ダムと毎年合同で「江川・寺内ダム洪水時における防災操作に関する説明会」を開催し、洪水時に実施するダム防災操作、通知方法等について、関係機関（地方公共団体、警察、消防、土地改良区）と情報共有を行っている。平成29年度も4月に開催しており、これにより7月の九州北部豪雨での逼迫した状況下においても、各機関との連絡等を円滑に行うことができたと考えている。 ・自治体がダムの放流警報施設を流域住民への警戒避難の情報伝達手段として活用することについて、ダム下流自治体に働きかけを行い、平成29年度末において15自治体（12ダム）と協定を締結した。 ・三重県名張市が策定しているタイムライン（防災行動計画）に木津川ダム総合管理所の役割が明記されている。これにより、平成29年10月に発生した台風第21号における木津川流域5ダムの洪水対応において、名張市役所（三重県）策定のタイムラインに基づき、関係機関に随時ダム放流や水位状況の予測等の情報提供を行い、名張市の水防活動等に役立った。 <p>[以上 I 1-2(1)②p. 72~75]</p> <p>ウ.関係機関への洪水情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水機能を有するダム等において、毎年度、関係機関等に対し、ダムの防災操作や警報等の情報伝達を確実に実施した。 ・ホームページにおいてダムの洪水調節状況とその効果をリアルタイムで公表した。 <p>[以上 I 1-2(1)③p.75]</p> <p>エ.異常洪水に備えた対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前放流実施要領に関する検討として、平成27年度には阿木川ダムの要領を更新し、平成29年度は、下久保ダム及び草木ダムの要領を更新するとともに、更なる事前放流の検討として、新たに定められた「ダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の導入に向けたダム操作規則等点検要領及び同解説(H28.7)」に基づき、平成28年度～29年度において全23ダムを対象に事前放流の実施に向けた検討を行ったほか、異常洪水時防災操作について、ダムの洪水調節容量を可能な限り使用して洪水のピークを低減させる、あるいは遅らせる等、ダム下流の浸水被害を最小限に抑える適切なダム操作の方法について、自然越流方式の8ダムを除く全15ダムを対象に順次検討を進めた。 また、ダムの計画規模を超えるような異常洪水に対して、ダム下流の浸水被害を最小限に抑えるための放流方式（特別防災操作）の演習を実施した。（演習実施ダム：平成25年度味噌川ダム、平成26年度富郷ダム、平成27年度早明浦ダム、平成28年度阿木川ダム、平成29年度高山ダム）[I 1-2(2)①p.81~82] ・木津川ダム群の統合操作の事例について整理・分析した。具 	<p>台風及び豪雨に対して的確なダム操作により、人命、家屋浸水被害の防止を図ったことは、関係機関との連携・協力など日頃の体制強化によるところが大きく高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画期間中の大規模な洪水に対し、洪水調節を実施し、ダム下流の洪水被害の防止・軽減に貢献したことは評価に値する。特に、平成25年の日吉ダム等での洪水調節は土木学会賞を受賞し、平成26年の早明浦ダムの台風12号・11号通過に伴う洪水調節では、ダムアワードを受賞するなど、特筆すべき事項として評価できる。 ・中期目標期間中の大規模な洪水に対し、洪水調節を実施し、ダム下流の洪水被害の防止・軽減に貢献したことは評価に値する。特に、平成25年の日吉ダム等での洪水調節は土木学会賞を受賞し、平成26年の早明浦ダム及び平成29年九州北部豪雨の寺内ダムの洪水調節では、日本ダムアワードで「ダム大賞」を受賞するなど、特筆に値するものとして評価できる。 	<p>でゲリラ的集中豪雨が増える現在、このダムの洪水防止機能に期待されるところは大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風や前線に伴う豪雨に対し、洪水調節を適正に実施し、ダム下流域の洪水被害の防止・軽減に貢献した。特に、平成25年度の日吉ダム及び木津川ダム群5ダムでの的確な洪水対応、平成26年度の早明浦ダム、徳山ダム及び一庫ダム、さらに平成29年度の寺内ダムでの計画高水流量をはるかに超える洪水対応及び木津川ダム群5ダムでは、降雨状況や流入予測、下流河川の状況、貯水池の安全性を勘案し、機構の持つ高いダム管理技術力を十二分に活用、関係機関と連携調整を図りつつ本則操作以上の操作を的確に実施することで、ダム下流域の洪水被害の防止・軽減に貢献したことは大いに評価できる。A評価が妥当である。 ・中期目標期間中の大規模な洪水に対し、洪水調節を実施し、ダム下流の洪水被害の防止・軽減に貢献したことは評価に値する。特に、平成25年の日吉ダム等での洪水調節は土木学会賞を受賞し、平成26年の早明浦ダム及び平成29年九州北部豪雨の寺内ダムの洪水調節では、日本ダムアワードで「ダム大賞」を受賞するなど、特筆に値するものとして評価できる。
--	--	--	---	---

		体的には、木津川上流ダム群（高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、比奈知ダム及び布目ダム）における洪水時の下流市街地の浸水被害回避のための統合操作の実績を踏まえ、他ダムにおいても同様な効果が発揮できるような操作方法等について検討した。検討にあたっては、ダム機能最大限活用PT（以下「PT」という。）を機構内に組織し、このPTに3つのWG（①特別防災操作WG、②既設ダム最大貯留可能水位検討WG、③ダム操作規則等検討要領に基づく検討WG）を設置し、ダム運用の高度化検討のとりまとめやノウハウの整理を進めた。その結果、全ダム展開に向けた統一的な特別防災操作要領案を作成し、河川管理者と協議を進めた。[I 1-2(2)②p. 83~84]		
--	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第3期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1—3	危機的状況への的確な対応				
業務に関連する政策・施策 (国土交通省)	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条	
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間最 終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
耐震性能照査 試行（ダム 等）（計画値）	—	—	14 施設	18 施設	8 施設	—	—	予算額（千円）	188,697,856	191,983,619	190,400,569	162,331,001	168,246,629
耐震性能照査 試行（ダム 等）（実績値）	上段：実施中施設数 下段：実施済み施設 数	8 施設 (0 施設)	14 施設 (4 施設)	18 施設 (14 施設)	9 施設 (23 施設)	3 施設 (23 施設)	1 施設 (23 施設)	決算額（千円）	167,333,545	176,942,656	171,864,485	141,734,195	151,507,316
達成度	—	—	100%	100%	113%	—	—	経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
耐震性能照査 （水路） （計画値）	—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
耐震性能照査 （水路） （実績値）	上段：実施中施設数 下段：実施済み施設 数	5 施設 (5 施設)	7 施設 (5 施設)	11 施設 (5 施設)	15 施設 (5 施設)	15 施設 (20 施設)	9 施設 (20 施設)	行政サービス 実施コスト (千円)	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	1,342	1,340	1,333	1,315	1,313
危機管理訓練 （計画値）	—	—	—	—	—	—	—						
危機管理訓練 （実績値）	—	162 回	225 回	267 回	310 回	325 回	369 回						
達成度	—	—	—	—	—	—	—						

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
大規模地震、異常渇水等不測の事態に対し、日頃から危機的状況を想定し、訓練等を実施するなど、危機管理体制の整備・強化により、危機的状況の発生時には的確な対応を図ること。 また、東日本大震災で管路等の破損被害が生じたことを踏まえ、施設のさらなる耐震化を図るために、耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進すること。 さらに、災害発生時の迅速な災害復旧工事を的確に実施するとともに、保有する備蓄資機材の情報共有、災害時の融通等、関係機関との連携を図ること。	危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、異常渇水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して適確に対応する。 (1) 危機的状況に対する平常時からの備えの強化 東日本大震災の経験も踏まえ、大規模地震の発生に対して最も水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう、施設の耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進するとともに、様々な事態に対して確実に対応するために各種設備の充実を図る。 また、大規模地震、異常渇水等の危機的状況の発生に対しても、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努めるため、平常時より防災業務計画を適宜見直し、実戦的な訓練の実施等の様々な取組を進める。	<主な定量的指標> 耐震性能照査試行（ダム等） 耐震性能照査（水路） 危機管理訓練回数 <その他の指標> 耐震強化の取組状況 (1) 危機的状況に対する平常時からの備えの強化 東日本大震災の経験も踏まえ、大規模地震の発生に対して最も水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう、施設の耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進しているか。 危機的状況に備え、日頃から危機管理体制の整備、訓練等による危機管理能力の強化を図り、危機的状況の発生時には的確な対応を図ったか。 災害発生時に迅速な復旧工事等を実施したか。関係機関との連携を図っているか。 イ.非常用電源設備等の強化 豊川用水など4施設において、遠隔操作・遠方監視の導入を拡大し、危機管理対応の迅速化を図るとともに、利根導水路など4施設において、リアルタイム映像による監視を可能とする高速ネットワーク回線を整備し、効率的かつ迅速な施設管理に向けた取組を推進した。 非常用電源設備の燃料関係データベースを構築し、全事務所間で情報共有を図った。 福岡導水、霞ヶ浦用水、成田用水、北総東部用水及び木曽川用水において、非常用電源設備の地上階への移設を実施するとともに、青蓮寺ダム及び布目ダムにおいて、非常用電源設備の地下タンク容量を72時間以上確保するための工事を完了させ、業務の継続性を確保した。 [以上 I 1-3(1)④p. 89] ウ.関係機関との情報共有 (一社)日本工業用水協会が整備する備蓄資材のデータベースに登録している機構保有の備蓄資材のデータについて、毎年度更新し、工業用水事業者等との情報共有を図った。 平成26年3月に、農林水産省関東農政局との間で「災害等発生時の緊急対応に関する覚書」を締結し、機構が配備している備蓄資機材の相互融通のための連携体制を整備した。 平成29年3月に、農林水産省農村振興局との間で「突発事故・災害発生時等における緊急対応に関する覚書」を締結し、全ての水系において備蓄資機材の相互融通が円滑に行えるよう連携体制を整備した。 [以上 I 1-3(1)⑤p.90~91] エ.危機的状況を想定した訓練 毎年度、機構の全ダム管理所と河川管理者（国等）が連携した洪水対応演習を実施したほか、機構独自の個別訓練として、全社一斉地震防災訓練、危機管理訓練等を平成29年度までに延べ1,496回実施し、危機管理能力の向上を図った。 [I 1-3(1)⑥pp.92~94]	<主要な業務実績> ア.耐震性能の強化 ・ダム等施設では、管理する全23ダムにおいて「大規模地震に対するダム耐震性能照査指針（案）・同解説」（平成17年3月国土交通省河川局）等に従い、耐震性能照査を試行し、徳山ダム選択取水設備の連絡橋の落橋防止対策の設計業務等を実施したほか、長良川河口堰の耐震性能照査を実施した。 ・水路等施設では、全20水路等施設の震災対策重要度評価及び耐震性能照査を実施し、関係機関との協議・調整を経て管理業務での耐震性能の強化対応（木曽川用水における揚水機場等の対策、三重用水における管理橋の対策）を進めた。また、大規模対策が必要な施設では、豊川用水二期（大規模地震対策）のほか、利根導水路大規模地震対策及び房総導水路施設緊急改築に着手し、耐震性能を計画的に強化した。さらに、愛知用水（三好池）及び福岡導水については、耐震対策内容等の検討及び関係機関との協議を実施し事業が採択された。 ・効果的かつ迅速な施設管理を推進するための高速ネットワーク回線整備、非常用電源設備の地上階への移設などを着実に進め、業務の継続性の確保を図った。 ・毎年度、地震防災訓練や危機管理訓練などを着実に行い、職員一人ひとりの防災力の向上を図るとともに、平成26年度に本社に危機管理監を新設し、同職を中心に、危機管理体制の強化を図った。 ・平成26年9月の御嶽山の噴火の対応において、関係機関と連携しながら、速やかに貯水池の水質シミュレーションを実施した上で、牧尾ダム貯水池の水質監視強化、汚濁防止フェンスの設置や火山噴出物の撤去対策等を適時的確に実施し、下流河川への影響を抑制した。 ・「平成27年9月関東・東北豪雨」において、栃木県小山市等の災害復旧支援活動に迅速に対応し、地域の浸水被害の軽減等に大きく貢献し、小山市等から感謝状を受けた。 ・「平成28年4月熊本地震」において、可搬式浄水装置による迅速な支援活動を実施し、被災地等の早期復旧等に大きく貢献し、山都町長から感謝の意が伝えられた。 ・平成29年7月九州北部豪雨では、寺内ダム等の洪水調節対応を実施しつつ、災害対策基本法に基づく指定公共機関の使命を果たすべく理事長を本部長とする「緊急災害対策支援本部」を設置し、被	<自己評価> 評定：A ・大規模地震発生に備え、耐震性能照査を実施し、管理業務での対応（木曽川用水他2件）のほか、利根導水、房総導水路及び豊川用水二期において大規模地震対策事業に着手し、耐震性能強化を計画的に推進した。さらに、愛知用水及び福岡導水では耐震対策について関係機関との協議により事業が採択された。 ・効果的かつ迅速な施設管理を推進するための高速ネットワーク回線整備、非常用電源設備の地上階への移設などを着実に進め、業務の継続性の確保を図った。 ・毎年度、地震防災訓練や危機管理訓練などを着実に行い、職員一人ひとりの防災力の向上を図るとともに、平成26年度に本社に危機管理監を新設し、同職を中心に、危機管理体制の強化を図った。 ・平成26年9月の御嶽山の噴火の対応において、関係機関と連携しながら、速やかに貯水池の水質シミュレーションを実施した上で、牧尾ダム貯水池の水質監視強化、汚濁防止フェンスの設置や火山噴出物の撤去対策等を適時的確に実施し、下流河川への影響を抑制した。 ・「平成27年9月関東・東北豪雨」において、栃木県小山市等の災害復旧支援活動に迅速に対応し、地域の浸水被害の軽減等に大きく貢献し、小山市等から感謝状を受けた。 ・「平成28年4月熊本地震」において、可搬式浄水装置による迅速な支援活動を実施し、被災地等の早期復旧等に大きく貢献し、山都町長から感謝の意が伝えられた。 ・平成29年7月九州北部豪雨では、寺内ダム等の洪水調節対応を実施しつつ、災害対策基本法に基づく指定公共機関の使命を果たすべく理事長を本部長とする「緊急災害対策支援本部」を設置し、被	評定 A	<評定に至った理由> 指標である「耐震性能照査試行<ダム等施設>」については、管理する全23ダムにおいて完了し、平成28年度においては、ダムの付属施設等においても実施している。「耐震性能照査<水路等施設>」については、平成29年度に完了する施設も含めて全20水路施設において実施している。 「危機管理訓練回数」についても、中期目標期間に渡って増加しており、平成29年度では、平均で1日1箇所以上の訓練を実施した。これは、あらゆる場所あらゆる事態を想定し、危機管理能力の向上を図ったと言える。 非常用電源設備等の強化に関しては、非常用電源設備の燃料関係データベースを構築し、全事務所間で情報共有を図っている。また、水路等施設では、大規模災害等発生時においても非常用電源設備の保全を図るために、浸水の可能性が低い地上階への移設を行っている。ダム等施設では、非常用電源設備の地下タンクの設置を行っている。 関係省庁との連携に関しては、備蓄資機材の相互融通に関する覚書を新たに締結するなど、連携体制が強化されており、機構の全国の事務所（44箇所）に「地域防災連携窓口」を設置し、事務所と市町村との災害に対する連携を強化している。 平成26年9月の御嶽山の噴火発生時の対応において、関係機関と連携しながら、牧尾ダム貯水池の水質監視強化、水質保全対策及び濁水防止対策を適時的確に実施し、下流河川への影響を抑制しており、これらの取組は高く評価できる。 また、「27年9月関東・東北豪雨」において、栃木県小山市等の災害復旧支援活動に迅速に対応し、地域の浸水被害の軽減等に大きく貢献し、小山市等から感謝状を受けていることは、極めて高く評価できる。 加えて、平成28年3月に三重県企業庁北伊勢工業用水道の取水が停止する事態において、河川管理者等との調整を行い、相互融通施設を活用した三重用水	評定 A	<評定に至った理由> 指標である「耐震性能照査試行<ダム等施設>」については、管理する全23ダムにおいて完了し、平成28年度においては、ダムの付属施設等においても実施している。「耐震性能照査<水路等施設>」については、平成29年度に完了した施設も含めて全20水路施設において実施した。 「危機管理訓練回数」についても、中期目標期間に渡って大幅に増加しており、平成29年度では、平均で1日1箇所以上の訓練を実施した。これは、あらゆる場所あらゆる事態を想定し、危機管理能力の向上を図ったと言える。 非常用電源設備等の強化に関しては、非常用電源設備の燃料関係データベースを構築し、全事務所間で情報共有を図っている。また、水路等施設では、大規模災害等発生時においても非常用電源設備の保全を図るために、浸水の可能性が低い地上階への移設を行った。ダム等施設では、非常用電源設備の地下タンクの設置を行っている。 関係機関との情報共有に関しては、備蓄資機材の相互融通に関する覚書を締結するなど、連携体制を強化しており、危機管理体制の強化に関しては、機構の全国の事務所（44箇所）に「地域防災連携窓口」を設置し、事務所と市町村との災害に対する連携を強化した。 平成26年9月の御嶽山の噴火発生時の対応において、関係機関と連携しながら、牧尾ダム貯水池の水質監視強化、水質保全対策及び濁水防止対策を適時的確に実施し、下流河川への影響を抑制した。ダム等施設では、青蓮寺ダム及び布目ダムにおいて、非常用電源設備の保全を図るために、浸水の可能性が低い地上階への移設を行った。また、水路等施設では、青蓮寺ダム及び布目ダムにおいて、非常用電源設備の地下タンクの設置を行っている。 関係機関との情報共有に関しては、備蓄資機材の相互融通に関する覚書を締結するなど、連携体制を強化しており、危機管理体制の強化に関しては、機構の全国の事務所（44箇所）に「地域防災連携窓口」を設置し、事務所と市町村との災害に対する連携を強化した。 平成26年9月の御嶽山の噴火発生時の対応において、関係機関と連携しながら、牧尾ダム貯水池の水質監視強化、水質保全対策及び濁水防止対策を適時的確に実施し、下流河川への影響を抑制した取組は高く評価できる。 また、「27年9月関東・東北豪雨」において、栃木県小山市等の災害復旧支援活動に迅速に対応し、地域の浸水被害の軽減等に大きく貢献し、小山市等から感謝状を受けたことは、極めて高

才.災害支援等活動

- ・「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」により浸水被害を受けた栃木県小山市に対して、排水ポンプ車 2 台及び職員延べ 49 人を動員する支援活動を行い、水道の早期復旧及び地域の浸水被害の軽減に協力した。また、思川西部土地改良区が管理する排水機場のポンプの故障に際しては、原因究明を行い、早期復旧を行った。こうした対応により、小山市、思川西部土地改良区等から感謝状を受けた。
- ・「平成 28 年熊本地震」により水道原水が濁り飲料水に適さない状態にあった熊本県上益城郡山都町に対し、日本水道協会九州支部の要請を受け、保有する可搬式浄水装置及び職員延べ 61 人を派遣して支援活動を行った。可搬式浄水装置を 4 月 22 日から 24 日の 3 日間 34 時間運転することで浄化水約 238 m³の生成、給水車への約 90 m³の給水を行うとともに、水バック（約 1 万 1 千袋）を同町に輸送するなど、迅速な支援活動を行い、山都町長から感謝の意が伝えられた。
- ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨では、機構は寺内ダム等の洪水調節の対応を図りつつ、災害対策基本法に基づく指定公共機関としての使命を果たすべく、理事長を本部長とする「緊急災害対策支援本部」を設置した。被災した福岡県朝倉市及び東峰村にリエゾン（災害対策現地情報連絡員）と支援要員として職員を本社、筑後川局、朝倉総合事業所をはじめとする機構内各事務所から派遣して支援活動を実施した。
- ・7 月 7 日から 8 月 4 日までの支援活動において、延べ 203 名の職員を派遣し、徒歩及びドローン撮影等による河川、林道、農業施設等の被災状況調査、流木、土砂の仮置き場提供及び仕分け作業の支援、ポンプ車の派遣に加え、ブルーシート、衛星携帯電話等の支援物資の提供を行った。
- ・理事長は法人の長としてのリーダーシップを發揮すべく被災地に赴き、現地確認、支援状況の説明等と合わせて、朝倉市長及び東峰村長と面談した。その際、機構の迅速な支援に対して、両首長より感謝の意が伝えられるとともに、後日、朝倉市長から感謝状が贈呈された。
- ・九州電力(株)が管理する夜明ダムでは、平成 29 年 7 月九州北部豪雨によりゲートの遠隔操作が不能となったため、上下流の安全確保のため機側操作によりゲートを全開することとしたが、これにより夜明ダムから取水していた改良区管内の営農への影響が懸念されたことから、九州農政局の要請を受け、56 日間にわたりポンプ車 1 台を派遣し改良区の取水への影響を回避した。この対応に対し、耳納山麓土地改良区理事長から感謝状が贈呈された。
- ・平成 29 年 8 月 8 日未明に台風第 5 号襲来により氾濫した姉川下流域の被災状況について調査を行い、調査結果を国土交通省と連携して滋賀県及び長浜市に迅速に報告を行ったことにより、被災地の早期復旧に大きく貢献した。
- ・少雨と水道設備の故障により水道水源の枯渇の恐れがあった東京都利島村（伊豆諸島の利島）から平成 28 年 6 月 2 日に可搬式浄水装置の借用と装置運転操作の技術指導依頼があり、可搬式浄水装置及び職員を派遣した。6 月 8 日から延べ 637 時間の装置稼働による生産水総量は 1,331 m³となり、同村の渇水対策に大きく貢献したことから、利島村長から感謝の意が伝えられた。
- ・少雨により水道水源の枯渇の恐れがあった東京都小笠原村（小笠原諸島の父島）から平成 29 年 1 月 27 日に可搬式浄水装置の借用と装置運転操作の技術指導依頼があり、可搬式浄水装置及び職員を迅速に派遣し 2 月 17 日から 20 日にかけて職員による技術指導を実施するとともに、2 月 18 日から延べ 2,052 時間の装置稼働により総量 4,301 m³の水を生産し、同村の渇水対策に大きく貢献したことから、小笠原村長から感謝状を受けた。

災した、福岡県朝倉市及び東峰村にリエゾン（災害対策現地情報連絡員）と支援要員を派遣して迅速な災害支援活動を実施し、被災地の早期復旧に大きく貢献した。この対応に対し、朝倉市長及び東峰村長から感謝の意が伝えられるとともに、朝倉市長から感謝状を受けた。

- ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨により管理所が損壊した夜明ダムから農業用水を取水する耳納山麓土地改良区の営農への影響が懸念されたため、要請により 56 日間にわたりポンプ車 1 台を派遣し取水への影響を回避し、同改良区理事長から感謝状を受けた。

- ・平成 29 年の台風 5 号により氾濫した姉川下流域の被災状況について調査を行い、調査結果を国土交通省と連携して滋賀県及び長浜市に迅速に報告を行ったことにより、被災地の早期復旧に大きく貢献した。

・伊豆諸島の利島（東京都利島村）及び小笠原諸島の父島（東京都小笠原村）への給水支援活動では、可搬式浄水装置及び職員を派遣し、各島の渇水対策に大きく貢献し、利島村長から感謝の意が伝えられるとともに、小笠原村長から感謝状を受けている。

・これらのことは優れた災害復旧支援活動の取り組みとして高く評価できる。

・以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果の達成が見込まれるため A としたもの。

からの振替供給による速やかな対応を実施し、給水停止等による受水企業への影響を回避している。この対応に対し、三重県企業庁長から感謝状を受けている点も非常に高く評価できる。

更に、「平成 28 年熊本地震」では地震発生直後から速やかに支援体制に入り、ブルーシートを被災地に輸送・提供するとともに、熊本県山都町に可搬式浄水装置及び職員を派遣し、浄化水の生成を行うなど給水支援活動を実施している。

併せて、伊豆諸島の利島（東京都利島村）及び小笠原諸島の父島（東京都小笠原村）への給水支援活動では、可搬式浄水装置及び職員を派遣し、各島の渇水対策に大きく貢献し、利島村長から感謝の意が伝えられるとともに、小笠原村長から感謝状を受けている。

・これらのことは優れた災害復旧支援活動の取り組みとして高く評価できる。

・以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果の達成が見込まれるため A としたもの。

・<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
(特になし)

<その他事項>

(外部有識者からの主な意見)
・ハード施策としての施設の耐震性能照査、耐震補強工事、非常用電源設備の地上への移設、燃料タンク容量の増強などに加え、ソフト対策として水資源機構管理施設の柔軟な運用、備蓄資機材の全水系間での相互融通連絡体制の整備や本社への危機管理監の配置等、様々な危機を想定した取組みが認められる。熊本地震、関東・東北豪雨災害、島しょにおける渇水などの災害時などに、水資源機構が所有する資機材とともに職員を派遣し支援するなど大きな社会貢献が認められる。

・地震、渇水、豪雨洪水時に機構が有する人的・物的資源が活用され、各地で発生する危機的状況に大いに役立てられている点は高く評価することができる。

・耐震性能の強化を計画的に推進した。全 23 ダムにおいて耐震性能照査を試行し、全 20 水路等施設の耐震性能照査を実施するとともに、危機管理訓練を延べ 1496 回行った。災害復旧対応としては、平成 29 年 7 月の九州北部豪雨において寺内ダム等における流木撤去を迅速にかつ的確に実施した。また、平成 25 年度の北総

ぐ評価できる。

・加えて、平成 28 年 3 月に三重県企業庁北伊勢工業用水道の取水が停止する事態において、河川管理者等との調整を行い、相互融通施設を活用した三重用水からの振替供給による速やかな対応を実施し、給水停止等による受水企業への影響を回避した。この対応に対し、三重県企業庁長から感謝状を受けた点も非常に高く評価できる。

・更に、「平成 28 年熊本地震」では地震発生直後から速やかに支援体制に入り、ブルーシートを被災地に輸送・提供するとともに、熊本県山都町に可搬式浄水装置及び職員を派遣し、浄化水の生成を行うなど給水支援活動を実施した。

・併せて、伊豆諸島の利島（東京都利島村）及び小笠原諸島の父島（東京都小笠原村）並びに福岡県新宮町相島への給水支援活動では、可搬式浄水装置及び職員を派遣し、各島の渇水対策に大きく貢献し、利島村長から感謝の意が伝えられるとともに、小笠原村長及び新宮町長から感謝状を受けた。

・これらのことは優れた災害復旧支援活動の取り組みとして高く評価できる。

・以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果を達成していると認められるため A としたもの。

・<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>
(特になし)

・<その他事項>
(外部有識者からの主な意見)

・地震、渇水、豪雨洪水時に機構が有する人的・物的資源が活用され、各地で発生する危機的状況に大いに役立てられている点は高く評価することができる。

	<p>(2) 危機的状況の発生に対する的確な対応</p> <p>危機的状況の発生に対しても、的確な対応を行い、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努める。</p>	<p>・少雨により水道水源が枯渇する恐れがあった福岡県新宮町の相島から可搬式浄水装置の借用と装置運転操作の技術指導依頼が平成30年1月26日になり、可搬式浄水装置及び職員を派遣した。平成30年2月19日から3月31日までの延べ249時間の装置稼働と技術指導により、同島の渇水対策に大きく貢献したことから、新宮町長から感謝状を受けた。 [以上 I 1-3(1)⑥p. 94~104]</p> <p>カ.危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に本社に危機管理監を新設し、同職を中心とした危機管理対応の全社的推進に取り組むとともに、平成28年度には、全国44事務所に「地域防災連携窓口」を設置し自治体等との連携強化を図った。また、平成28年度から平成29年度にかけて、全水資源開発水系において各地方整備局と「災害時における災害対策用機材等の相互融通に関する協定書」締結し、災害対策用機材等の相互融通を可能にした。[I 1-3(1)⑧p. 105~107] <p>キ.三重用水緊急導水対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月3日に三重県企業庁北伊勢工業用水道事業の施設において取水停止の事態が発生した際には、同県企業庁の要請を受け、河川管理者及び利水者との調整を行って三重用水からの緊急振替供給を実施した。この対応により、北伊勢工業用水道事業の受水企業への給水停止と受給企業の操業停止などを回避することができ、その効果は製造品出荷額ベースで約8千万円規模の影響を回避したと試算。この取組に対し、三重県企業庁長から感謝状を受けた。 平成29年10月の台風第21号の影響により三重県企業庁山村浄水場内の水道施設が被災し通水停止となった際には、同企業庁から三重用水からの緊急振替供給について要請があった。直ちに関係機関との調整のうえ、10月26日から11月22日までの間、三重用水から5,000~6,000 m³/日の振替供給を行い、四日市市等の受水市町の減断水被害の回避に貢献し、三重県企業庁長から感謝の意が伝えられた。 [以上 I 1-3(1)⑨p.107~110] <p>ク.地震等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構が管理する施設において、安全点検が必要となる地震(震度4以上又はダム基礎地盤において25gal以上)が発生したときは、速やかに臨時点検を行い、施設の安全確認を通じて用水の安定供給を確保した。 平成26年2月に滝沢ダムの上流に位置している休止鉱山から坑廃水が下流河川に流れ出る恐れがあることが判明した際、職員による巡視、水質監視等とともに、関係機関との緊密な連携調整を行い、情報共有を図った。 牧尾ダムでは、御嶽山噴火(平成26年9月27日)による貯水池内への大量の火山噴火物の流入により、貯水池底層部に高濁度、低pHの水の滞留など、水質悪化が認められたことから、関係機関による情報共有等のための「御嶽山噴火に伴う木曽川上流域水質保全対策検討会」が設置された。機構は速やかに貯水池の水質シミュレーションを実施した上で、下流河川への影響緩和のための汚濁防止フェンスを考案・設置し、放流水における約8割の濁度を低減させた。その後も火山灰を含む堆積土砂の撤去等の対策を講じた。 [以上 I 1-3(2)①p.112~118] <p>ケ.備蓄資機材等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ車の操作訓練の実施や可搬式浄水装置の操作訓練を行い、迅速かつ適切に対応できるよう操作方法の習熟を図った。(ポンプ車操作訓練回数: 平成25年度50回、平成26年 	<p>より速やかな対応を実施し、給水停止等による受水企業への影響を回避した。この対応に対し、三重県企業庁長から感謝状を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月の台風21号の豪雨により被災した三重県企業庁山村浄水場内の水道施設が被災し通水停止となつた際には、速やかに関係者調整を行い緊急振替供給を行い減断水被害の回避に貢献し、三重県企業庁長から感謝の意が伝えられた。 平成26年2月に、滝沢ダム上流に位置する休止鉱山の坑廃水が下流河川に流れ出る恐れがあったが、巡視、水質監視を行うとともに、関係機関と緊密な連携調整を行い、適切に対応した。 平成25年度の庄内領用悪水路土地改良区へのポンプ車貸与支援、平成25年の台風第26号による印旛沼土地改良区の排水支援、北総東部用水西幹線水路におけるP.C管破裂事故の際には機構が保有する備蓄機材の活用により、迅速な復旧等を的確に実施した。 香川用水高瀬支線の漏水事故の復旧時に、備蓄資材を有効活用することで、通常約6ヶ月要するところ約2.5ヶ月で通水再開に至った。また、その間通水系統の切り替えや、関係者との調整を行うことで、水道用水、農業用水の利水者への影響を回避した。なお、この漏水事故を踏まえ、機構全体として初動対応のあり方を再点検し、各事務所での対応指針となる「漏水事故対応マニュアル」の整備を進めた。 平成29年7月九州北部豪雨時に大量の流木が流れ込んだが、迅速に対応し約2ヶ月で湖面に浮いた流木の撤去を完了した。 以上の取組及び成果は、危機管理体制の強化、施設の耐震化、災害発生時の迅速な災害復旧等に加え、豪雨等の災害時や渇水等の危機的状況の発生に対し他機関への迅速な支援活動を実施するなど、中期計画を十分に達成して 	<p>事態に対し、危機管理体制の整備を図るべく本社に危機管理監を新設(平成26年度)し、加えてダム、水路等施設の耐震性能の強化を図った。さらに平成25年度の滝沢ダム上流の休止鉱山における鉱廃水流出対応をはじめとする毎年度の災害支援活動は関係機関との情報共有・連携により多くの成果を上げたことについては高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震に対する施設被害の防止・軽減に向けた耐震性能照査を実施するとともに、事業化により耐震補強工事を着実に進めている。生活や産業活動に必須である水資源の供給は、事後保全ではなく予防保全が重要であり、限られた予算の中で最大限の対応をしているものと評価できる。 さらに、技術力を活かした栃木県等への被災地支援や渇水対策支援を迅速かつ的確に実施したことは高く評価できる。 	<p>東部用水の漏水発生時における備蓄資機材の迅速な有効活用等、他機関への資機材の融通として、台風26号により被災した印旛沼土地改良区等、平成29年7月九州北部豪雨での耳納山麓土地改良区へのポンプ車貸与支援など危機的状況に的確に対応した。これらに加えて、平成27年9月関東・東北豪雨、平成28年熊本地震及び平成29年7月九州北部豪雨での災害復旧支援活動、離島渇水に伴う給水支援活動など、他機関への迅速な支援を実施した。このように危機的状況への取組としての中期目標は達成されており、A評価がふさわしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間中に限られた予算の中で、地震に対する施設被害の防止・軽減に向けた耐震性能照査を実施するとともに、事業化により耐震補強工事を着実に進めている。 さらに、技術力を活かした栃木県小山市、九州北部豪雨災害等への被災地支援や、小笠原諸島での渇水対策支援を的確に実施したことは特筆すべき事項として高く評価できる。
--	--	---	---	---	--

		<p>度 49 回、平成 27 年度 28 回、平成 28 年度 36 回、平成 29 年度 54 回）（可搬式浄水装置操作訓練回数：平成 25 年度 3 回、平成 26 年度 1 回、平成 27 年度 2 回、平成 28 年度 5 回、平成 29 年度 1 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年 4 月に北総東部用水の西幹線水路において発生した PC 管の破裂、平成 25 年 5 月に埼玉県東部の庄内領用悪水路土地改良区の取水ポンプ不具合によるポンプ車貸出要請、平成 25 年 10 月の台風第 26 号による印旛沼土地改良区からのポンプ車貸出要請、平成 29 年 7 月九州北部豪雨による九州農政局（耳納山麓土地改良区）からのポンプ車貸出要請の際には、保有している備蓄資機材等を有効に活用し迅速な対応等を行った。 ・平成 29 年 10 月の香川用水高瀬支線の管路破損による漏水事故の復旧にあたっては、鋼管を新たに製作すると約 6 ヶ月要するところ、備蓄資材を活用することで約 2.5 ヶ月後には通水再開することができた。 なお、今回の漏水事故では、初動対応以降に漏水量が増大し第三者の農地等に被害が発生したことから、機構全体として漏水事故発生時の初動対応のあり方を再点検し、各事務所での対応指針となる「漏水事故対応マニュアル」の整備を進めた。 [以上 I 1-3(2)②p.119～125] <p>コ.災害復旧対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の台風第 18 号の影響により、日吉ダムにおいて、約 2,500 m³という大量の流木の発生、流入河川の堆砂等の小規模な施設被害が発生したが、速やかに復旧を行った。 ・平成 27 年度には、愛知用水の牧尾ダムにおいて、低気圧通過による降雨と融雪出水による流水により、1 号貯砂ダムの護岸等が洗掘・損傷する被害が発生したが、速やかに対策工事を実施して被害拡大を防止した。 ・平成 29 年 7 月九州北部豪雨により寺内ダムでは大量の流木（推定約 10,000 m³）が流れ込んだことから、ダム機能を適切に保持するため、流木処理に必要な進入路整備や搬出機材などを整え、約 2 ヶ月で湖面に浮いた流木の撤去をほぼ完了させた。 ・平成 29 年 10 月の台風第 21 号の影響による出水により、高山ダムでは約 1,200 m³という大量の流木が流れ込んだが、ダム機能を適切に維持するため、速やかに流木の撤去を行った。 [以上 I 1-3(2)④p.126～128] 	<p>いるほか、所期の目標を十分に達成していると考えられるため、A 評価とした。</p> <p>＜課題と対応＞ 特になし</p>	
--	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第 3 期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1—4	確実な施設機能の確保				
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	一			関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均 値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
水路定期機能診断実施（計画値）（注1）	一	一	20 施設	予算額（千円）	188,697,856 (36,849,179)	191,983,619 (38,415,149)	190,400,569 (38,064,577)	162,331,001 (39,744,681)	168,246,629 (40,833,981)				
水路定期機能診断実施（実績値）	一	20 施設	20 施設	20 施設	20 施設	20 施設	20 施設	決算額（千円）	167,333,545 (32,423,670)	176,942,656 (36,137,595)	171,864,485 (35,659,884)	141,734,195 (37,064,965)	151,507,316 (38,112,905)
達成度	一	一	100%	100%	100%	100%	100%	経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402 (105,518,715)	119,106,970 (108,314,845)	123,259,747 (110,314,304)
ダム定期検査実施（計画値）	一	一	7 施設	9 施設	8 施設	7 施設	8 施設	経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034 (△2,129,567)	△10,029,393 (△1,815,039)	△249,891	△3,736,006 (△2,159,006)
ダム定期検査実施（実績値）	一	7.2 施設	7 施設	9 施設	8 施設	7 施設	8 施設	行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	69,799,414 (57,912,000)	119,921,246 (65,157,309)	46,083,268 (60,192,458)
達成度	一	一	100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数	1,342 (910)	1,340 (893)	1,333 (874)	1,315 (877)	1,313 (872)

注1) 水路定期機能診断実施の計画値は、機能保全計画に基づく。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3) ()は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
管理移行後 30 年以上を経過した施設が半数以上あり、今後、老朽化する施設が確実に増加していく中、計画的な施設・設備の点検等に加えて、定期的な機能診断を実施することにより、施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じることにより、施設の長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を図る取組であるストックマネジメントを全面的に展開し、確実に施設の機能を確保すること。 さらに、施設管理に附帯する業務や発電等の受託業務の的確な実施を行うこと。	計画的な施設・設備の巡視・点検に加えて、施設の老朽化に対して的確に対応していくため、定期的な機能診断調査の実施を通じて、施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じることにより、施設の長寿命化・ライフサイクルコストの縮減を図る取組であるストックマネジメントを全面的に展開し、確実に施設の機能を確保する。	<p><主な定量的指標></p> <p>水路定期機能診断実施 ダム定期検査実施</p> <p><その他の指標></p> <p>-</p> <p><評価の視点></p> <p>計画的な施設・設備の点検等に加えて、施設の老朽化に的確に対応しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア.機能診断調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路等施設等について、機能保全計画に基づき、全 20 施設で機能診断調査を毎年度実施するとともに、調査結果を踏まえて機能保全計画の見直しを実施した。また、豊川用水、愛知用水、三重用水及び木曽川用水において機能保全対策を実施した。[I 1-4②p.131] <p>イ.老朽化対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬用水、房総導水路及び木曽川用水の老朽化対策について、関係利水者の費用負担同意等の法手続を進め、主務大臣による事業実施計画の認可を受けて新たな改築事業に着手した。[I 1-4②p.132] <p>ウ.利水者との情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能診断調査の結果について管理運営協議会等を通じて定期的に利水者に説明するとともに、平成 26 年度に「リスクを考慮した機能保全対策の検討に関する手引き（案）」を策定し、全水路事務所に周知した。また、新たに電気・機械設備に係る健全度評価に基づく機能保全計画策定の指針が平成 28 年度までに策定されたことを受けて、その内容を踏まえ当該手引きを改定した。 ・リスクコミュニケーションの実践では、平成 27 年度から全水路系事務所において、年 1 回以上実施することを目標に掲げ、平成 27 年度は事務所ごとに平均で年 4.3 回、平成 28 年度は 5.3 回実施した。平成 29 年度においても、管理運営協議会等の場を利用し、過年度に実施した機能診断調査結果、機能保全計画の内容等について定期的かつ積極的に利水者等にリスクコミュニケーションを実施し、事務所ごとに平均で年 7.4 回実施した。[I 1-4②p.132～133] <p>エ.ダム定期検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムの定期検査（概ね 3 年に 1 回以上の頻度で実施）を毎年度、適切に実施した。検査の結果、コンクリートの劣化、下流面の漏水等の事象が確認されたが、直ちにダムの機能や安全性に影響を及ぼすような異常は確認されなかった。検査結果を踏まえ、下久保ダム、早明浦ダム、寺内ダムにおいて堤体観測設備の補修対策等を実施した。[I 1-4③p.135] <p>オ.ダム総合点検等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム総合点検（効果的・効率的なダムの維持管理を実施することを目的として管理開始後 30 年までに着手し、以降 30 年程度に 1 回の頻度で実施）を毎年度継続して実施し、平成 29 年度までに管理開始 30 年以上経過した 12 ダム全てについて点検を完了させるとともに、維持管理方針を作成した。（ダム総合点検実施ダム：矢木沢ダム、草木ダム、下久保ダム、岩屋ダム、高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、一庫ダム、新宮ダム、早明浦ダム、池田ダム及び寺内ダム） また、総合点検においては、建設当時からの情報を可能な限り収集し、それらの分析・評価に努めたところであるが、各ダムとも年数が経過していることもあり担当者による資料収集のみでは必ずしも十分ではないと考えられたため、平成 29 年度に当該ダムの建設を経験した者に意見を聞く会を開催し、さらなる情報の収集に努めた。これまでに、関東管内の下久保ダム及び草木ダム、関西管内の室生ダム、青蓮寺ダム、高山ダムの 5 ダムで実施し、順次、これらの成果を記録簿としてとりまとめた。 	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路等施設の機能診断調査・ダムの定期検査等を計画的に実施するとともに、水路施設の老朽化対策である群馬用水緊急改築事業、房総導水路施設改築事業及び木曽川右岸緊急改築事業に新たに着手した。 ・ダム総合点検を 12 ダムで実施し、計画どおりに点検を完了し、施設状態を的確に把握した。 ・電気・機械設備の健全度評価手法を定め、定期的に健全度評価を実施するなど、ライフサイクルコストの低減、施設の長寿命化及び確実な機能維持を図るための取組を着実に進めた。 ・以上の取組及び成果により、本中期計画期間中においても計画を着実に実施し、中期計画を十分に達成しているものと考えられるため、B 評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「水路定期機能診断実施」については、全 20 施設で毎年度実施している。「ダム定期検査」実施についても毎年度適切に実施している。ダム総合点検については、点検対象となる全 12 ダムで実施し、計画どおり点検を完了している。</p> <p>管理業務の効率化に関しては、I C T を活用した管理設備の操作支援システムを構築し、施設管理の高度化、効率化を進めている。</p> <p>更に、電気・機械設備においては、電気通信設備について、定期的な健全度評価を行い、ライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化を着実に進めている。</p> <p>加えて、国県等からの施設管理に附帯する業務や、発電事業者からの委託業務についても的確に実施している。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれるため B としたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(特になし)</p> <p><その他事項></p> <p>(外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能診断、定期検査が計画的かつ的確に実施されており、施設機能の確保が図られている。 	<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「水路定期機能診断実施」については、全 20 施設で毎年度実施し、各年度とも 100% の達成度となった。「ダム定期検査」実施についても毎年度適切に実施している。ダム総合点検については、点検対象となる全 12 ダムで実施し、計画どおり点検を完了した。</p> <p>I C T を活用した管理業務の効率化に関しては、H D M (ヘッドマウントディスプレイ) による不具合対応支援システムを運用するなど、施設管理の高度化、効率化を進めた。なお、見込評価の際、本項目は「1-4 確実な施設機能の確保」における業務実績として記載したが、本中期期間中 I C T 等を積極的に活用した結果、学会等による受賞を受けたため、期間実績評価においては、「2-1 機構が有する技術力の維持・向上」の業務実績と併せて記載した。</p> <p>更に、電気・機械設備においては、電気通信設備について、定期的な健全度評価を行い、平成 29 年度に機械設備保全実務要領を改訂するとともに、設備健全性調査マニュアルを作成した。これらの取組により、ライフサイクルコストの低減や施設の長寿命化を着実に進めた。</p> <p>加えて、国県等からの施設管理に附帯する業務や、発電事業者からの委託業務についても的確に実施し、本中期目標期間中に延べ約 1,600 日、発電に係る受託業務を実施した。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成していると認められるため B としたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(特になし)</p> <p><その他事項></p> <p>(外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能診断、定期検査が計画的かつ的確に実施されており、それに基づいた補修によって施設機能の確保が図られてい

		<p>[I 1-4③p.135]</p> <p>カ.機械設備、電気通信設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に電気通信設備管理指針を作成して電気通信設備の施設管理に取り組むとともに、平成 27 年度に設備の健全度評価手法を定め、毎年度継続して健全度評価を実施し、ライフサイクルコストの低減、施設の長寿命化及び確実な機能維持を図るための取組など施設管理の充実を図った。 平成 27 年度に機械設備管理指針を改訂するとともに、平成 28 年度には機械設備の健全性評価における性能照査型の評価手法の確立に向けた健全性評価手法の検討を進め、平成 29 年度に同指針を補完する機械設備保全実務要領を改訂した。また、機械設備健全性評価手法を定めた健全性調査マニュアルを作成した。 <p>[以上 I 1-4④p.139～140]</p> <p>キ.施設管理に附帯する業務等</p> <p>施設管理に附帯する業務や委託に基づき実施する発電等の受託業務を実施し、本中期目標期間中に延べ約 1,600 日、発電に係る受託業務を実施した。</p> <p>[I 1-4③p.141]</p>			<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路等施設の機能診断調査、ダムの定期検査等を数値目標に沿って計画的に実施し、必要に応じて施設の機能保全対策を着実に実施しており、B 評価が妥当である。
--	--	--	--	--	---

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第 3 期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1—5	計画的で的確な施設の整備（ダム等事業）				
業務に関する政策・施策 (国土交通省)	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	—			関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間最 終年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
思川開発事業 進捗率（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	50,562,398 (27,723,112)	56,139,946 (32,599,492)	57,233,239 (34,269,781)	49,302,459 (26,667,118)	54,415,783 (31,621,966)	
思川開発事業 進捗率（実績値）	—	44.2%	45.0%	46.0%	47.0%	47.9%	49.2%	決算額（千円）	40,528,309 (20,517,305)	51,404,120 (28,665,216)	51,219,317 (28,829,887)	45,413,343 (23,120,521)	50,797,205 (28,280,455)	
達成度	—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	59,340,981	61,245,045	64,894,022 (4,520,317)	62,473,905 (1,080,623)	61,785,763 (301,922)	
武藏水路改築事業 進捗率（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	△1,569,550	△1,501,530	△1,160,948 (—)	△1,156,575 (—)	△1,218,056 (—)	
武藏水路改築事業 進捗率（実績値）	—	38.1%	52.6%	73.6%	100.0%	—	—	行政サービス 実施コスト（千円）	33,567,008	34,208,048	37,621,229 (3,610,320)	96,577,521 (57,021,959)	34,678,783 (350,186)	
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	834 (288)	837 (296)	809 (284)	770 (235)	770 (240)	
木曽川水系連絡導 水路事業 進捗率（計画値）	—	—	—	—	—	—	—							
木曽川水系連絡導 水路事業 進捗率（実績値）	—	4.4%	4.6%	4.9%	5.1%	5.3%	5.5%							
達成度	—	—	—	—	—	—	—							
川上ダム建設事業 進捗率（計画値）	—	—	—	—	—	—	—							
川上ダム建設事業 進捗率（実績値）	—	51.7%	52.6%	53.3%	54.6%	56.4%	58.3%							
達成度	—	—	—	—	—	—	—							
丹生ダム建設事業 進捗率（計画値）	—	—	—	—	—	—	—							
丹生ダム建設事業 進捗率（実績値）	—	51.4%	51.6%	52.0%	52.2%	52.5% 注4)	— 注4)							
達成度	—	—	—	—	—	—	—							
小石原川ダム建設 事業進捗率 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—							
小石原川ダム建設 事業進捗率 (実績値)	—	14.8%	18.4%	22.6%	26.7%	35.7%	47.4%							
達成度	—	—	—	—	—	—	—							

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 上段は、セグメント情報の区分に準じたダム等に係る予算額等である。下段（）は、そのうちの新築・改築事業に係る計数を参考値として示すものである。

注3) 従事人員数は、1月1日時点。

注4) 丹生ダム建設事業は平成29年3月31日付で事業実施計画廃止認可を受けたため、平成28年度までは廃止前の事業実施計画における事業費約1,100億円をベースとして事業進捗率を記載。平成29年度は、事業廃止に伴い追加的に必要となる工事の実施状況を本文中に記載するものとし、本表中からは除く。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
①施設の新築・改築事業については、水需要の動向、事業の必要性、費用対効果、事業の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価を行い、その結果に応じ、円滑な業務執行、当該事業にかかる要員の削減も含めた適正な配置及びコスト縮減を図りつつ、計画的かつ的確な実施を図ること。 ②ダム等建設事業においては、特定事業先行調整費制度等を活用することにより、工期の遅延やこれに伴うコスト増を回避し、事業の計画的かつ的確な実施に努めること。 ③施設の新築・改築事業に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえた上で、的確に行うこと。	別表2「ダム等事業」及び別表3「用水路等事業」に掲げる5施設の新築事業及び8施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。	<主な定量的指標> 思川開発事業進捗率 武藏水路改築事業進捗率 木曽川水系連絡導水路事業進捗率 川上ダム建設事業進捗率 丹生ダム建設事業進捗率 小石原川ダム建設事業進捗率 <その他の指標> — <評価の視点> ダム等の新築・改築事業の計画的かつ的確な事業執行を行っているか。	<p><主要な業務実績></p> <p>ア.事業費・工程監理</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費等監視委員会を開催し、学識経験者及び関係利害者・自治体に対して、事業の実施状況、コスト縮減の取組状況等の情報提供を行うとともに、意見を求める意形成を図り、一層の事業費・工程監理の充実に努めた。 <p>[I 1-5①p.144]</p> <p>イ.新築・改築事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 武藏水路は、利根川上流で開発した水を首都圏へ導水する施設で、首都圏の水道用水の約3分の1を供給する「水の大動脈」であるが、供用開始から約50年が経過し通水能力の約3割が低下したほか、レベル2地震動に対する耐震性能が不足する状況にあった。 武藏水路改築事業については、首都圏の生活用水の導水を継続しながらの施工、JR高崎線と交差する狭隘空間での施工、都市化が進んだ地域での周辺道路や水道管等のライフラインの機能を維持したままの施工など厳しい制約の中で「半川締切工法」等これまで機会が培ってきた水路改築の技術力を集結させることにより、事業費の増加や事業工期の延長を行うことなく計画どおり平成27年度に施設の全面改築を完了させた。また、同改築事業においては、工事着手後、工事区域内の土壤から自然由来の鉛やヒ素が検出され、土壤汚染対策法に基づく調査・手続きを適正に行うため工事の一時中断が行われたが、施工方法の見直し等による工期短縮、コスト縮減に努め、総事業費内で事業を完了させることができた。さらに、住民参加会議を立ち上げ、住民意見を取り入れた安全施設等（橋梁への歩道整備、水路沿いのフェンスの安全性向上等）の整備を進め、改築施設が地域に親しまれやすい施設としてことで、地域活性化を促進した。加えて平成27年度には、武藏水路改築事業が我が国の土木技術と社会の発展に寄与した画期的なプロジェクトであると評価され、土木学会技術賞（IIグループ）を受賞し、平成28年度には、改築工事で開発した施工技術について重要な社会インフラ施設を再生させたインフラ更新技術として高く評価され、土木学会技術賞（Iグループ）を受賞した。 川上ダム建設事業については、平成29年9月に本体工事の契約を締結し、転流に向けた準備工事に着手した。さらに、全ての付替道路工事を完成させ、供用を開始した。 小石原川ダム建設事業については、平成28年4月に本体工事の契約を締結して本体基礎掘削工事に着手した。平成29年8月にはロック材の盛立てを開始し、同年9月には堤体の基礎掘削工を完了させ、同年10月よりコア材の盛立てを開始した。また、導水路工事等についても進捗を図った。さらに、平成29年には、管理棟工事に着手した。 思川開発事業については、付替道路工事等を毎年度継続して実施した。 平成25年3月に完了した大山ダム建設事業は、ダムの計画、設計、施工について、ダム技術の発展に著しい貢献をなしたと認められ、平成25年度にダム工学会賞技術賞を受賞した。 丹生ダム建設事業については、「丹生ダム建設事業に関する事業実施計画の廃止」認可（平成29年3月31日）を受け、平成29年度より事業廃止に伴う追加的に必要となる原形復旧等に着手した。さらに、平成29年8月の台風5号による事業用地内の市道の被災に対して、平成30年2月に道路管理者である長浜市からの委託を受けて災害復旧工事に着手した。 	<p><自己評価></p> <p>評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ダム等建設事業の計画的かつ的確な事業執行を図り、武藏水路改築事業では困難な施工条件を克服して事業を完成、小石原川ダムでは堤体盛立てを開始、川上ダムでは本体工事に着手するとともに付替道路の供用を開始した。 武藏水路改築事業は困難な施工条件を克服するため、新たな技術開発、施工計画の見直しを実施し、事業費の増加、事業工期の延伸を行わずに完了。この土木技術と社会の発展に寄与した画期的な事業及び個別の技術開発が評価され、土木学会技術賞を2年連続受賞した。 大山ダム建設事業について、ダムの施工等に関して、ダム技術の発展に著しい貢献をなしたと認められ、平成25年度にダム工学会賞「技術賞」を受賞した。 思川開発事業及び川上ダム建設事業のダム事業の検証に係る検討が終了し、「継続」とする対応方針が決定された。 早明浦ダム再生事業について、平成29年度内の事業認可を得た。 新技術の活用による施工等の最適化を図った。 以上の取組及び成果により、中期計画を十分に達成しているほか、所期の目標を上回るものもあると考えられるため、A評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「ダム等事業の進捗率」は、ダム検証中の1事業を除き、中期目標期間に渡って着実に伸ばしている。各事業にかかる要員配置等については、適正な配置及びコスト縮減を図りつつ、計画的かつ的確な実施を図っている。</p> <p>このうち、武藏水路改築事業については、平成4年度から平成27年度の間に総事業費約700億円を投じ、延長約14.5kmの水路を二重化する全面改築工事を実施しており、水路の建設後、約50年が経過し、周辺地域の都市化が進展する中、既存のインフラ機能を維持し、24時間365日途切れることなく首都圏に生活用水を導水しながらの施工となつた。</p> <p>今中期目標期間の事業としては、流速2.5m/sの高速流で約20m³/sという大流量の水を通水する中、鋼矢板を圧入する世界でも前例のない難工事を行った。このような難工事にもかかわらず、機構が培ってきた技術力を集結させるとともに、新技術の開発により困難な施工条件を克服し、事業費及び事業工期を変更することなく、計画どおりに事業を完成させている点は非常に高く評価できる。</p> <p>とりわけ、1日約300本の列車が途切れること無く通過するJR高崎線橋梁下部の工事では、桁下から水面までの距離が僅か1.5mしかない狭窄部において、長さ8.9mにも及ぶ特殊鋼矢板を圧入するという従来の工法では施工が出来ない難工事を、新型工作機や新技術の開発により、JRの運行に支障を与えること無く完成させている。</p> <p>また、56橋の横断橋梁の架け替えに当たっては、その機能に支障がないように施工するとともに、地域の意見を取り入れ、約200mごとに架橋整備を実施するなど、水路の両岸に位置する地域のコミュニティを分断すること無く、地域交通の確保や地域連携といった繋がりを最大限に尊重して進めた事も評価できる。</p> <p>本改築事業の完成により、施設の補修による漏水の防止、通水機</p>

		<p>[以上 I 1-5①p.144~154]</p> <p>ウ.事業評価を踏まえた計画的かつ的確な事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダム検証」の対象ダム等のうち、川上ダム建設事業については平成26年8月に、思川開発事業については平成28年8月に国土交通省において「継続」の対応方針が決定された。 ・「ダム検証」の対象ダム等のうち、丹生ダム建設事業については、平成28年7月に「中止 なお、中止後の地域振興については、これまでのダム事業の経緯を踏まえ、関係機関とともに実施する」とする対応方針が決定された。 ・事業の再評価（治水、水道、工業用水道）については、事業毎に事業の必要性や費用対効果等に対し審議がなされ、「継続」等の対応方針が示された。 ・早明浦ダムでは、計画段階評価及び新規事業採択時評価において、ダム再生事業に係る事業計画が適切と判断され、「早明浦ダム再生事業」が採択されることとも、平成30年3月30日に当該事業の事業実施計画認可を得た。 <p>[以上 I 1-5①p.157~158]</p> <p>エ.新技術の活用、計画・設計・施工の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武藏水路改築事業において、困難な施工条件を克服するため、超低空頭型圧入機や機械式縦縫手等を開発した。これらの「発想の具現化や創意工夫」により開発した新技術を統合し、重要な社会インフラ施設を再生したインフラ更新技術が高く評価され、土木学会技術賞（Iグループ）を受賞した。 ・小石原川ダム建設事業では、洪水吐の形式変更を行い、掘削量の縮減（約19万m³）等が可能であることを確認し、約25億円のコストを縮減した。 ・川上ダム建設事業及び小石原川ダム建設事業において、各建設事業の進捗に応じたCIMの取組やICTを活用した工事を実施することにより、i-Construction&Managementによる取組を推進し、施工の効率化・最適化を図った。思川開発事業においては、付替道路等の工事をICT活用工事として実施し、施工の効率化に取り組んだ。 <p>[以上 I 1-5②p.159~165]</p> <p>オ.新築・改築事業に附帯する業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、思川開発、川上ダム及び小石原川ダムの各建設事業において、ダム建設に附帯する付替道路工事に関連する業務を着実に実施した。 <p>以上 I 1-5②p.169]</p>	<p>る。</p> <p>本改築事業の完成により、施設の補修による漏水の防止、通水機能の回復、施設の長寿命化と耐震性の向上という老朽化に関する効果の他、豪雨時に周辺河川が氾濫する恐れのあるときは、増水した周辺河川の水を導水路に排水することにより、洪水被害を軽減する内水排除機能の強化を実現した。</p> <p>これにより地域を洪水被害から守る防災機能の強化を図るなど、安心・安全かつ地域に根ざした施設として、地域社会の発展に寄与していることも評価できる。</p> <p>なお、本改築事業が平成27年度及び平成28年度の2度にわたり土木学会技術賞を受賞した点も評価できる。</p> <p>また、大山ダム建設事業では、ダムの計画、設計、施工について、ダム技術の発展に著しい貢献をなしたと認められ、平成25年度にダム工学会賞技術賞を受賞した。</p> <p>これらの受賞は機構の技術力や社会貢献が外部機関により客観的に認められたものであり、携わった職員1人1人のモチベーションを上げるなど、職場の士気に良い影響をもたらす効果が認められる。</p> <p>さらに、小石原川ダム建設事業においては、平成29年7月九州北部豪雨により被災を受けたが、早期に復旧を完了し工事を再開させ、事業の進捗を図った。なお、同事業においては、ICTを活用した工事監督業務の効率化の取組として、タブレット端末により受注者及び発注者の双方が同一の情報を把握することを可能とした。</p> <p>このように各事業において、計画的かつ的確な事業の実施により着実な事業進捗を図った。</p> <p>本項目においては、中期目標期間中A評価となったのは平成27年度のみであるが、ダム等事業の性質上、完成予定年度に確実に完成したことをもって評価を付けるを得ないためである。しかしながら、工期、コスト等を変更せず、完成予定年度に確実に完成させるには、それに至る以前の年度においても、的確かつ確実に事業を進める必要がある。特に平成27年度にA評定の根拠となった武藏水路改築事業は、予期せず発生する幾多の課題を克服し、技術的にも極めて困難な工事を実施する中、新技術の開発等により、事業費及び事業工期を変更する</p>
--	--	---	---

				<p>加えて、平成 27 年度、平成 28 年度と連続して土木学会技術賞を受賞したことは特筆に値するものである。</p> <p>ことなく、計画どおりに事業を完成させたものである。この成果は、完成年度の平成 27 年度のみならず平成 28 年度にも土木学会技術賞を受賞しており、事業の意義や真価は後年度にわって発現するものである。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果を達成していると認められるため A としたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム等建設事業を着実に推進したことが認められる。特に、工事上の制約等が多かった武蔵水路改築事業を予定工期・事業費内で完成させたことは、首都圏の給水安定性向上に大きく寄与したと認められる。 ・武蔵水路改築事業での工事は厳しい工事環境であったにもかかわらず事業費の増加や工期の延長なしに完工されており、高く評価することができる。機構の有する技術水準の高さが証明された典型的な事例とすることができる。 ・ダム等建設事業の計画的かつ的確な事業執行を図り、武蔵水路改築事業では困難な施工条件を克服して事業を完成し、小石原川ダムでは堤体盛立てを開始、川上ダムでは本体工事に着手するとともに付替え道路の供用開始を行った。加えて、武蔵水路改築事業では、困難な施工条件を克服するため、新たな技術開発、施工計画の見直しを行い、事業費の増加、事業工期の延伸を行わず完了したことは、土木学会技術賞を 2 年連続 (H27・28 年度) 受賞につながった。これらを踏まえ、A 評価が妥当と考える。
--	--	--	--	---

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第 3 期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報

1—6	計画的で的確な施設の整備（用水路等事業）		
業務に関する政策・施策 (国土交通省)	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
利根導水路大規模地震対策事業進捗率(計画値)	—	—	—	—	—	—	—	予算額(千円)	30,132,280 (16,122,387)	30,841,863 (15,967,168)	30,073,530 (14,972,411)	34,204,185 (17,094,845)	42,162,565 (24,122,401)
利根導水路大規模地震対策事業進捗率(実績値)	—	—	—	1.8%	10.3%	26.2%	51.7%	決算額(千円)	23,931,636 (11,518,970)	26,705,874 (13,307,183)	25,600,132 (12,329,678)	25,751,320 (10,979,178)	31,753,976 (16,157,820)
達成度	—	—	—	—	—	—	—	経常費用(千円)	46,385,872	47,720,878	50,541,434 (5,396,423)	46,921,563 (—)	50,536,473 (1,706,010)
群馬用水緊急改築事業進捗率(計画値)	—	—	—	—	—	—	—	経常利益(千円)	△1,649,378	△1,649,955	△968,619 (—)	△658,465 (—)	△940,950 (—)
群馬用水緊急改築事業進捗率(実績値)	—	—	—	2.5%	14.5%	35.7%	78.1%	行政サービス実施コスト(千円)	24,547,677	25,906,966	28,301,550 (4,400,459)	25,601,747 (9,050)	27,452,491 (1,588,585)
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	508 (144)	503 (151)	524 (175)	545 (203)	543 (201)
房総導水路施設緊急改築事業進捗率(計画値)	—	—	—	—	—	—	—						
房総導水路施設緊急改築事業進捗率(実績値)	—	—	—	3.3%	14.7%	34.7%	55.4%						
達成度	—	—	—	—	—	—	—						
木曽川右岸施設緊急改築事業進捗率(計画値)	—	—	—	—	—	—	—						
木曽川右岸施設緊急改築事業進捗率(実績値)	—	62.2%	78.5%	100.0%	—	—	—						
達成度	—	—	—	—	—	—	—						
豊川用水二期事業進捗率(計画値)	—	—	—	—	—	—	—						

豊川用水二期事業進捗率（実績値）	—	63.1%	72.5%	90.3%	100.0%	—	—						
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
両筑平野用水二期事業進捗率（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
両筑平野用水二期事業進捗率（実績値）	—	63.3%	76.9%	84.4%	91.8%	97.0%	100.0%						
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木曽川右岸緊急改築事業進捗率（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木曽川右岸緊急改築事業進捗率（実績値）	—	—	—	—	—	6.7%	32.7%	57.1%					
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 豊川用水二期事業進捗率（実績値）の上段は、第1回変更計画分であり、下段は、第2回変更計画分を記載。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3) 上段は、セグメント情報の区分に準じた用水路等に係る予算額等である。下段（ ）は、そのうちの水路改築事業に係る計数を参考値として示すものである。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)			
①施設の新築・改築事業については、水需要の動向、事業の必要性、費用対効果、事業の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価を行い、その結果に応じ、円滑な業務執行、当該事業にかかる要員の削減も含めた適正な配置及びコスト縮減を図りつつ、計画的かつ的確な実施を図ること。 ②ダム等建設事業においては、特定事業先行調整費制度等を活用することにより、工期の遅延やこれに伴うコスト増を回避し、事業の計画的かつ的確な実施に努めること。 ③施設の新築・改築事業に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえた上で、的確に行うこと。	別表2「ダム等事業」及び別表3「用水路等事業」に掲げる5施設の新築事業及び8施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。	<主な定量的指標> 利根導水路大規模地震対策事業進捗率 群馬用水緊急改築事業進捗率 房総導水路施設緊急改築事業進捗率 木曽川右岸施設緊急改築事業進捗率 豊川用水二期事業進捗率 両筑平野用水二期事業進捗率 木曽川右岸緊急改築事業 <その他の指標> — <評価の視点> 水路等の改築事業の計画的かつ的確な事業執行を行っているか。	<p><主要な業務実績></p> <p>ア.改築事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 木曽川右岸施設緊急改築事業については、計画どおり平成26年度末に老朽化対策事業を完了した。 豊川用水二期事業については、第1回計画変更分を計画どおり平成27年度末に完了した。また、平成27年度には、事業実施計画(第2回計画変更分)の認可を受け、新たに大規模地震対策等に着手し、併設水路工事等を継続して実施した。 両筑平野用水二期事業については、計画どおり平成29年度末に二期事業を完了した。 群馬用水緊急改築事業については、平成26年度に事業実施計画の認可を受けて施設の老朽化対策に着手し、併設水路工事を経てトンネルの補強工事に着手した。 利根導水路大規模地震対策事業については、平成26年度に事業実施計画の認可を受けて着手し、利根大堰等の補強工事等を継続して実施した。 房総導水路施設緊急改築事業については、平成26年度に事業実施計画の認可を受けて着手し、施設の耐震補強工事等を継続して実施した。 木曽川右岸緊急改築事業については、平成27年度に事業実施計画の認可を受けて着手し、施設の改築工事等を継続して実施した。 <p>[以上 I 1-5①p.155~157]</p> <p>イ.事業評価を踏まえた計画的かつ的確な事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の事前評価及び再評価(農業用水、水道、工業用水道)については、事業毎に事業の必要性、効率性、有効性の観点から適切な評価を実施し、「事業継続」等が示された。 <p>[I 1-5①p.158]</p> <p>ウ.新技術の活用、計画・設計・施工の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> 利根導水路大規模地震対策事業において、堰柱等の耐震補強に新技術のP.P工法(ポリマーセメントモルタルマグネタイト・ピア補強工法)を採用し、コスト縮減を図った。 房総導水路施設緊急改築事業において、構造物の周辺地盤の地盤改良に新技術のスーパージェット工法(高圧噴射攪拌工法)を採用し、コスト縮減を図った(約1.6億円縮減)。 豊川用水二期事業の併設水路工事(トンネル工事)において、連続する工区の工区境に立坑を築造しない工法を採用し、コスト縮減を図った。 <p>[以上 I 1-5②p.166~167]</p>	<p><自己評価></p> <p>評定:B</p> <ul style="list-style-type: none"> 水路等事業の計画的かつ的確な事業遂行を図り、木曽川右岸施設緊急改築事業、豊川用水二期事業(第1回計画変更分)及び両筑平野用水二期事業については、計画どおり完了した。 施設の老朽化対策として幹線水路等の改築を行う群馬用水緊急改築事業など、新たに4事業に着手した。 豊川用水二期事業について、関連する法手続を実施し、第2回計画変更で追加した大規模地震対策等に着手した。 事業再評価等を適切に実施し、事業継続等の妥当性を確認した。 新技術の活用による施工等の最適化により、コスト縮減を図った。 以上の取組及び成果により、計画を着実に実施し、中期計画を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「水路事業の進捗率」は、全7事業について、中期目標期間に渡り着実な進捗を示している。そのうち、木曽川右岸施設緊急改築事業及び豊川用水二期事業第1回計画変更分については27年度にそれぞれ計画どおり事業を完了した。また、両筑平野用水二期事業についても、計画どおり29年度に事業を完了した。</p> <p>事業評価に関しては、事業毎の事前評価及び再評価を実施し、事業継続等の妥当性を確認している。新技術の活用による施工等の最適化については、新技術の工法を採用し、コスト縮減を図っている。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれるためBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(特になし)</p> <p><その他事項></p> <p>(外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 改築事業を中心着実に事業が実施されている。耐震補強も的確に実施されている。 	<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「水路事業の進捗率」は、全7事業について、中期目標期間に渡り着実な進捗を示した。そのうち、木曽川右岸施設緊急改築事業については26年度に、豊川用水二期事業第1回計画変更分については27年度にそれぞれ計画どおり事業を完了した。また、両筑平野用水二期事業についても、計画どおり29年度に事業を完了した。</p> <p>事業評価に関しては、事業毎の事前評価及び再評価を実施し、事業継続等の妥当性を確認した。新技術の活用による施工等の最適化については、新技術の工法を採用し、コスト縮減を図った。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成していると認められるためBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>(特になし)</p> <p><その他事項></p> <p>(外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 改築事業を中心着実に事業が実施されており、耐震補強も的確に実施されている。 	<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「水路事業の進捗率」は、全7事業について、中期目標期間に渡り着実な進捗を示した。そのうち、木曽川右岸施設緊急改築事業及び両筑平野用水二期事業を計画どおり完了し、中期計画は着実に達成されており、B評価がふさわしい。</p>

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第3期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2－1	機構が有する技術力の維持・向上			
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
公的資格保有者割合（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	188,697,856	191,983,619	190,400,569	162,331,001	168,246,629
公的資格保有者割合（実績値）	—	71.0%	72.4%	73.2%	73.6%	74.1%	74.2%	決算額（千円）	167,333,545	176,942,656	171,864,485	141,734,195	151,507,316
達成度	—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
特許・実用新案新規取得数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
特許・実用新案新規取得数（実績値）	—	1件	2件	1件	1件	2件	1件	行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	1,342	1,340	1,333	1,315	1,313
技術研究発表会発表件数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—						
技術研究発表会発表件数（実績値）	—	107件	89件	81件	91件	101件	100件						
達成度	—	—	—	—	—	—	—						

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
施設・設備の新築・改築及び管理・運用に係る技術の維持・向上を図るとともに、機構の有する高度な技術や災害時対応のノウハウの継承に努め、蓄積した技術情報の有効活用を図ること。また、気候変動への的確な対応や効率的な水運用について調査、研究すること。	<p>(1) 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上を図るため、施設の大規模改築、再開発技術及び耐震対策技術の体系的整理を行うとともに、各種新技術の実用化に向けた情報収集及び検討を実施する。</p> <p>(2) 施設・設備の管理に係る技術の維持・向上 施設・設備の管理・運用に係る技術の維持・向上に向け、ダムの点検・健全性評価技術の体系化・高度化、水路施設の長寿命化技術の向上、地下水と表流水を一体的に解析できるシステムの検討などを行う。</p>	<p><主な定量的指標> 公的資格保有者割合 特許・実用新案新規取得数 技術研究発表会発表件数</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> 施設・設備の新築・改築、管理・運用等に係る技術の維持・向上、機構の有する技術・ノウハウの継承・発展が計画的に進められているか。</p>	<p><主要な業務実績> ア.新築・改築に係る技術の維持・向上 ・ダムの新築事業において、CIMの構築・運用、ICT活用工事を行った。小石原川ダムでは、設計、施工、維持管理へ一貫したCIMを導入し、設計時の地形や構造物等のデータ3次元モデル化し、施工時はICT施工を含む施工管理、出来形管理等の情報を付与、管理では建設時の膨大な情報を引き継ぎ、観測結果等新たな情報を更新し、維持管理の省力化、効率化等を実現する。 ・既存ダムの再開発技術に関する体系的な整理・分析等を行い、技術参考書を作成した。 ・特定施設である全23管理ダムの技術課題及び対応策の取りまとめを行い、技術面からの再開発等の実現可能性の高いダムを抽出した。また、代表ダムにおいて、機能回復、向上に向けた施工技術等の検討を行うとともに、具体的箇所への適用に向けた詳細検討を行った。 ・水路等施設について、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同研究により、グラウトによるパイプラインの液状化対策マニュアルを取りまとめた。また、東日本大震災で空気弁等が破損した霞ヶ浦用水において、地震時動水圧と地震波動との関連性など圧力変動の分析を実施し、水路等施設への影響検討を行った。 平成29年度末には、東日本大震災以降の耐震技術の検討等を踏まえ、水路工設計指針(震災対策・耐震設計編)の改定を行い、耐震対策技術の体系的整理を行った。 [以上 I 2-1(1)p.170~173]</p> <p>イ.ダム等挙動点検結果データベースの構築 ・システム全体を設計しデータベースを構築し、本社・支社局、現場事務所にてデータベースの運用を開始した。 [I 2-1(2)①p.175]</p> <p>ウ.ダム工学会論文賞の受賞 ・堤体の基礎部と天端で記録した地震観測記録を比較することにより、堤体内での伝達状況を知ることができるNIOM法についてまとめた論文が平成27年度ダム工学会論文賞を受賞した。 ・ロックフィルダムの堤体等で観測された地震記録に堤体の動的変形特性が含まれることに着目し、ロックフィルダムの実測地震記録から堤体の動的変形特性を把握してその適用性を評価した論文が平成28年度ダム工学会論文賞を受賞した。 ・ボーリングコア採取等で堤体を傷つけることなく、コンクリートダム堤体の水平打継面状態を調査する手法として、衝撃弹性波法を用いた非破壊調査の手法について検討を行い、その成果をとりまとめた論文が平成29年度ダム工学会論文賞を受賞した。 [以上 I 2-1(2)①p.176~177・180]</p> <p>エ.ダム工学会技術開発賞の受賞 ・機構の緊急油圧装置の開発が、創意工夫に富む技術開発、実用化によりダム技術の発展に著しい貢献をなしたと認められ、平成27年度ダム工学会技術開発賞を受賞した。なお、緊急油圧装置は、実用化により機構内7事務所、国3事務所、県1事務所、民間企業2社の計13事務所において配備され、活用されている。 ・機構が開発した水没式複合型曝気装置が創意工夫に富む技術開発であり、実用化によりダム技術の発展に著しい貢献をな</p>	<p><自己評価> 評定：B ・CIMの構築・運用、ICTを活用した工事の導入、他機関との共同研究、ダム等挙動点検結果データベース構築、研修等の実施、技術5ヵ年計画に基づく調査・検討、技術研究発表会の発表等を計画的に実施し、施設・設備の新築・改築、管理・運用、用地補償等に係る技術の維持・向上及び技術・ノウハウの継承・発展に着実に取り組んだ。 ・NIOM法及びロックフィルダムの耐震性能照査に関する論文がダム工学における学術、技術の発展に著しい貢献をなしたと認められ、ダム工学会論文賞を受賞した。 ・油圧式ゲート設備の駆動機能の喪失時の対応のために開発した緊急油圧装置及び深層曝気装置を改良し浅層循環機能を附加した水没式複合型曝気装置について、創意工夫に富む技術開発であり、実用化によりダム技術の発展に著しく貢献した技術と評価され、ダム工学会技術開発賞を受賞した。 ・7件の特許を取得し、知的財産権の蓄積を図った。 ・全事業所における環境学習会、職員を対象とした環境保全特別研修を毎年度実施した。環境教育の取組について、環境省などが表彰する「環境人づくり企業大賞」2016及び2017の奨励賞を2年連続受賞した。 ・本目標期間中、これらの取組を継続的かつ確実に実施したことにより、中期目標等に掲げる目標は達成したものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 指標である「公的資格保有者割合」「技術研究発表会発表件数」は、中期目標期間に渡って着実に伸ばしており、職員の技術力の向上が図られている。 高度な技術やノウハウの有効活用については、CIMを構築し設計、施工、管理を一貫し、情報の有効活用に取り組んでいるほか、構築したダム挙動データベースについても運用範囲を拡充している。 また、ダム工学に関する研究論文がダム工学会論文賞等を受賞するなど、学術、技術の発展に貢献している。 「特許・実用新案取得数」については、毎年度1~2件取得し、知的財産の蓄積と蓄積した技術情報の有効活用を図っている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれたためBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・特許取得、技術研究発表会の開催、公的資格の取得の奨励など技術力の維持・向上のための取組が着実に実施されている。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 指標である「公的資格保有者割合」「技術研究発表会発表件数」は、中期目標期間に渡って着実に伸ばしており、職員の技術力の向上が図られた。 高度な技術やノウハウの有効活用については、CIMを構築し設計、施工、管理を一貫し、情報の有効活用に取り組んでいるほか、構築したダム挙動データベースについても本社・支社局、現場事務所にて運用を開始した。 また、ダム工学に関する研究論文が、平成27年度、28年度、29年度の3年度にわたりダム工学会論文賞を受賞するなど、学術、技術の発展に貢献した。 「特許・実用新案取得数」については、毎年度1~2件取得し、知的財産の蓄積と蓄積した技術情報の有効活用を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成していると認められたためBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・管理業務へのICT等の積極的な活用、特許・実用新案の取得、技術研究発表会の実施、独自の環境マネジメントシステムの運用など、技術力の維持・向上のための取組が認められた。優良先行事例については、水資源機構他施設はもとより類似業務がある水道事業体へも成功事例として積極的に水平展開・情報発信されたい。また、引き続き、技術力の維持・向上を通じて、効率的かつ強靭な機構事業の推進に努められたい。 ・管理業務におけるICTの積極的な活用、特許取得、技術研究発表会の開催、など技術力の維持・向上のための取組が着実に実施されている。 ・中期目標期間を通じて、機構が有する技術力の維持・向上のための取組を着実に実施しており、B評価が妥当である。</p>

		<p>したと認められ、平成 27 年度ダム工学会技術開発賞を受賞した。なお、同装置は、機構内の 3 施設、国の 2 施設、海外（ベトナム）の計 6 施設において導入されている。 [以上 I 2-1(2)①p.178～179]</p> <p>オ.水路等施設ストック情報のデータベース化 ・水路等施設の劣化予測や機能保全対策工法等の施設の技術情報を一元管理するデータベースの運用を通じて、ストックマネジメントを推進した。[I 2-1(2)②p.181]</p> <p>カ.より効率的な水運用・管理 ・代表水系として豊川水系及び木曽川水系において、地下水と表流水の一体的管理・運用方策（案）等を取りまとめた。 ・三次元水循環シミュレーションモデルの活用手法として解析モデルの構築及び結果の活用法等を記載した手引き（案）を作成した [以上 I 2-1(2)③p.182]</p> <p>キ.より的確な洪水調節を行うための取組 ・分布型流出解析モデルを用いた流出予測システムを構築し、予測精度向上の検討、平成 28 年度から事務所等における試行運用を行い、平成 29 年度に実用化した。 ・将来の予測雨量を用いた流出シミュレーションによりダム・水路等施設への気候変動の影響を分析・評価し、適応策案を取りまとめた。 [以上 I 2-1(2)④p.184～185]</p> <p>ク.用地補償技術の維持・向上 ・用地補償業務に関するノウハウ等を組織的に蓄積・継承するため、用地補償業務マニュアルを完成させ、関係職員に周知した。また、毎年度、内部研修の実施、外部研修の活用等により、職員の能力向上を図った。 [I 2-1(3)①p.189～190]</p> <p>ケ.技術 5 カ年計画 ・気候変動への対応等に関する重点プロジェクトとする「水資源機構技術 5 カ年計画（H25～H29）」に基づき、毎年度、調査・検討に取り組んだ。また、プロジェクトの実施に当たっては、毎年度、技術管理委員会による審議・評価を受けた。 [I 2-1(4)①p.191～195]</p> <p>コ.管理業務における I C T 等の活用 ・HMD（ヘッドマウントディスプレイ）を活用した不具合対応支援システムなど管理業務における I C T 等の積極的な活用を図った。 特に、琵琶湖開発総合管理所において、不具合発生現場の状況をリアルタイムで確認できる「不具合対応支援システム」を活用することで、防災対応時などにおいても、適切なポンプ設備等の稼働が可能となった。また、管理施設の障害履歴や位置情報等を一元管理する「施設維持管理データベース」を活用することで、管理所職員間で必要な情報を速やかに保存し共有できるようになったことや、画像と音声で操作をナビゲーションする「排水機場運転支援システム」を活用することで、排水機の起動時間の約 30% 短縮や操作記録作成時間の約 90% 短縮など、効率化が図られた。本取組は、建設だけでなく管理も見据えた I C T 技術の活用の先駆けとして、広域的に多数点在する多種多様な施設・設備情報の一元的な管理や、施設の操作・維持管理の効率化に向けた具体的な方法を示す成果を提供していること等が高く評価され、平成 29 年度土木学会技術賞（I グループ）を受賞した。 また、池田総合管理所において、管内 4 ダムの機器の状況や点検データ等の共有化を図るサーバーやタブレット端末等</p>	<p>・水資源の供給並びに安全の確保は、国民の生活や産業活動に必須である。水資源機構には、実績評価の目標値にとらわれず、100 年を越える超長期的な視点から我が国の水資源の安定的な供給に資するよう、技術力の維持・向上、若手技術者の育成に努めてもらいたい。</p>
--	--	---	---

		<p>によるダム機械設備管理支援システムを構築し、故障発生時の支援強化や経験年数や職種の壁のバリアフリー化する現地体制の構築を図るなど、管理上生じた諸課題の解決に資する技術及び取組が高く評価され、平成 29 年度国土交通省国土技術研究会最優秀賞(イノベーション部門Ⅱ)を受賞した。 [I 2-1(4)①p.196～201]</p> <p>サ.特許等の取得による知的財産の蓄積 ・積極的な特許等の取得による知的財産の蓄積を図り、平成 25 年度から平成 29 年度までの間に特許・実用新案を 7 件取得了。[I 2-1(4)②p.201～204]</p> <p>シ.職員の技術力向上 ・人材育成及び技術情報の共有の観点から、機構内において毎年度「技術研究発表会」を開催し、職員の技術力向上を図った。発表論文の中には、ダム工学会や農業農村工学会において高い評価を受けた論文がある。[I 2-1(4)③p.204]</p> <p>ス.環境に対する意識と知識の向上 ・毎年度、全事務所において環境学習会を開催するとともに、職員を対象に環境保全の考え方等に関する実践的な知識・技術を取得するための環境保全特別研修を開催し、環境に対する意識と知識の向上を図った。また、機構が独自開発した環境マネジメントシステム（W-EMS）による環境教育の確実な実施、職員に対する体系的な環境教育の実施、環境学習会の内容充実が評価され、環境省等が主催する「環境 人づくり企業大賞」2016 及び 2017 において 2 年連続で奨励賞を受賞した。(環境学習会開催回数：平成 25 年度 66 回、平成 26 年度 59 回、平成 27 年度 53 回、平成 28 年度 50 回、平成 29 年度 50 回) [I 2-1(4)③p.206～208]</p> <p>セ.公的資格の取得・保有による技術力の維持向上 ・機構業務に関連する公的資格の取得奨励等により職員の技術力の維持向上を図った。平成 29 年度末の公的資格の保有率は 74.2% となった。[I 2-1(4)③p.208]</p>		
--	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第 3 期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
2—2、2—3	環境の保全、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用												
業務に関連する政策・施策 (国土交通省)	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条							
当該項目の重要度、難易度	一				関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50							
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値等	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度						
環境モニタリング調査実施 (計画値)	—	—	7事業	7事業	7事業	4事業	3事業	予算額（千円）	188,697,856				
環境モニタリング調査実施 (実績値)	—	8事業 (前中期目標期間 最終年度値)	7事業	7事業	7事業	4事業	3事業	決算額（千円）	167,333,545				
達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	100%	経常費用（千円）	117,493,996				
曝気循環設備の 効果的・効率的 運用の検討ダム 等数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	1,995,835				
曝気循環設備の 効果的・効率的 運用の検討ダム 等数（実績値）	—	—	10ダム等	13ダム等	13ダム等	13ダム等	13ダム等	行政サービス 実施コスト（千円）	53,494,192				
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	1,342				
小水力・太陽光 発電設備設置済 数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—		1,340				
小水力・太陽光 発電設備設置済 数（実績値）	—	2箇所 (前中期目標期間 設置済数)	8箇所	13箇所	33箇所	43箇所	46箇所		1,333				
達成度	—	—	—	—	—	—	—		1,315				
アスファルト・ コンクリート塊 [再資源化率] (計画値)	H25～26年度：99% H27～29年度：99%以上	—	99%	99%	99%以上	99%以上	99%以上		1,313				
アスファルト・ コンクリート塊 [再資源化率] (実績値)	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
達成度	—	—	101%	101%	101%	101%	101%						

コンクリート塊 [再資源化率] (計画値)	H25～26 年度：99% H27～29 年度：99%以 上	—	99%	99%	99%以上	99%以上	99%以上						
コンクリート塊 [再資源化率] (実績値)	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
達成度	—	—	101%	101%	101%	101%	101%						
建設発生木材 [再資源化率] (計画値)	H25～26 年度：90%	—	90%	90%	—	—	—						
建設発生木材 [再資源化率] (実績値)	—	98.2%	100%	100%	—	—	—						
達成度	—	—	111%	111%	—	—	—						
建設発生木材 [再資源化・縮 減率] (計画値)	H25～26 年度：96% H27～29 年度：96%以 上	—	96%	96%	96%以上	96%以上	96%以上						
建設発生木材 [再 資源化・縮減率] (実績値)	—	99.3%	100%	100%	100%	99%	100%						
達成度	—	—	104%	104%	104%	103%	104%						
建設汚泥 [再資源 化・縮減率] (計画 値)	H25～26 年度：85% H27～29 年度：90%以 上	—	85%	85%	90%以上	90%以上	90%以上						
建設汚泥 [再資源 化・縮減率] (実績 値)	—	98.7%	100%	100%	100%	100%	100%						
達成度	—	—	118%	118%	111%	111%	111%						
建設混合廃棄物 [排出量] (計画 値)	H25～26 年度：排出上 限 660t H27～29 年度：(注 1)	—	660t	660t	(注 1)	(注 1)	(注 1)						
建設混合廃棄物 [排出量] (実績 値)	—	499.8 t	663t	579t	1.0% 97% (注 2)	1.3% 95% (注 2)	1.5% 98% (注 2)						
達成度	—	—	99.5%	112%	100%以上	100%以上	100%以上						
建設廃棄物全体 [再資源化・縮減 率] (計画値)	H25～26 年度：95% H27～29 年度：96%以 上	—	95%	95%	96%以上	96%以上	96%以上						
建設廃棄物全体 [再資源化・縮減 率] (実績値)	—	98.5%	100%	100%	100%	100%	100%						
達成度	—	—	105%	105%	104%	104%	104%						
建設発生土 [有効 利用率] (計画値)	H25～26 年度：95% H27～29 年度：(注 3)	—	95%	95%	80%以上	80%以上	80%以上						
建設発生土 [有効 利用率] (実績値)	—	98.0%	98%	99%	98%	98%	99%						
達成度	—	—	105%	105%	123%	123%	124%						
温室効果ガス排 出量 (計画値)	— (注 4)	—	—	—	—	—	—						
温室効果ガス排 出量 (実績値)	—	83,436t-CO ₂	82,109t-CO ₂	85,491t-CO ₂	86,175t-CO ₂	87,233t-CO ₂	88,261t-CO ₂						
温室効果ガス排 出抑制量 (実績 値)		15,208t-CO ₂	17,593t-CO ₂	17,581t-CO ₂	18,213t-CO ₂	18,603t-CO ₂	19,460t-CO ₂						
達成度	—	—	—	—	—	—	—						

注 1) 建設混合廃棄物 [排出率、再資源化・縮減率] 排出率 3.5%以下かつ再資源化・縮減率 60%以上

注 2) H25～26 年度については排出量を記載。H27～29 年度については上段に排出率、下段に再資源化・縮減率を記載。

注 3) 建設発生土 [建設発生土有効利用率] 80%以上

注 4) 温室効果ガス排出量は、機構が定める地球温暖化対策実行計画において平成 29 年度の温室効果ガス排出抑制目標値を 87,392t-CO₂としている。
また、施設管理用水力発電等の余剰電力の有効利用により温室効果ガス 17,684t-CO₂以上の排出の抑制への寄与を図ることとしている。

注 5) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 6) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注 7) 従事人員数は、1月 1 日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価							
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)						
(2) 自然環境の保全業務の実施に当たっては、環境の保全について配慮することとし、自然環境保全対策、地球温暖化対策、良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上に取り組むこと。	2-2 環境の保全 (1) 自然環境の保全等 水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立を目指し、機構が策定した「環境に関する行動指針」に基づいて環境保全への取組を着実に実施することにより、事業実施区域及びその周辺の自然環境の適切な保全を図るとともに、地球温暖化対策の取組についても推進する。 (2) 環境保全に係る技術の維持・向上 水質保全対策設備について、運用データの蓄積・分析及び管理業務へのフィードバックを通じて、水質保全対策設備の運用技術を向上させ、一層の効率的・効果的な運用を行う。また、新たな水質保全対策の効果や適用性についても評価を進めること。 2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用 省エネルギー対策の必要性、資源の有効活用、既存施設のより一層の効用發揮の観点から、水力、バイオマス等のエネルギーの活用・回収、既存施設の一体的管理等について検討を進めること。	<主な定量的指標> 環境モニタリング調査実施 曝気循環設備の効率的・効率的運用の検討ダム等数 小水力・太陽光発電設備設置済数 アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕 コンクリート塊〔再資源化率〕 建設発生木材〔再資源化・縮減率〕 建設汚泥〔再資源化・縮減率〕 建設混合廃棄物〔排出率、再資源化・縮減率〕 建設廃棄物全体〔再資源化・縮減率〕 建設発生土〔建設発生土有効利用率〕 温室効果ガス排出量 <その他の指標> 環境保全の顕著な取組 <評価の視点> 業務の実施に当たり、環境の保全について配慮しているか。自然環境保全対策、地球温暖化対策、良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上に取り組んでいるか。 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組が着実に実施されているか。	<主要な業務実績> ア.建設事業における自然環境保全の取組 ・新築及び改築事業において自然環境調査等を実施して環境保全対策を講ずるとともに、必要に応じてモニタリング調査を実施し、対策の効果検証を実施した。 ・大山ダムにおけるオオムラサキの保全対策では、平成25年度に初めて幼虫の生息が確認され、保全対策の効果が認められた。また、平成20年に設置したホタルビオトープが生物多様性保全の取組として評価され、平成27年11月に(公財)日本生態系協会のJHEP認証を取得した。 [以上 I 2-2(1)①p.211~212] イ.管理業務における自然環境保全 ・毎年度、ダム下流河川への堆積土砂還元やフラッシュ放流等の実施により、下流河川の流況改善を行った。(堆積土砂還元実施ダム数: 平成25年度6ダム、平成26年度9ダム、平成27年度8ダム、平成28年度8ダム、平成29年度6ダム/フラッシュ放流等実施ダム数: 平成25年度9ダム、平成26年度10ダム、平成27年度9ダム、平成28年度9ダム、平成29年度7ダム) [I 2-2(1)②p.213~216] ウ.温室効果ガスの排出抑制 ・地球温暖化対策実行計画に基づき、高効率機器の導入や再生可能エネルギーを活用した温室効果ガス排出抑制の取組として、管理用太陽光発電設備及び管理用小水力発電設備の整備を完了させ、既存の施設と併せて再生可能エネルギーの有効活用を図った。この結果、同計画で見込んでいた温室効果ガス排出抑制量 17,684 t-CO ₂ に対して、平成29年度実績として計画を上回る 19,460 t-CO ₂ 相当の抑制を行うことができた。 一方、温室効果ガス排出量については、一部の地区で、初夏の少雨に伴う取水量の増加により、温室効果ガス排出量が増加し、同計画に定めた排出量目標値 87,392 t-CO ₂ に対し 88,261 t-CO ₂ と 1.0% 増加した。 上述のとおり、利水者のニーズに対して、安定的かつ過不足なく必要水量を供給するため、ポンプ等を稼働させた結果として、排出量は増加したが、再生可能エネルギーによる排出抑制量を考慮すれば、総合的に目標以下(目標 69,708 t-CO ₂ に対して平成29年度 68,801 t-CO ₂)であり、地球温暖化対策実行計画に基づいて、温室効果ガスの排出削減を推進することができた。 [I 2-2(1)③p.216] エ.環境保全に係る技術の維持・向上 ・13のダム・貯水池で曝気循環設備のより確実な効果発現と運用コストの縮減を目指した試行運用を実施し、平成29年度は、蓄積したデータを用いて曝気循環設備の運用管理計画(案)を策定した。 ・機構が開発し平成25年度にダム工学会技術開発賞を受賞した水質予測モデル「JWAモデル」を用いて水質保全対策設備の最適運用に関する検証を行い、水質予測技術の精度向上を図った。 ・ダム貯水池のアオコによる水質異常について、機構の水質プロジェクトチームによるアオコ解消に資する曝気循環設備規模指標の考案が、平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰の「創意工夫功労者賞」を受賞した。 ・平成29年度には、大阪電気通信大学と深層曝気設備の効果的な運用に関する共同研究を行う基本協定を締結し、比奈知ダム湖において予備実験を行った。	<自己評価> 評定:B ・環境保全対策のモニタリング調査を計画どおり実施したほか、オオムラサキ等の保全対策種の保全、ダム下流河川への堆積土砂還元等、必要な環境保全対策を適切に実施した。 ・地球温暖化対策に取り組むため、管理用小水力発電設備等の整備を完了させ、再生可能エネルギーの有効利用を図りつつ温室効果ガスの排出削減を推進した。 ・13のダム・貯水池での曝気循環設備の効率的・効率的な運用を目指した試行運用を実施したほか、機構が開発した水質予測モデル「JWAモデル」が平成25年度にダム工学会技術開発賞を、平成26年度にアオコ解消に資する曝気循環設備規模指標の考案で文部科学大臣表彰の「創意工夫功労者賞」を受賞するなど、水質保全対策技術の向上に向けた取組を着実に実施した。 ・管理用の小水力発電設備及び太陽光発電設備を46箇所に設置し、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた取組を着実に実施した。また、平成29年度は、大阪電気通信大学と深層曝気設備の効率的な運用に関する共同研究を行う基本協定を締結し、比奈知ダム湖において予備実験を行った。 ・早明浦ダムをモデルダムとしたダム群再編事業等について、計画段階評価等において事業計画が適切と判断され「早明浦ダム再生事業」が採択され、事業実施計画の認可を得て、中期計画等に基づく検討結果が機構初のダム再生事業へと繋がるなど、着実に前進した。 ・建設副産物の有効利用について、全ての項目において目標達成のための取組を的確に実施し、平成26年度以降は全ての項目で目標を達成	評定 B	評定 B	<評定に至った理由> 建設副産物の有効利用等下記の指標については、いずれも目標値を達成している。 ・環境モニタリング調査実施 ・アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕 ・コンクリート塊〔再資源化率〕 ・建設発生木材〔再資源化・縮減率〕 ・建設汚泥〔再資源化・縮減率〕 ・建設混合廃棄物〔排出量〕 ・建設廃棄物全体〔再資源化・縮減率〕 ・建設発生土〔有効利用率〕 温室内効果ガス排出抑制に関しての指標である「温室内効果ガス排出量」は、目標値を達成している。 再生可能エネルギーの活用等に関する「小水力・太陽光発電設備設置済数」は、予定した施設整備が完了し、運用を開始している。 環境保全に係る技術の維持・向上に関しては、曝気循環設備の試行運用をするなど、水質保全対策技術の向上に向けた取組を着実に実施している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれるためBとしたもの。	<評定に至った理由> 建設副産物の有効利用等下記の指標については、いずれも目標値を達成した。 ・環境モニタリング調査実施 ・アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕 ・コンクリート塊〔再資源化率〕 ・建設発生木材〔再資源化・縮減率〕 ・建設汚泥〔再資源化・縮減率〕 ・建設混合廃棄物〔排出量〕 ・建設廃棄物全体〔再資源化・縮減率〕 ・建設発生土〔有効利用率〕 温室内効果ガス排出抑制に関しての指標である「温室内効果ガス排出量」は、目標値を達成している。 再生可能エネルギーの活用等に関する「小水力・太陽光発電設備設置済数」は、概ね目標値を達成した。これは一部の地区における少雨に伴うポンプ等を稼働させた結果として排出量が増加したものであるが、再生可能エネルギーによる排出抑制量を考慮すれば、総合的には計画に基づく温室内効果ガスの排出削減を推進することができたと認められる。 再生可能エネルギーの活用等に関する「小水力・太陽光発電設備設置済数」は、いずれも予定した施設整備が完了し、運用を開始した。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (外部有識者からの主な意見) ・アオコ解消のための曝気設備の設備能力の指標考案、小水力・太陽光発電設備の設置など施設が有する潜在能力の有効活用が図られている。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)

		<p>ム湖において予備実験を行った。 [以上 I 2-2(2)p.219]</p> <p>才.管理用発電設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理用の小水力発電設備については、豊川用水大島ダムなど8箇所を整備した。これにより、予定した全ての施設整備を完了し、運用を開始した。 ・管理用の太陽光発電設備については、印旛機場など38箇所に整備した。これにより、平成28年度に予定した全ての施設整備が完了し、運用を開始した。 [以上 I 2-3①p.224] <p>カ.建設副産物の有効利用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、建設副産物の有効利用について、全8項目のうち7項目での目標達成であったが、平成26年度以降は、建設副産物の発生を抑制するとともに、その有効利用を行い、全7項目において目標を達成した。[I 2-3③p.228] <p>キ.ダム群再編事業等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節機能向上を図る「早明浦ダム再生事業」が吉野川水系河川整備計画に位置づけられ、機構初のダム再生事業として事業採択され、事業実施計画の認可を得た。 [I 2-3 ④ p.229～232] 	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上の取組及び成果により、本中期計画期間中においては、中期計画を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応> 特になし</p>	<p><その他事項></p> <p>(外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施に当たっては環境の保全に配慮し、自然環境保全対策、地球温暖化対策良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上に取り組んでおり、早明浦ダムをはじめとして、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向かた検討、取組も着実に実施した。 ・アオコ解消のための曝気設備の設備能力の指標考案、小水力・太陽光発電設備の設置など施設が有する潜在能力の有効活用が図られている点は評価することができる。 ・小水力・太陽光発電設備について、計画どおり46箇所整備完了し、再生可能エネルギーの活用により、温室効果ガスの排出削減を推進した。一方「早明浦ダム再生事業」の事業実施計画の認可を得て、機構初のダム再生事業につながるなど着実に前進していることから、B評価にふさわしい。
--	--	--	---	---

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第3期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2-4	関係機関、水源地域等との連携強化							
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条		
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビュー・シート番号：50		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
事業説明会実施（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	
事業説明会実施（実績値）	—	205回	226回	221回	247回	271回	387回	
達成度	—	—	—	—	—	—	—	
水源地域等交流・連携活動（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	
水源地域等交流・連携活動（実績値）	—	57施設	57施設	57施設	56施設 注4)	56施設 注4)	53,494,192	61,719,139
達成度	—	—	—	—	—	—	1,342	1,340
							1,333	1,315
								1,313

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注3) 従事人員数は、1月1日時点。

注4) ダム等建設事業の武藏水路改築事業が完了し、利根大堰等の管理施設の一部となったことから施設数が56施設に減少した。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
①適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。	関係機関との間で情報共有を充実させるなど、より一層連携を強化し、円滑に業務を進めるとともに、水源地域等と連携し水源地域対策を進める。 (1) 関係機関との連携 関係機関との緊密な関係の構築のため、積極的な情報発信や意見交換を実施するとともに、水資源の利用の合理化等について関係機関と連携した取組を実施する。	<主な定量的指標> 事業説明会実施 水源地域等交流・連携活動 <その他の指標> — <評価の視点> 関係機関との連携を強化し、円滑に業務を進めているか。 また、水源地域等と連携し、水源地域対策等を進めているか。 イ.利水者アンケート調査とフォローアップの実施 ・機構の取組に対する利水者等の要望等をより的確に把握できるよう、毎年度、質問項目の改善を図りつつ、利水者アンケートを実施した。利水者の意向を把握した後は、要望等を機構内で検討し、適時適切な情報提供を行いつつ、必要な改善を行うなどの確なフォローアップを行うことにより、業務運営に反映させた。 [I 2-4(1)②p.236] ウ.事業実施計画の策定・変更等 ・小石原川ダム建設事業実施計画の第1回変更(平成25年度)、川上ダム建設事業実施計画の第3回変更(平成26年度)、思川開発事業実施計画の第4回変更(平成27年度)及び第5回変更(平成28年度)、木曽川水系連絡導水路事業実施計画の第1回変更(平成27年度)及び丹生ダム建設事業実施計画の廃止(平成28年度)に当たり、費用負担者に対して必要な情報の提供、関係機関等との円滑な調整を行い主務大臣の認可を得た。また、早明浦ダム再生事業においても関係機関との円滑な調整を図り、関係利水者の意見聴取及び関係県知事との協議を行い、事業実施計画の認可を得た。 ・平成26年度に新規事業として追加された群馬用水緊急改築事業、利根導水路大規模地震対策事業及び房総導水路施設緊急改築事業、平成27年度に新規事業として追加された木曽川右岸緊急改築事業及び豊川用水二期事業(第2回変更)並びに平成29年度の群馬用水緊急改築事業の第1回変更の際の事業実施計画の策定・変更に当たり、関係利水者等に必要な情報を提供し、関係機関との円滑な調整を行って主務大臣の認可を得た。 [以上 I 2-4(1)③p.237] エ.施設管理規程の変更 ・建設事業の完了に伴う利根大堰等、豊川用水施設等に関する各施設管理規程の変更(平成27年度)、水利使用の変更に伴う北総東部用水施設等及び早明浦ダムに関する各施設管理規程の変更(北総東部用水:平成26年度、早明浦ダム:平成27年度)や両筑平野用水二期事業の完了に伴う両筑平野用水施設に関する施設管理規程の変更に当たり、関係機関等との円滑な調整を行って主務大臣の認可を得た。 [I 2-4(1)③p.237~240] オ.試験研究機関等との情報交換 ・毎年度、(国研)土木研究所及び(国研)農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門と機器の共同利用や試験計画等の情報交換を実施した。	<自己評価> 評定:B ・利水者等に建設事業及び管理業務に関する実施状況等の説明を適時行った。 ・毎年度、利水者アンケートを実施し、利水者の意向の把握に努めるとともに、適時適切な情報提供を行いつつ、必要な改善を行うなどの確なフォローアップを行うことにより、業務運営に反映させた。 ・事業実施計画及び施設管理規程の策定・変更等の際には、費用負担者等への必要な情報の提供、関係機関との円滑な調整を行った。 ・技術開発、試験研究において他機関との積極的な情報交換等を行い、技術力の維持向上、連携強化のための取組を着実に進めた。 ・寄附金制度を活用した新たな上下流交流、ダム所在市町村アンケート、水源地域ビジョン等に基づくダム湖等の湖面利活用や森林保全活動の取組など、水源地域等の自治体等と連携した取組を着実に進めた。 ・以上の取組及び成果により、本中期計画期間中においては、中期計画を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。	<自己評価> 評定:B 特になし	<評定に至った理由> 指標である「事業説明会実施」の回数は、中期目標期間に渡って漸増している。「水源地域等交流・連携活動」についても、管理する57施設(28年度は56施設)で行っている。 利水者や関係機関に対する情報提供については、建設事業及び管理業務に関する説明を適時行い、積極的な連携を促進している。併せて、毎年度、利水者アンケートを実施して要望・意見の把握に努めている。 事業実施計画及び施設管理規程の策定・変更等の際には、費用負担者等への情報提供を行い、円滑な調整を行っている。 技術開発、試験研究において他機関との積極的な情報交換等を行い、技術力の維持向上、連携強化のための取組を進めている。 水源地域等との連携については、寄附金制度を活用した新たな上下流交流の取組を開始している。また、ダム湖面等をスポーツ等の地域イベント開催地等として利活用を図っている。併せて、ダム所在市町村アンケートを実施し、各市町村との相互理解に取り組んでいる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれたためBとしたもの。	<評定> B	<評定> B
③総合技術センターで実施している機構業務に係る工事や管理に直結した支援及び試験について、他の機関との実施可能性を検討し、その上で機器の共同利用、情報共有等を行うことにより、他の機関との連携強化を図ること。				<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)	

<p>②水源地域の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること。</p>	<p>(2) 水源地域等との連携 水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域との対話によりニーズを把握した上で水源地域対策等を自治体、住民等と協働で取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度には、(国研)土木研究所所有の大型載荷試験機器を使ったゲート耐荷力試験を実施した。また、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構農村工学研究部門と水路等施設の維持管理技術の向上に関する調査及び研究の協定書を、埼玉大学大学院理工学研究科及び筑波大学システム情報系と連携推進に関する協定を締結した。 平成 29 年度には、山口大学と「山口大学工学部と独立行政法人水資源機構総合技術センターとの間における包括的な連携推進に関する協定」を締結するとともに、(国研)防災科学技術研究所と、包括的な連携・協力のもと、双方が有する人的・物的資源を有効活用することで、研究開発、研究成果の社会への普及や災害時における相互協力等の各方面にわたって広く協力し、国民生活の安定及び災害に強い社会の実現に貢献することを目的とする「国立研究開発法人防災科学技術研究所と独立行政法人水資源機構との包括的連携に関する協定書」を平成 30 年 2 月 20 日に締結した [以上 I 2-4(1)⑥p.233~234, p.242~244] <p>カ.水源地域等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、ダム等建設事業の 6 事業（平成 28 年度以降は武藏水路改築事業が完了し管理移行したため 5 事業）と管理中の 51 施設において、水源地域と下流受益地の相互理解促進のための上下流交流会等を実施した。 地域の貴重な資源であるダム湖等の湖面等について、毎年度、水源地域ビジョンに沿って、自転車レース等のスポーツイベント、カヤック体験教室等の地域イベントの開催地等としての利活用を図った。 水源地域の自治体等と連携した新たな上下流交流の取組として、平成 28 年度に公共事業を担う独立行政法人として初めて寄附金制度を創設し、平成 29 年 3 月に寄附の募集を開始した。平成 29 年度は昭和 42 年に完成し、平成 29 年 10 月に管理 50 周年を迎えた矢木沢ダムと平成 29 年 1 月に通水 30 億 m³ を達成した房総導水路（長柄ダム、東金ダム）においてダム湖畔の環境整備を進めるための寄附金募集を行い、延べ 241 件、1,592,000 円の支援を得た。当初の計画では、矢木沢ダムと房総導水路（長柄ダム、東金ダム）を合わせて、ベンチ等を 17 基等の整備を行う計画だったが、矢木沢ダムにおいて、木製ベンチ 10 基、サイクルスタンド 3 基、多国語案内看板 3 基及び展示用パネル 2 枚の設置、房総導水路においては、ベンチ 9 基の更新・設置を実施し、計画を上回る計 27 基等の整備を行った。 機構が受益地と水源地域の架け橋となり、多くの方に水源地域への理解を深め、水源地域に訪れるきっかけとなることを目的に、寄附者限定の「水紀行パスポート」による水源地域の店舗・旅館等協賛店舗での優待サービス特典や「特別施設見学会」を自治体等と協力して計画・実施した成果として、アンケートの結果、見学会参加者・協賛店舗等の双方から、継続実施の要望やダム施設と地域連携の効果も期待するなどの意見をいただきなど好評を博し、水源地域との連携強化に繋がった。 このほか、機構内の水平展開として、平成 30 年度に管理 50 周年を迎える利根導水路(利根大堰)の地元の埼玉県行田市の商工会議所と協議を進め、寄附金特典の提供について協力が得られたことから、利根導水路への支援を募る寄附金募集計画を策定し、平成 30 年 7 月の募集開始に向けた準備を開始した。 ダムが所在する 31 市町村を対象にアンケートを実施し、アンケートで把握した要望等について対応を協議するなどフォローアップを行うとともに、水源地域の各市町村との相互理解に取り組んだ。 			<p>的に大きな意味を持ってくると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標期間を通じて、関係機関、水源地域等との連携強化を適切に実施している。さらに、寄附金制度を活用した新たな上下流交流の取組を実施するなどの成果を踏まえ、B 評価がふさわしい。
---	--	--	--	--	---

		<p>[以上 I 2-4(2)①p.246～254]</p> <p>キ.貯水池保全のための森林保全 ・毎年度、自治体、N P O等の関係機関と連携し、水源地域において植林、間伐等の山林整備等を通じて森林保全活動に取り組んだ。 [I 2-4(2)②p.255]</p>		
--	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第3期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2—5	広報・広聴活動の充実							
業務に関連する政策・施策 (国土交通省)	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条		
当該項目の重要度、難易度	一				関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50		

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
記者発表（洪水、渇水等除き） (計画値)	—	—	—	—	—	—	—	
記者発表（洪水、渇水等除き） (実績値)	—	157件	198件	199件	205件	154件	142件	
達成度	—	—	—	—	—	—	—	
施設見学会等の開催 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—	
施設見学会等の開催 (実績値)	—	29施設	34施設	32施設	34施設	43施設	47施設	
達成度	—	—	—	—	—	—	—	

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) ()は、本項目に係る業務のうち広報業務に係る予算額及び決算額を参考値として示すもので内数である。

注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
広報の質の向上に取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利水者をはじめ広く国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るとともに、広く意見を聴取すること。	利水者をはじめ広く国民への的確な情報を積極的に提供し、利水者・国民からのニーズを的確に把握するため、広報活動の質の向上に取り組み、積極的な広報・広聴の推進を図ること。	<p><主な定量的指標> 記者発表（洪水、渇水等除き） 施設見学会等の開催</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> 国民への的確な情報提供、利水者・国民からのニーズの的確な把握を図っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア.機構が提供する情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「水とともに」では、わかりやすい文章、表現に努めるとともに、供給された水のその後を知りたいという読者ニーズに応え、水がどのような製品やサービスとなって社会を支えているのかを伝える「流れの先に」などの新企画や、機構の仕事を職種別に紹介する「水機構 NAVI」等の新シリーズの掲載を開始するなど、読者モニターの意見等を参考にしながら、国民の関心を引く内容とともに、新たに電子ブックによる配信を開始し、ユーザビリティの向上を図った。発行頻度を月刊から隔月刊に変更する一方で、頁数を4頁増やすとともに、特集面を2本立て化するなど、質的・量的な見直しを行うことで、内容の充実を図った。これにより、水資源開発施設の役割・水資源の重要性はもとより、機構の果たしている役割・業務について、より詳しく的確な情報を発信することができた。 ・ダムカード初となるAR（拡張現実）を活用した動画を付加し、広報ツールとしての価値と利便性を向上させた。さらに、「ダムカードMAP」、「ダムカレーMAP」、「ダムカレーMAP英語版」などを新たに作成し、より多くの人に「ダム」への興味を持つてもらえるように努めた。 ・機構内の各部室や新たに発足した「女性活躍推進・支援チーム」と連携し、機構の仕事や制度、女性職員の活躍を分かりやすく紹介する採用パンフレット、「ささえる力」別冊版などを作成し、リクルートや広報活動で積極的に配布した。 ・ホームページの改善として、渇水時には各ダムの貯水状況を毎日更新するなど情報提供を強化した。さらに、「採用情報」ページを学生の関心を集めやすく改良するなど、各コンテンツやレイアウトの継続的な改良や新設に取り組むとともに、RSS（新着お知らせ機能）を導入した。 ・ホームページやTwitterによる情報発信に加え、平成27年度からFacebook及びYouTubeによる情報発信を開始した。Twitterのフォロワー数は、平成29年度末現在3,245名と前年度比で668名増加した。 ・毎年度、渇水情報や防災操作、ダムの点検放流情報等の機構事業に関する記者発表を積極的に行い、新聞等に多くの記事が掲載された。（記事掲載件数：平成25年度730件（洪水、渇水等除き354件）、平成26年度514件（同419件）、平成27年度472件（同456件）、平成28年度652件（同423件）、平成29年度635件（同433件）） ・第三者から多様な意見を求めるため、広報誌読者モニターを平成27年度より倍増するとともに平成28年度からは読者モニター等を対象とした意見交換会を実施し読者の生の声を伺うなど、継続して幅広い広聴活動に取り組んだ。 <p>[以上 I 2-5①p.256~260]</p> <p>イ.緊急時における迅速かつ的確な広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨や地震発生時等の緊急時には、各事務所のホームページトップの「緊急のお知らせ欄」から防災操作等の情報を迅速に発信した。 ・平成28年の利根川水系等、平成29年の荒川水系等渇水時には、報道機関向けの現地説明会を開催するなど、積極的な情報発信を行った。 ・「平成27年9月関東・東北豪雨」による浸水復旧支援活動、「平成28年熊本地震」の被災地や平成28年6月の東京都利島村・平成29年2月の東京都小笠原村の渇水への給水支援活動の状況をSNSを使いタイムリーに情報発信した。 	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記者発表やホームページによる従来からの情報発信に加え、AR動画の活用、Twitterの活用拡大、FacebookやYouTubeによる新たな情報発信の手法を追加し、より機動的で分かりやすい広報を展開することにより、国民の関心を高め理解を深められるよう、限られた予算の範囲内で効率的な広報を着実に実施した。また、緊急時の広報の即時性・利便性を高め、情報提供の内容充実等に取り組んだ。 ・水の週間等の各種イベント等を通じた積極的な広報を展開し、広く水の大切さと水資源開発の重要性に対する関心を高める取組を着実に実施した。 ・「環境報告書」、「水質年報」を毎年度作成し、公表した。「環境報告書2016」については、第20回環境コミュニケーション大賞の環境配慮促進法特定事業者賞を受賞した。 ・以上の取組及び成果により、中期計画を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p>評定</p> <p>B</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「記者発表」の回数は、中期目標期間に渡って、平均週2回以上の頻度で行っており、「施設見学会等の開催」施設数についても、漸増傾向にある。</p> <p>広報の質の向上に関しては、記者発表やホームページによる従来からの情報発信に加え、AR動画、Twitter、Facebook、YouTubeによる新たな情報発信の手法を追加し、より分かりやすい広報を展開したことにより、国民の関心を高め理解を深められるよう、効率的な広報を実施している。</p> <p>国民から広く意見を求める広聴活動については、広報誌の読者モニターを大幅に増やすとともに、読者モニターやFacebookファンなどを対象に見学会を実施し、直接意見交換を行った。この他、各種イベントへの来訪者にアンケートをするなど幅広い広聴活動に取り組んでいる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれたためBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>（特になし）</p> <p><その他事項></p> <p>（外部有識者からの主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な広報・広聴活動が実施されている。 	<p><評定に至った理由></p> <p>指標である「記者発表」の回数は、中期目標期間に渡って、平均週2回以上の頻度で行っており、「施設見学会等の開催」施設数についても、中期目標期間に渡り增加了。</p> <p>広報の質の向上に関しては、記者発表やホームページによる従来からの情報発信に加え、AR動画、Twitter、Facebook、YouTubeによる新たな情報発信の手法を追加し、より分かりやすい広報を展開したことにより、国民の関心を高め理解を深められるよう、効率的な広報を実施している。</p> <p>国民から広く意見を求める広聴活動については、広報誌の読者モニターを大幅に増やすとともに、読者モニターやFacebookファンなどを対象に見学会を実施し、直接意見交換を行った。この他、各種イベントへの来訪者にアンケートをするなど幅広い広聴活動に取り組んだ。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>（特になし）</p> <p><その他事項></p> <p>（外部有識者からの主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く国民への的確な情報提供、利水者・国民からのニーズの的確な把握を図りながら、広報の質の向上にも取り組み、必要とされる情報を的確に発信した。 ・適切な広報・広聴活動が実施されている。環境報告書の刊行と受賞は評価することができる。 ・広報・広聴活動の充実について、中期目標期間を通じて適切に実施されており、B評価がふさわしい。

		<p>・平成 29 年 7 月九州北部豪雨における寺内ダムの防災操作の状況や効果についてタイムリーな情報発信を行った。また、福岡県朝倉市や福岡県東峰村への災害支援活動の状況についてホームページや SNS を使った迅速かつ的確な情報発信を行った。 [以上 I 2-5②p.261～265]</p> <p>ウ.水の週間等を通じた積極的な広報 ・「水の日」及び「水の週間」においては、毎年度、政府主催の「水を考えるつどい」等の企画・立案・運営に水の週間実行委員会事務局として携わった。 ・施設やダム点検放流の一般公開等を通じ、国民のニーズを踏まえた効果的な広報を実施した。 [以上 I 2-5③p.266～268]</p> <p>エ.「環境報告書」等の作成・公表 ・「環境報告書」及び「水質年報」を毎年度作成し、ホームページへの掲載により公表するとともに、関係機関に配布した。また、「環境報告書 2016」については、優れた報告書であるとして第 20 回環境コミュニケーション大賞の環境配慮促進法特定事業者賞を受賞した。 [I 2-5④p.269～270]</p>		
--	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第 3 期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績報告書様式 1－2－4－1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
3	機構の技術力を活用した技術支援				
業務に関する政策・施策 (国土交通省)	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条	
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビュー・シート番号：50	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
論文等発表 (計画値)	毎年度 50 題 以上	—	50 題	予算額（千円）	188,697,856 (1,065,952)	191,983,619 (1,069,527)	190,400,569 (955,814)	162,331,001 (1,121,345)	168,246,629 (1,062,085)				
論文等発表 (実績値)	—	76 題	67 題	63 題	69 題	93 題	90 題	決算額（千円）	167,333,545 (693,313)	176,942,656 (798,466)	171,864,485 (870,736)	141,734,195 (1,107,128)	151,507,316 (1,066,308)
達成度	—	—	134%	126%	138%	186%	180%	経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
国内外他機関 技術支援 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
国内外他機関 技術支援 (実績値)	—	24.4 件	27 件	21 件	27 件	30 件	29 件	行政サービス 実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	1,342 (69)	1,340 (75)	1,333 (70)	1,315 (67)	1,313 (63)
海外研修生受 入（計画値）	—	—	—	—	—	—	—						
海外研修生受 入（実績値）	—	252.8 人	311 人	359 人	327 人	252 人	264 人						
達成度	—	—	—	—	—	—	—						

注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) () は、本項目に係る業務のうち総合技術センターに係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)		
(1) 水インフラ分野の技術支援 機構が培った水インフラに係る技術力を活用して、国内外の機関等への技術支援を行うこと。また、これらの支援や水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識を共有するなどにより得られた知見を機構の技術力の維持向上に還元すること。	機構が培った水インフラに係る技術力を活用して社会貢献を行うため、国内外の機関等への技術支援を行う。また、これらの支援を通じて得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元する。 3-1 特定河川工事の代行による技術支援 機構法第19条の2第1項に規定する特定河川工事の代行を都道府県知事等から要請され、機構が実施することが適当であると認められる場合には、機構が有する知識・経験や技術等を活用し、特定河川工事の代行の適切な実施を図る。	<主な定量的指標> 論文等発表 国内外他機関技術支援 海外研修生受入 <その他の指標> - <評価の視点> 国内外の機関等へ技術支援を行っているか。技術支援等により得られた知見を機構の技術力の維持・向上に還元しているか。	<主要な業務実績> ア. 特定河川工事の代行 ・都道府県知事等からの要請に基づく特定河川工事の代行業務は生じなかった。[I 3-1① p271] イ. 国内の他機関に対する技術支援 ・調査・設計、研修、施設の管理に係る技術支援業務等について、47件受託し、機構が有する知識・経験・技術等を活用して適切に実施した。(技術支援件数: 平成25年度3件、平成26年度5件、平成27年度9件、平成28年度13件、平成29年度17件) ・国・地方自治体から施工監理業務等の発注者支援について42件の要請があり、機構が培った技術力を活用し適切に支援した。また、「平成25年度長安口ダム施設改造施工計画検討外業務」ほか2件の発注者支援について四国地方整備局那賀川河川事務所長等から優良業務等の表彰を受けた。(発注者支援件数: 平成25年度10件、平成26年度9件、平成27年度8件、平成28年度9件、平成29年度6件) [以上 I 3-1②p.272~274] ウ. 論文等の発表 ・論文等について、毎年度、学会・専門誌等に50題以上発表し、機構の技術力の提供と積極的な情報発信を行った。(平成25年度から平成29年度の間の論文等発表数: 382題。このうち延べ33題が学会等で表彰された。)[I 3-1③p. 275~276] エ. 海外機関への専門家としての職員派遣による技術移転 ・在バングラデシュ日本大使館、アジア開発銀行、アジア開発銀行研究所等に職員の長期派遣を行った。また、JICA長期・短期専門家等として、開発途上国の水資源開発・管理や防災を担当する機関に職員の派遣を行い、機構が蓄積した技術情報、知識等の提供・共有することにより、技術移転等の業務を適切に実施した。[I 3-2①p.279~280] オ. 研修等による技術移転 ・JICA等からの一括受託研修として総合水資源管理研修等を毎年度実施し延べ21件271名を対象とした研修を実施した。(研修回数・受入研修生: 平成25年度7件(うち2件がカ.と重複)91名、平成26年度4件(うち2件がカ.と重複)42名、平成27年度3件44名、平成28年度4件59名、平成29年度3件35名) ・他機関からの要請に基づき、延べ1,103名を対象に海外技術	<自己評価> 評定: B ・受託業務を通じた国内外の機関への技術支援、専門家の派遣、海外技術者等の研修等による技術移転など、機構の技術力を活用した技術支援の取組を着実に進めるとともに、活動を通じて得た知識等は機構の技術力維持向上にも役立てた。 ・計画を上回る382題の論文等を学会・専門誌等に発表し、機構の技術力の提供を行った。 ・機構のNARBO活動に対する貢献が評価され、NARBO議長から感謝状を受けた。 ・平成25年にフィリピンで発生した台風被害に対する援助のために派遣した職員が外務大臣表彰を受け、機構が蓄積した災害ノウハウが国際協力において役立ったことが評価された。 ・以上の取組及び成果により、中期計画に掲げる所期の目標については、着実に達成したものと考えているため、B評価とした。	評定 B	評定 B	<評定に至った理由> 指標である「論文等発表」の出題数は各年度とも計画値を上回る実績を残している。「国内外他機関技術支援」の件数については、中期目標期間に渡って漸増傾向にある。「海外研修生受入」人数は年間250名を超える実績を維持している。 海外機関との技術情報及び知識の共有に関しては、在バングラデシュ日本大使館等へ職員を長期派遣し、技術情報、知識等の提供を行っている。また、NARBO活動を通じて得た知識等を技術力維持向上にも役立てている。 受託業務に関しては、国内外の機関からの調査等業務を受託し、培った技術力を活用した支援をするなど、適切な実施を図っている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれるためBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)	<評定に至った理由> 指標である「論文等発表」の出題数は各年度とも計画値を上回る実績を残した。「国内外他機関技術支援」の件数については、中期目標期間に渡り漸増傾向を示した。「海外研修生受入」人数は年間250名を超える実績を維持した。 海外機関との技術情報及び知識の共有に関しては、在バングラデシュ日本大使館等へ職員を長期派遣し、機構が蓄積した技術情報、知識等の提供・共有することにより、技術移転等の業務を適切に実施した。また、NARBO活動を通じて得た知識等を技術力維持向上にも役立てるとともに、加盟機関の能力強化に係る支援を行った。NARBO活動を通じた貢献に対し、インドネシア公共事業・国民住宅省大臣から感謝状が贈呈された。 受託業務に関しては、国内外の機関からの調査等業務を受託し、培った技術力を活用した支援をするなど、適切な実施を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成していると認められるためBとしたもの。
(2) 特定河川工事の代行による技術支援 独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)第19条の2第1項に規定する特定河川工事の代行を都道府県知事等から要請され、機構が実施することが適当であると認められる場合には、機構が有する知識・経験や技術等を活用し、特定河川工事の代行の適切な実施を図ること。	3-2 国内の他機関に対する技術支援 機構が培ってきた技術力を活用し、国・地方自治体等に対し技術支援を行うことにより、社会貢献を推進する。		<課題と対応> 特になし		<その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・JICAをはじめとして海外技術者の能力育成に尽力しており、評価することができる。		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)	
(3) 受託による技術支援 調査、設計及び研修等並びに施設の工事及び管理を受託した場合には、その適切な実施を図ること。					<その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・JICAをはじめとして海外技術者の能力育成に尽力しており、評価することができる。他機関から延べ134件の業務を受託している。 ・機構の技術力を活かした技術支援について、中期目標期間を通じて適切に実施しており、B評価が妥当である。			

	<p>3－3 國際協力の推進</p> <p>國際社會における水の安全保障の重要性が一段と増す中、機構がこれまで培ってきた総合水資源管理（IWRM）の経験や、アジアにおいて機構が有している国際的なネットワーク（NARBO（アジア河川流域機関ネットワーク））を活用し、水分野における国際協力を推進するとともに、海外における日本のプレゼンス向上に資する。</p>	<p>者等の能力育成に係る研修の一部を機構で実施した。（受入研修生：平成25年度156名、平成26年度242名、平成27年度283名、平成28年度193名、平成29年度229名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の他に、平成25年度及び26年度は、各事務所に直接研修実施主体より研修の受入依頼があり、平成25年度は64名、平成26年度は75名を受け入れた。 インド国中央水委員会へのダム管理に関する技術協力について、世界銀行から新聞紙面を通じ、世界銀行の支援と連動し、インド国内の防災対策構築の拡大が期待されていると高い評価を受けた。 <p>[以上 I 3-2①p.280～283]</p> <p>カ.受託調査を通じた機構技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、アジア開発銀行等から海外での調査等業務28件を受託し、機構が蓄積した技術情報、知識等が活用された。（受託調査件数：平成25年度9件、平成26年度5件、平成27年度7件、平成28年度4件、平成29年度3件（調査期間が複数年にわたる場合には、契約上1件の調査であっても各年度において1件として計上している。））[I 3-2①p.283～284] <p>キ.NARBO加盟機関の能力強化に係る支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> NARBOの継続的な活動を通じた加盟機関への能力強化等の支援が認められ、平成26年11月にフィリピンのマニラで開催されたNARBO10周年記念会議において、NARBO議長からNARBO活動に対する感謝状を受けた。また、平成29年2月にNARBO総会がインドネシア国内で開催された際には、NARBO活動を通じた機構のインドネシアへの貢献に対し、インドネシア公共事業・国民住宅省大臣から感謝状が贈呈された。 平成29年7月には、土木学会賞国際貢献賞受賞のために訪日したインドネシア国公共事業・国民住宅省大臣から、機構の長年のインドネシア国に対する協力に謝意が再度示されるとともに、感謝状が贈呈された。 機構がNARBOを通じて行っている取組や取組を通じて得た知見や情報等について機構内で情報共有を図るとともに、人材育成や業務に還元するため、国際会議参加、専門家派遣などの諸活動を報告する国際業務報告会を本中期目標期間中に延べ15回開催した。 <p>[以上 I 3-2②p.284～290]</p> <p>ク.海外災害発生時の職員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月にフィリピンに上陸した台風第30号（Yolanda）による大規模な被害に対する復旧支援のため、政府の要請を受けて国際緊急援助隊の一員として職員1名を派遣し、洪水被害対応に関する国内外での知見・経験から早期復旧・復興に向けた助言や関係機関との調整を行った。なお、本件に関し、平成26年11月には、日本の国際貢献の推進に寄与したとして外務大臣表彰を受けた。 <p>[I 3-2⑥p. 290～291]</p>	
--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第3期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績報告書様式 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
4	内部統制の強化と説明責任の向上							
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第12条		
当該項目の重要度、難易度	—				関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50		

2. 主要な経年データ														
1 3 3 3	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	(参考) 前中期目標期間 平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
法令遵守講習会等の開催回数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	188,697,856	191,983,619	190,400,569	162,331,001	168,246,629
法令遵守講習会等の開催回数（実績値）	—	168回	264回	289回	303回	334回	334回	—	決算額（千円）	167,333,545	176,942,656	171,864,485	141,734,195	151,507,316
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675	137,838,402	119,106,970	123,259,747
監事監査の実施（計画値）（注1）	—	—	23事務所	30事務所	31事務所	31事務所	31事務所	—	経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034	△10,029,393	△249,891	△3,736,006
監事監査の実施（実績値）	—	18事務所	24事務所	31事務所	31事務所	31事務所	31事務所	—	行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139	69,799,414	119,921,246	46,083,268
達成度	—	—	104.3%	103.3%	100.0%	100.0%	100.0%	—	従事人員数	1,342	1,340	1,333	1,315	1,313
一般競争入札割合（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	—						
一般競争入札割合（実績値）	—	41.2%	74.7%	72.2%	72.6%	73.0%	73.6%	—						
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—						
特定環境物品等調達率（計画値）	100%	—	100%	100%	100%	100%	100%	—						
特定環境物品等調達率（実績値）	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%						
達成度	—	—	—	100%	100%	100%	100%	100%						

注1) 監事監査の実施の計画値は、監事監査計画に基づく。

注2) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注3) 本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。

注4) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>業務運営の適正化を図るために、適切な内部統制を実施するとともに、以下の取組を行うことにより、内部統制の強化と説明責任の向上を図ること。 ①コンプライアンスの更なる推進、②入札契約制度における競争性や透明性の確保、③「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組の着実な実施、④監事及び会計監査人による監査、⑤関連法人との関係の透明性の確保、⑥談合防止対策の推進、⑦情報セキュリティ対策の推進等</p>	<p>中期目標に基づき法令等を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行い、機構の経営理念を実現するため、内部統制に関する基本的な方針を定め、適切な内部統制を実施するとともに、役員が職員と密なコミュニケーションを図り、各職員の職務の重要性についての認識の向上を図りつつ、以下の取組を行う。</p> <p>(1) コンプライアンスの推進</p> <p>(2) 監事及び会計監査人による監査</p>	<p><主な定量的指標> 法令遵守講習会等の開催回数 監事監査の実施 一般競争入札割合 特定環境物品等調達率 <その他の指標> - <評価の視点> コンプライアンス体制の強化や内部監査の適切な実施が図られているか。</p>	<p><主要な業務実績> ア. 内部統制の強化と説明責任の向上 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に法令を遵守しつつ有効かつ効率的に業務を行うため内部統制の基本方針を定め、内部統制に係る体制を整備した。 平成26年度に法令遵守担当理事を設置した。 平成27年度には、独立行政法人通則法の改正に対応し、業務方法書及び関係規程等を改正するとともに、役員会の運営方法の見直しを行い、内部統制システムの整備を行った。 台風の接近等、リスクの現実化が想定される場合、危機管理に関する取組等のため、リスク管理委員会を延べ49回開催。 平成27年1月から、P D C Aサイクルによる新たなリスク管理手法の試行を本社で開始し、その後順次対象を拡大し平成30年1月から全社で試行を開始した。 アセッタマネジメントの国際規格 IS055001に沿った機構のアセッタマネジメントシステムを構築し、平成28年8月に本社、総合技術センター、沼田総合管理所及び利根導水総合事業所において、「一般公共インフラ」分野における国内初の認証を取得した。 アセッタマネジメントシステムについて、平成29年度はP D C Aサイクルの適正な運用に努め、第三者認証機関による認証継続の承認、A M S内部監査等のチェックを受けることにより、継続的な業務改善、内部統制の強化を図った。 毎年度、役員が支社局及び事務所に出向いて職員との意見交換等を行い、職員が自らの職務の重要性についての認識の向上を図った。 <p>[以上 I 4p.292~298]</p> <p>イ. コンプライアンスのさらなる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、コンプライアンス推進月間(11月)を中心に本社をはじめとする全事務所において、コンプライアンスアンケートの実施、談合防止等に関する法令遵守等の講習会・説明会を延べ1,524回開催した。平成26年度から外部専門機関による法令遵守研修を全職員を対象に実施した。 外部有識者による倫理委員会 <p>毎年度、倫理委員会を開催し、コンプライアンスの取組状況等の報告・審議を行い、外部有識者の意見等を踏まえた内部統制の強化等を図った。(倫理委員会開催回数: 平成25年度3回、平成26年度2回、平成27年度2回、平成28年度2回、平成29年度2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年12月に判明した操作記録に係る法人文書の誤廃棄等を受け、速やかに、全ての操作記録の保存状況の緊急点検を実施するとともに、適正な法人文書管理について、総括文書管理者から全社的に周知徹底を図った。併せて、操作記録保存要領の作成・周知、職員に対する文書管理についての研修の実施等を行った。 <p>[以上 I 4p.299~302]</p> <p>ウ. 監事及び会計監査による監査</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、監事監査の実施により把握された事項について、四半期ごとの理事長と監事との意見交換等を踏まえ、業務の是正・改善の取組に反映した。 監事監査において、監査室職員を活用するほか、一部監査において職員が臨時に監査補助者に指名され、専門知識を活用した監査が実施された。 </p>	<p><自己評価> 評定: B</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制基本方針の制定、法令遵守担当理事の設置、独立行政法人通則法の改正に対応した内部統制システムの構築、役員と職員との意見交換、新たなリスク管理手法の試行、法令遵守等の講習会・説明会の実施等により、内部統制の強化と説明責任の向上を着実に進めた。また、法人文書の誤廃棄を受け、速やかに再発防止策に取り組んだ。 IS055001に沿ったアセッタマネジメントシステムを構築し、平成28年8月に「一般公共インフラ」分野における国内初の認証を取得し、内部統制の向上を図った。 監事による監査を毎年度受け、業務の是正・改善の取組に反映したほか、監事の機能強化を進めた。また、毎年度の財務諸表等について会計監査人の監査を受け、財政状態等の状況を適正に表示しているものと認められた。 一般競争入札を基本とした発注の推進等により契約手続きにおける競争性・透明性の確保、談合防止対策の取組等を着実に進めた。 ログ監視システムによる不正プログラム監視と脆弱性に対応した修正プログラムの自動配布、役職員等への教育・訓練、セキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の強化を着実に進めた。 独自の環境マネジメントシステムを構築したほか、毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成し、その基準を満たす特定調達品目を100%調達した。 以上の取組及び成果により、中期計画を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。 <p><課題と対応></p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>指標のうち「法令遵守講習会等の開催回数」は、中期目標期間に渡って漸増している。「監事監査の実施」については、計画値に比して、100%以上の実績となっている。</p> <p>契約手続きにおける競争性・透明性の確保について、「一般競争入札割合」は、中期目標期間に渡って70%超を達成している。</p> <p>一者応札の改善については、入札参加条件等の緩和など改善の取組を行い、総じて件数は減少傾向に有り、改善がみられている。</p> <p>「特定環境物品等調達率」については、中期目標期間に渡って100%を維持している。</p> <p>内部統制の強化に関しては、平成28年度にIS055001に沿ったアセッタマネジメントシステムを構築し、「一般公共インフラ」分野における国内初の認証を取得した。構築したアセッタマネジメントシステムを適切に運用することにより、機構に蓄積された技術やノウハウが共有・継承され、業務の位置づけや責任範囲の明確化、業務の効率性・品質・職員のモチベーション向上に繋がることが今後期待されるほか、当該アセッタマネジメントの仕組みで得られた知見や技術について、同じく施設管理を行う工業用水事業者などへの横展開も含めた取組みが期待される。</p> <p>コンプライアンスのさらなる推進に関しては、外部有識者による倫理委員会を毎年度2回以上開催するとともに、外部有識者による倫理委員会を毎年度2回以上開催した。なお、平成29年12月に判明した操作記録に係る法人文書の誤廃棄等を受け、全ての操作記録の保存状況の緊急点検を速やかに実施するとともに、適正な法人文書管理について、総括文書管理者から全社的に周知徹底を図った。併せて、操作記録保存要領の作成・周知、職員に対する文書管理についての研修の実施等を行った。</p> <p>情報セキュリティ対策については、ログ監視システムによる不正プログラム監視、クライアントの一括管理による情報漏洩対策、プログラムの脆弱性に対する修正プログラムの自動配布、U S Bデバイスの接続制限を行うなど、必要な対策を進めている。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標にお</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>指標のうち「法令遵守講習会等の開催回数」は、中期目標期間に渡り漸増した。「監事監査の実施」については、計画値に比して、100%以上の実績となっている。</p> <p>契約手続きにおける競争性・透明性の確保について、「一般競争入札割合」は、中期目標期間に渡って70%超を達成した。</p> <p>一者応札の改善については、入札参加条件等の緩和など改善の取組を行い、総じて件数は減少傾向に有り、改善がみられた。</p> <p>「特定環境物品等調達率」については、中期目標期間に渡り100%を維持した。</p> <p>内部統制の強化に関しては、平成28年度にIS055001に沿ったアセッタマネジメントシステムを構築し、「一般公共インフラ」分野における国内初の認証を取得した。構築したアセッタマネジメントシステムを適切に運用することにより、平成29年度はP D C Aサイクルの適正な運用に努め、第三者認証機関による認証継続の承認、A M S内部監査等のチェックを受けることにより、継続的な業務改善、内部統制の強化を図った。</p> <p>コンプライアンスのさらなる推進に関しては、本社をはじめとする全事務所において、談合防止等に関する法令遵守等の講習会・説明会を延べ1,524回開催するとともに、外部有識者による倫理委員会を毎年度2回以上開催した。なお、平成29年12月に判明した操作記録に係る法人文書の誤廃棄等を受け、全ての操作記録の保存状況の緊急点検を速やかに実施するとともに、適正な法人文書管理について、総括文書管理者から全社的に周知徹底を図った。併せて、操作記録保存要領の作成・周知、職員に対する文書管理についての研修の実施等を行った。</p> <p>情報セキュリティ対策については、ログ監視システムによる不正プログラム監視、クライアントの一括管理による情報漏洩対策、プログラムの脆弱性に対する修正プログラムの自動配布を行なうなど、必要な対策を進めている。</p>

		<p>(3) 入札契約制度の競争性・透明性の確保</p> <p>・財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、毎年度、会計監査人による監査を受け、「独立監査人の監査報告書」により、財政状態等の状況が適正に表示されているとの報告を受けた。 [以上 I 4(2)p.303～304]</p> <p>エ. 契約手続きにおける競争性・透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約手続きの競争性・透明性を高めるため、毎年度一般競争入札を基本とした発注を推進し、平成 29 年度の一般競争入札の割合を件数ベースで 73.6%とした。 ・一者応札の改善については、平成 21 年 9 月 17 日にホームページにおいて公表した「1 者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長やメールマガジンの配信による公告案内等の「公告期間、公告方法の改善」、地域要件等の「入札参加条件等の緩和」等の取組を実施した。これら取組により、平成 29 年度の一般競争入札における一者応札の割合は、平成 21 年度（49.2%）に比べ 14.6 ポイント改善し 34.6% となった。 ・平成 27 年の総務大臣決定に基づき、「独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」を毎年度策定し、適正な入札契約体制の更なる強化に向けた取組を実施した。 ・平成 28 年度以降は、調達における公正性・透明性確保の観点から、総合評価落札方式における積算業務と技術資料又は施工計画等の審査・評価業務に係る分離の実施など、適正な入札契約体制のさらなる強化に向けた取組を実施した。 ・平成 27 年度以降は、既設設備の製作等業者が所有する技術情報を必要とする案件に限定した「参加者の有無を確認する公募手続」を導入し、透明性及び競争性が確保された調達を実施した。 ・契約監視委員会の審議・了解が必要な随意契約案件については、全て同委員会の審議・了解を得てから契約手続きに着手した。 [以上 I 4(3)①p.305～307] ・入札・契約手続き等について、入札等監視委員会を毎年度 4 回開催して監視等を受けたほか、監事監査によるチェックを適正に受けた。[I 4(3)②p.307] ・入札結果等について、毎年度ホームページを通じて適正に公示した。[I 4(3)③p.307] <p>オ. 談合防止対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、新任管理職研修等の内部研修や全国経理事務担当者会議等における、入札契約情報の厳格な管理の徹底や談合防止対策等についての説明、「発注担当者等法令遵守等規程及び同マニュアル」等の周知徹底を図ることにより、談合防止対策の徹底を図った。また、適正な入札執行に向けた取組状況について倫理委員会に報告し、点検を受けた。 [I 4(4)p.308] <p>カ. 情報セキュリティ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度にログ監視システムを導入し、平成 26 年度から同システムによる不正プログラム監視と脆弱性に対応した修正プログラムの自動配布の運用を開始した。 ・平成 27 年度は、政府統一基準群を踏まえた情報セキュリティポリシーの全面改定を行った。 ・平成 28 年度は、政府統一基準群が改定されたため、情報セキュリティポリシーの再改定を行った。また、マイナンバー制度の施行を踏まえ、平成 27 年度に特定個人情報等の安全管理に関する基本方針の制定等を行った。 	特になし	<p>ける所期の目標達成が見込まれるためBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の強化と説明責任の向上が達成されている。アセットマネジメントシステムの構築と一般公共インフラ分野における国内初の認証を取得した点は高く評価することができる。 <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間を通じて内部統制の強化と説明責任の向上を適切に実施しており、B 評価が妥当である。 ・内部統制の強化と説明責任の向上が達成されている。アセットマネジメントシステムを構築し一般公共インフラ分野における国内初の認証を取得した点は高く評価することができる。 	対策、プログラムの脆弱性に対する修正プログラムの自動配布、U S B デバイスの接続制限を行うなど、必要な対策を進めた。また平成 29 年度は、「高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価等のガイドライン」に基づく情報セキュリティに関する取組を継続して実施し、サイバー攻撃対処のための情報セキュリティ対策の推進を図った 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成していると認められるため B としたもの。
		<p>(4) 談合防止対策の徹底</p>			
		<p>(5) 情報セキュリティ対策の推進</p>			
		<p>(6) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表</p>			
		<p>(7) 財務内容の公開</p>			

		<p>(8) 環境マネジメントシステムの定着と環境物品等の調達等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、「高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価等のガイドライン」に基づく情報セキュリティに関する取組を継続して実施し、サイバー攻撃対処のための情報セキュリティ対策の推進を図った。 毎年度、役職員等を対象とした情報セキュリティポリシー説明会を開催するなど、情報セキュリティ対策に対する役職員等の意識向上と業務の継続性を確保した。 [以上 I 4(5)p.309] <p>キ. 関連法人への再就職及び関連法人との間の取引等の状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連法人への再就職状況について毎年度ホームページで公表した。また、機構からの受注額が売上高の 3 分の 1 以上を占め、かつ、機構の役員を経験した者が再就職している等の関連法人との契約の状況について、平成 25 年度、平成 27 年度及び平成 29 年度に各 1 件該当があり、ホームページで公表した。 [I 4(6)p.311] <p>ク. 財務諸表等の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等について、毎年度、ホームページ等で公開した。 [I 4(7)①p.312] <p>ケ. 環境マネジメントシステムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度には、機構の業務運営に即した独自の環境マネジメントシステム（W-EMS）を構築し、平成 28 年度までに全社で ISO14001 の環境マネジメントシステムから移行し、環境保全等の取組を推進した。 [I 4(8)①p.313～314] <p>コ. 環境物品等の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成して環境物品等の調達の推進に取り組み、調達目標に基づく的確な調達を実施し、特定調達物品等の 100% 調達を達成した。 [I 4(8)③p.315] 	
--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第 3 期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
5－1	機動的な組織運営、効率的な業務運営							
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
公的資格新規取得者数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	
公的資格新規取得者数（実績値）	—	23人 (前中期目標期間最終年度値)	20人	28人	32人	30人	31人	
達成度	—	—	—	—	—	—	—	
WEB会議システム活用（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	
WEB会議システム活用（実績値）	—	36回 (前中期目標期間最終年度値)	120回	176回	315回	413回	451回	
達成度	—	—	—	—	—	—	—	
維持管理業務等民間委託率（計画値）（注）	—	—	—	—	—	—	—	
維持管理業務等民間委託率（実績値）	—	37% (前中期目標期間最終年度値)	38%	40%	41%	42%	43%	
達成率	—	—	—	—	—	—	—	
継続雇用従事者数（計画値）	—	—	—	—	—	—	—	
継続雇用従事者数（実績値）	—	50人	81人	87人	98人	103人	116人	
達成度	—	—	—	—	—	—	—	

注) 維持管理業務等民間委託率は、機構が定める維持管理業務等民間委託拡大計画において平成29年度末の委託目標値を43%としている。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
1. 機動的な組織運営 機動的な組織運営を図るために、重点的かつ効率的な組織運営を行なうこと。 また、人事制度の適切な運用や職員のインセンティブ確保等による資質向上に努めること。	1. 機動的な組織運営 機動的な組織運営に向け、重点的かつ効率的な組織整備を行う。また、人事制度の運用、人材育成プログラムの推進により、職員の資質をさらに高めていくものとする。 (1) 機動的な組織運営 (2) 人事制度の運用 (3) 職員の資質向上	<主な定量的指標> 公的資格新規取得者数 WEB会議システム活用 維持管理業務等民間委託率 継続雇用従事者数 <その他の指標> — <評価の視点> サービスの質を維持した上で効率化が図られているか。 ア.適切な人員配置 ・毎年度要員配置計画を作成し、事業進捗に応じた重点的な人員配置や総合技術センターを活用することにより、各事業における業務量の変化、各種の課題への対応を行った。 [II 1(1)①p.316]	<主要な業務実績>	<自己評価> 評定：B ・毎年度要員配置計画を作成し、事業進捗に応じた重点的な人員配置、人材育成プログラムに基づく研修の実施など、機動的な組織運営を図る取組を着実に進めた。 ・各システムの的確な運用、電子入札システム及び電子決裁の導入、マイナンバー制度の導入に伴う人事総合システムの改良、情報管理技術の試行導入、WEB会議システムの活用推進、業務改善コンテストの開催等による業務改善の推進など、効率的な業務運営を図る取組を着実に進めた。 ・職員の資質向上を図り、毎年度、職員が公的資格を取得了。 ・人事制度の見直し、執務スペースの適正化、組織の大くくり化及び本部長制導入を核とする組織再編を行い、間接部門のスリム化及び業務運営の効率化を図った。 ・職員の資質向上に関する積極的な情報提供及び資格の取得奨励により、職員の資質向上を図った。5年間の公的資格取得者は、141人となった。 [II 1(3)①②p.320～322]	<評定に至った理由> 指標のうち、「公的資格新規取得者数」「継続雇用従事者数」は、概ね漸増傾向にある。「WEB会議システム活用」回数は年度を追う毎に大幅に増加している。「維持管理業務等民間委託率」については、平成29年度末の目標値である43%達成に向けて着実に増加している。 機動的な組織運営に関しては、事業進捗に応じた重点的な人員配置を行っている。 人事制度の適切な運用に関しては、組織再編を行い、スリム化及び業務運営の効率化を行っている。 職員の資質向上に関しては、人材育成プログラムに基づく研修の実施や資格の取得を奨励している。 効率的な業務運営に関しては、電子入札システム及び電子決裁の導入、マイナンバー制度の導入に伴う人事総合システムの改良、情報管理技術の段階的導入、WEB会議システムの活用推進、業務改善コンテストの開催等による業務改善の推進など効率的な業務運営を図る取組を行っている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれるためBとしたもの。	評定 B	評定 B
2. 効率的な業務運営 業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化等による組織のスリム化及び外部委託並びに移管等を推進することにより、効率的で経済的な事業の推進を図ること。なお、「維持管理業務等民間委託拡大計画（平成23年12月独立行政法人水資源機構）については、「コスト比較」、「受注業者の確保」及び「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末を目指して同計画の見直しを行うこと。	2. 効率的な業務運営 業務運営全体を通じて、情報化・電子化による業務改善、業務の一元化の推進及び外部委託を引き続き実施することにより、効率的かつ経済的な業務の推進に努める。 (1) 情報化・電子化及び業務の一元化等による業務改善等	<システムの的確な運用> ・毎年度、文書管理システム、人事総合システム、経理システム、契約管理システムの的確な運用に取り組んだ。また、平成25年度には人事制度の見直しに伴う人事総合システムの変更、平成26年度には電子入札システムの導入、平成28年度には電子決裁機能を持つ新文書管理システムの構築及びマイナンバー制度の導入に伴う人事総合システムの改良を行なうなど、必要に応じた見直しを実施した。 ・施設のリアルタイム状態監視、点検の簡素化・高度化及び防災業務の高度化を目的とする試行技術について、7箇所の事務所で導入を進め、モニタリングを開始し導入効果の評価方法を検討した。 [以上 II 2(1)①p.323～324]	<その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・機動的な組織運営と効率的な業務運営に向けての努力が積み重ねられている。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)	<その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・機動的な組織運営と効率的な業務運営に向けての努力が積み重ねられている。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)	

		<p>キ.組織間の役割分担等の見直しと業務の一元化 • 平成 25 年度には、本社及び吉野川局（当時）において、業務スペースの適正化を図り、賃借していた執務スペースの一部を返還し、賃料の大幅削減を図った。</p> <p>• 平成 26 年度には、組織の大くくり化及び本部長制の導入を核とする組織再編を行い、間接部門のスリム化及び効率的な業務運営を図った。</p> <p>• 平成 27 年 4 月には、吉野川局について、その機能を維持しつつ、関西支社との組織統合を実現した。</p> <p>• 平成 29 年 4 月には、丹生ダム建設所について、丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備を推進するため丹生事務所に改組した。 [以上 II 2(1)④p.327]</p> <p>ク.「維持管理業務等民間委託拡大計画」に基づく委託拡大 • 施設の管理・制御・巡視等の補助的な業務について、「維持管理業務等民間委託計画」に基づき、継続雇用従事者の活用も含めた民間委託の拡大を進め、平成 29 年度末の民間委託率の目標値を達成した。[II 2(2)①p.328]</p> <p>ケ.管理用道路等の他の主体への移管 • 市町村の道路認定要件を満たし、相手方との協議が整った管理用道路約 18.4 km 及びこれに付随する除草業務を移管した。 (移管管理用道路の延長：平成 25 年度約 0.3 km、平成 26 年度約 1.9 km、平成 27 年度約 2.6 km、平成 28 年度 13.4 km、平成 29 年度約 0.2 km)</p> <p>• 広報資料館の管理運営について、資料館所在自治体等と協議を重ねた結果、無人化による経費節減を図るとともに、共有財産については、持分権に応じた維持管理を行うなど調整を図った。[以上 II 2(2)②p.328～329]</p> <p>コ.継続雇用従事者の活用 • 豊富な経験と知見を持つ継続雇用従事者を毎年度採用して技術力の伝承と人材育成に活用し、効率的な業務運営を行った。[II 2(3)p.330]</p>			<p>＜その他事項＞ (外部有識者からの主な意見) • 機動的な組織運営と効率的な業務運営に向けての努力が積み重ねられている。WEB 会議の開催はその 1 つの典型ということができる。</p> <p>• 中期目標期間を通じ、機動的な組織運営、効率的な業務運営を適切に実施している。B 評価が妥当である。</p>
--	--	--	--	--	---

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第 3 期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
5－2	コスト縮減の推進							
当該項目の重要度、難易度	一	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50					
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
事業費（注1） (計画値)	中期目標期間最終年度 136,527,194 千円	143,712,836 千円	143,712,836 千円	142,275,707 千円	135,090,065 千円	133,652,937 千円	113,533,140 千円	平成 24 年度と平成 29 年度を比較して、5 % 縮減
事業費（注1） (実績値)	年度計画値の 100%	—	143,725,738 千円	141,875,320 千円	134,542,429 千円	113,817,261 千円	110,972,512 千円	—
上記縮減率 (%)	中期目標期間の最終年度値を前中期目標期間最終年度実績値（143,712,836 千円）から 5 % 縮減	—	△0.01%	1.28%	6.38%	20.8%	22.8%	—
達成度	年度計画の縮減率に対する実績縮減率	—	99.99%	128%	106%	297%	108%	—
一般管理費（注2） (計画値)	中期目標期間最終年度 1,670,591 千円	1,965,402 千円	1,906,439 千円	1,827,823 千円	1,749,207 千円	1,690,245 千円	1,691,496 千円	平成 24 年度と平成 29 年度を比較して、15% 縮減
一般管理費（注2） (実績値)	年度計画値の 100%	—	1,897,800 千円	1,820,565 千円	1,737,239 千円	1,685,825 千円	1,616,496 千円	消費税率の引き上げに係る影響を除いた額。
上記削減率 (%)	中期目標期間の最終年度値を前中期目標期間最終年度実績値（1,965,402 千円）から 15% 削減	—	3.4%	7.4%	11.6%	14.2%	17.8%	—
達成度	年度計画の削減率に対する実績削減率	—	113%	106%	105%	101%	119%	—
総合コスト改善率 (計画値)	—	—	—	—	—	—	—	—
総合コスト改善率 (実績値)	—	15.3% (物価変動を考慮した改善率 11.0%)	1.9%	6.7%	6.1%	3.7%	8.8%	—
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 事業費については、新築・改築事業費を含まない。

注2) 一般管理費については、人件費及び租税公課を含まない。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト縮減に取り組むこと。</p> <p>(1) 事業費の縮減 事業費については、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）と比較して5%縮減すること。 また、新築・改築事業については、事業費及び事業の進捗状況を適切に管理し、円滑な業務遂行を図ること。</p> <p>(2) 一般管理費の縮減 一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）については、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）を比較して15%削減すること。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費縮減の取り組みを行うこと。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ、厳しく検証した上で、目標水準・目標期限等を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。</p>	<p>厳しい財政状況や利水者の負担軽減の観点から、引き続きコスト縮減に取り組む。</p> <p>(1) 事業費の縮減 事業費については、単価の見直しや業務執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、新築・改築事業費を除き、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）と比較して5%縮減する。</p> <p>(2) 一般管理費の削減 効率的な業務運営を図ることなどにより、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）については、第2期中期目標期間の最終年度（平成24年度）と中期目標期間の最終年度（平成29年度）を比較して15%削減する。</p> <p>(3) 人件費の削減 人件費については、中期目標期間を通じて国家公務員に準じた人件費縮減の取組を行う。 また、給与水準については、主務大臣の検証結果を踏まえ厳しく検証した上でその適正化に取り組み、平成22年度から平成26年度までの5年間で対国家公務員指数（年齢勘案）を平成21年度と比較して10ポイント程度低減させることとし、これに向けて取組を進め、平成30年度には</p>	<p><主な定量的指標> 事業費縮減率 一般管理費削減率 総合コスト改善率</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> 業務の効率的な運営が図られているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア. 事業費の縮減 ・事業費については、コスト縮減の取組を行い、平成29年度において平成24年度に比して22.8%縮減し、中期目標に掲げる所期の目標（平成24年度と比較して5%縮減）を達成した。[II 3(1)p.331]</p> <p>イ. 一般管理費の削減 ・一般管理費については、本社・支社等において効率的な業務運営を図ることなどにより、平成29年度は、平成24年度に比して17.8%の削減を行った。[II 3(2)p.332]</p> <p>ウ. 人件費の縮減・給与水準の適正化 ・人件費については、国家公務員に準じた人件費縮減の取組及び人事制度の抜本的な見直しを実施するとともに、本給カット等独自の給与抑制措置を継続して実施することにより、平成26年度には、対国家公務員指数を104.2とし、平成21年度の対国家公務員指数116.0と比較して11.8ポイント縮減し、目標である平成21年度と比較して10ポイント程度低減を達成した。 ・給与水準の適切性の検証結果及び給与水準の適正化に向けた取組状況について、毎年度ホームページ等で公表した。 [以上 II 3(3)p.333～335]</p> <p>エ. コスト構造改善の推進等 ・「水資源機構コスト構造改善プログラム」に基づき、毎年度、新技術の活用、計画・設計・施工の最適化等によるコスト縮減（総合コストの改善）を図った。[II 3(4)①p.337] ・水路等施設について、コンクリート構造物の劣化診断等の調</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：B ・コスト縮減の取組、本社・支社等における業務運営の効率化を図る取組、国家公務員に準じた人件費縮減の取組、人事制度の抜本的見直しの実施等により、事業費の縮減、一般管理費の削減、人件費の縮減等を着実に達成している。「一般管理費」については、本社・支社局の運営費用削減等により、中期目標期間最終年度15%縮減に向かって、着実に減少している。（平成28年度は前中期目標期間の最終年度である平成24年度から14%縮減した額を達成） ・以上の取組及び成果により、計画を着実に実施し、中期計画を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 指標のうち「事業費」については、コスト縮減の取組により、5%を超える縮減を達成している。「一般管理費」については、本社・支社局の運営費用削減等により、中期目標期間最終年度15%縮減に向かって、着実に減少している。（平成28年度は前中期目標期間の最終年度である平成24年度から14%縮減した額を達成） 人件費の削減に関しては、中期計画における目標値（平成21年度の指数116.0と比較して10ポイント程度低減）を達成している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれるためBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・コスト縮減が計画に基づいて実施されている。ただし、将来の人的資源の維持・育成のためには人件費予算の確保が必要になってくると考える。無理のないコスト縮減計画の策定が望まれるところである。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 指標のうち「事業費」については、コスト縮減の取組により、平成24年度と平成29年度を比較して、5%を超える縮減を達成した。「一般管理費」については、本社・支社局の運営費用削減等により消費税率の引き上げに係る影響を除き、平成24年度と平成29年度を比較して、15%を超える縮減を達成した。 人件費の削減に関しては、11.8ポイント縮減し、中期計画における目標値（平成21年度の指数116.0と比較して10ポイント程度低減）を達成した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成していると認められるためBとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・コスト縮減が計画に基づいて実施されている。ただし、将来の人的資源の維持・育成のためには人件費予算の確保が必要になってくると考える。技術継承が可能となる人材を確保できる無理のないコスト縮減計画の策定が望まれるところである。 ・コスト縮減については、計画目標値をクリアしており適切に対応していると判断されることから、B評価が妥当である。</p>	

	<p>国家公務員と同程度のものとなるよう努めるとともに、その検証結果や取組状況の公表を行う。</p> <p>(4) その他コストの縮減</p>	<p>査を毎年度実施し、各施設の劣化データを整理し、ストックマネジメントの展開を進めた。[II 3(4)②p.338]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電設備 8箇所、太陽光発電設備 38 箇所を設置し、発生電力を管理用として使用することにより、管理費の縮減を図った。[II 3(4)③p.339] 		
--	---	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第3期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6－1	予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50

評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度 値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
収入予算現額（計画 値）	—	—	159,996 百万円	160,816 百万円	154,066 百万円	146,243 百万円	156,369 百万円	—
収入決算額（実績額）	—	193,757 百万円	155,011 百万円	156,851 百万円	146,700 百万円	138,950 百万円	142,498 百万円	—
達成率	—	—	96.9%	97.5%	95.2%	95.0%	91.1%	—
支出予算現額（計画 値）	—	—	188,698 百万円	191,984 百万円	190,401 百万円	162,331 百万円	168,247 百万円	—
支出決算額（実績 額）	—	163,597 百万円	167,334 百万円	176,943 百万円	171,864 百万円	141,734 百万円	151,507 百万円	—
達成率	—	—	88.7%	92.2%	90.3%	87.3%	90.1%	—

注) 収入予算現額及び支出予算現額は、前年度繰越額と予算額の合計である。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
「II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」及び「III 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。	<p>III 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 「I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。</p> <p>IV 短期借入金の限度額 一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度 300 億円とする。</p> <p>VII 剰余金の使途 剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。</p>	<p><主な定量的指標> 収入予算現額・決算額 支出予算現額・決算額 <その他の指標> — <評価の視点> 適正な業務運営を確保するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績> ア.予算に基づく業務運営 ・毎年度、年度計画における予算に基づいて事業執行を行い、施工計画の見直し等による予算の繰越しはあるものの、事業の円滑な進捗を図り、予算、収支計画及び資金計画について適正に実施した。[III p.342~347]</p> <p>イ.短期借入金の借入 ・本中期目標期間中において、事業の進捗状況に応じた交付金等の受入れ、水資源債券の発行、適切な資金繰りの実施により、一時的な資金不足に対応するための短期借入は行わなかった。[IV p.348]</p> <p>ウ.剰余金の使途の整理 ・本中期目標期間中の、当期総利益の合計約 348 億円については、全額を積立金として整理した。[VII p.354]</p>	<p><自己評価> 評定：B ・中期計画及び各年度計画における予算に基づいて円滑な事業進捗を図り、適正な業務運営を実施し、適切な資金繰りにより短期借入を行わなかった。 ・剰余金の使途については、毎年度適正に整理した。 ・以上の取組及び成果により、計画を着実に実施し、中期計画を十分に達成しているものと考えられるため、B 評価とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 指標である「収入及び支出予算現額」に対する決算額は、中期目標期間に渡って概ね計画どおりの数値となっている。 一時的な資金不足のための短期借入は中期目標期間に渡って行われていないほか、剰余金の使途についても、中期目標期間中の総利益を全額積立金として整理している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれるため B としたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・適正に実施されている。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 指標である「収入予算現額」及び「支出予算現額」に対する決算額は、平成 29 年 7 月九州北部豪雨による事業費の繰越しが発生するなど、不測の事態が生じたため、収入予算現額と収入決算額に若干の乖離が生じたが、中期目標期間に渡り概ね計画どおりの数値となった。 一時的な資金不足のための短期借入は中期目標期間に渡って行われていなかった。 剰余金の使途についても、中期目標期間中の総利益を全額積立金として整理した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成していると認められるため B としたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・適正に実施されている。 ・毎年度計画に基づき予算、収支計画及び資金計画について、事業の円滑な進捗を図っている。また、本中期目標期間において、短期借入はなく、剰余金の使途について適切に取り組んでいることから、B 評価がふさわしい。</p>

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第 3 期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
6—2	適切な資産管理、不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画							
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50				

評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
不要資産処分手続件数（注1）〔計画値〕	—	—	17件	8件	3件	3件	—	年度計画 別表7
不要資産処分手続件数（注1）〔実績値〕	—	25件	27件 (21件)	30件 (9件)	23件 (6件)	52件 (3件)	13件 (—)	上段：全体 下段：年度計画 別表7関係
達成度	—	—	159% (124%)	375% (113%)	767% (200%)	1,733% (100%)	— (—)	上段：全体 下段：年度計画 別表7関係
不要資産処分完了件数〔計画値〕	—	—	17件	8件	3件	3件	—	年度計画 別表7
不要資産処分完了件数〔実績値〕	—	0件	10件 (10件)	10件 (5件)	6件 (0件)	37件 (3件)	8件 (—)	上段：全体（注2） 下段：年度計画 別表7関係
達成度	—	—	59% (59%)	125% (63%)	200% (0%)	1,233% (100%)	— (—)	上段：全体 下段：年度計画 別表7関係
不要資産処分累積完了件数〔計画値〕	—	—	17件	18件	18件	18件	18件	中期計画 別表7
不要資産処分累積完了件数〔実績値〕	—	0件	10件 (10件)	20件 (15件)	26件 (15件)	63件 (18件)	71件 (18件)	上段：全体（注3） 下段：中期計画 別表7関係
達成度	—	—	59% (59%)	111% (83%)	144% (83%)	350% (100%)	394% (100%)	上段：全体 下段：中期計画 別表7関係

注1) 不要資産処分手續件数は、当該年度に処分手續を行った延べ件数である。

注2) 不要資産処分完了件数（実績値）の上段は、年度計画の別表7に掲上した不要資産以外の不要資産の処分完了件数を含む件数である。

注3) 不要資産処分累積完了件数（実績値）の上段は、中期計画の別表7に掲上した不要資産以外の不要資産の処分累積完了件数を含む件数である。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
<p>機構全体の保有資産の必要性について検証を実施し、不要と認められる資産については、その使用実態を踏まえて、処分等に係る検討等を行うとともに、保有資産の必要性について不斷に見直しを行う体制を整備すること。また、事業資産の管理をより適正に行うこと。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなったと認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p> <p>VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p>	<p>適正な資産管理に取り組むとともに、保有資産の必要性等について見直しを行う。</p> <p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 保有財産について、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要か否かについて検証を実施し、必要性がなくなったと認められる場合は、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p> <p>VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 Vに規定する財産以外の重要な財産について、譲渡又は担保に供しようとするときは、独立行政法人通則法の手続に則り処分する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>不要資産処分手続件数（延べ件数）</p> <p>不要資産処分完了件数</p> <p>不要資産処分累積完了件数</p> <p><その他の指標></p> <p>-</p> <p><評価の視点></p> <p>適切な資産管理を確保するものであるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ア.保有資産の必要性についての不断の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に資産管理等整理推進委員会を設置して、保有資産の必要性に係る不断の見直しと不要資産の処分方針等について組織横断的な検討・整理を行った。[II 4②p.340] <p>イ.不要と判断した資産の処分</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要と判断した資産については、その処分に向け、使用実態等を踏まえて、地方公共団体や使用承認により使用させている者等への売却等について、検討及び協議を行った。 「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定)に基づく不要資産、不断の見直しにより不要と判断した資産について適切に処分した。[以上 II 4②p.341] <p>ウ.財産処分の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画別表7に掲上した不要財産18件については、平成25年度に策定した「不動産の売払いに関する事務処理方針」に基づき、市場動向を的確に把握しながら入札の実施回数に応じて入札条件の段階的な緩和、価格の見直しを行うなど、継続してできる限りの処分手続きを行い、平成28年度に全ての処分を完了した。 その他、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日行政改革担当大臣決定)において廃止対象となっている宿舎等について、31件を処分した。また、不断の見直しにより不要と判断した宿舎等について、22件(マイクロバス4件を含む)を処分した。 以上、本中期目標期間中、に合わせて71件の不要財産を処分した。[以上 VI p.350~352] <p>エ.重要財産処分</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画別表8に掲上した処分財産(正蓮寺川利水施設工業用水導水施設(土地及び構築物))については、平成25年度に処分を完了した。 平成27年度には、豊川用水の受益地3市に点在する豊川用水開墾道路(約290km)及び排水路(約70km)について、長期に亘る悉皆調査を実施し、関係機関との調整を行うとともに、独立行政法人通則法の認可を得て、処分を完了した。[以上 VI p.353] 	<p><自己評価></p> <p>評定:A</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有資産の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について、組織横断的に不断の検討・整理を進めた。 中期計画の別表7に掲上した不要財産18件について、入札条件を段階的に緩和しながら入札を進めたほか、価格の見直しを行うなど、適正に手続きを実施することにより、平成28年度までに全ての処分を完了して目標を達成した。 また、上述以外に不要と判断した財産について処分手続を進め、53件について処分を完了し、目標を大きく上回った。 中期計画の別表8に掲上した施設について、平成25年度中に処分を完了し、目標を達成したほか、平成27年度には、豊川用水開墾道路及び排水路について、独立行政法人通則法の手続きに則り、主務大臣の認可を得て適正に処分した。 以上の取組及び成果は、中期計画を十分に達成しているほか、所期の目標を上回るものと考えられるため、A評価とした。 <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>評定</p> <p>A</p>

				<p>このことは、自ら身を切る処分を断行することにより、事業資産の管理の適正化を促進しているものとして高く評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果の達成が見込まれるためAとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織横断的に機構全体の保有資産の必要性について検証し、不要と認められる資産については、その使用実態を踏まえて処分等に係る検討を行いながら、難易度の高い処分手続きを進めた。処分対象となった財産は市場性が乏しく不利な立地条件である場合も多いにもかかわらず、市場動向を把握しながら粘り強く処分手続きを進めた結果、平成28年度までに全ての処分を完了して目標を達成した。さらに、これら以外に不要と判断した財産についても処分手続きを進め、完了させたことは目標を大きく上回っており高く評価できる。 ・中期計画に掲げられていた不要資産18件全ての処分が完了した点は非常に高い評価を与えることができる。その他の不要資産も53件処分されており、この点も評価することができる。 ・保有資産の必要性について組織横断的に検討・整理を行い、不断の見直しにより、本中期目標期間中で、累計71件を処分した。また、重要財産処分として、中期計画に掲上了した処分財産については平成25年度に処分完了。加えて、平成27年度には豊川用水の受益地3市に点在する豊川用水開墾道路等について独立行政法人通則法の認可を得て処分 	<p>政改革担当大臣決定により処分を求められたものを合わせると49件になり、これに不断の見直しより売却処分を行った件数を足した数71件と比べると、約145%の処分を行ったこととなる。</p> <p>このことは、自ら身を切る処分を断行することにより、事業資産の管理の適正化を促進しているものとして高く評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果を達成していると認められるためAとしたもの。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</p> <p><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織横断的に機構全体の保有資産の必要性について検証し、不要と認められる資産については、その使用実態を踏まえて処分等に係る検討を行いながら、難易度の高い処分手続きを進めた。処分対象となった財産は市場性が乏しく不利な立地条件である場合も多いにもかかわらず、市場動向を把握しながら粘り強く処分手続きを進めた結果、平成28年度までに全ての処分を完了して目標を達成した。さらに、これら以外に不要と判断した財産についても処分手続きを進め、完了させたことは目標を大きく上回っており高く評価できる。 ・中期計画に掲げられていた不要資産18件全ての処分が完了した点は非常に高い評価を与えることができる。その他の不要資産も53件処分されており、この点も評価することができる。 ・保有資産の必要性について組織横断的に検討・整理を行い、不断の見直しにより、本中期目標期間中で、累計71件を処分した。また、重要財産処分として、中期計画に掲上了した処分財産については平成25年度に処分完了。加えて、平成27年度には豊川用水の受益地3市に点在する豊川用水開墾道路等について独立行政法人通則法の認可を得て処分
--	--	--	--	---	---

						<p>を完了するなど、不利な立地条件下で、しかも需要の少ない、処分の困難なものが多い中で、目標達成した点は大いに評価すべきであり、A評価が妥当である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産処分は、目標値にとらわれず、行き過ぎた資産の切り売りが水源地域の保全や管理体制の弱体化に繋がらないよう配慮することが必要である。

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第3期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
7	その他業務運営に関する重要事項							
当該項目の重要度、難易度	—		関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：50				
2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間平均値等	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
積立金残高（計画値） (千円)	—	—	—	—	—	—	—	—
積立金残高（実績値） (千円)	—	86,977,809 千円 (前中期目標期間 最終年度値)	84,768,390 千円	80,411,470 千円	70,869,268 千円	66,239,957 千円	60,281,110 千円	—
達成度 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—
次期中期目標期間に わたる契約（計画値） (件)	—	—	—	—	—	—	—	—
次期中期目標期間に わたる契約（実績値） (件)	—	87 件	4 件	19 件	50 件	169 件	671 件	—
達成度 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
1. 施設・設備に関する計画 機構の保有する実験設備、情報機器等については、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を行うこと。	1. 施設・設備に関する計画 中期目標期間中ににおける本社・支社局等の情報機器・実験設備等に係る整備、更新及び改修は、保有の必要性を検証した上で、必要な設備等の機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を次のとおり実施する。 2. 人事に関する計画 要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行ため、本社・支社・局及び事務所ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改訂するなど、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。 3. 積立金の使途 積立金について は、利水者等の負担軽減を図るための活用を行うこと。	<主な定量的指標> 積立金残高 次期中期目標期間にわたる契約 <その他の指標> — <評価の視点> 適正な業務運営を確保するものであるか。	<主要な業務実績> ア.施設・設備に関する計画 ・保有する実験設備、情報機器等の機能を長期間発揮するよう計画的な更新等を行った。[VIII1p.355] イ.要員配置の見直し ・毎年度、本社、支社局、事務所ごとの要員配置計画を作成し要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行うことにより、平成24年度末定員1,450名に対して、平成29年度末定員を1,400名とし、50名削減した。[VIII2p.356] ウ.独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金の活用 ・機構法第31条に基づく積立金の活用については、毎年度、国及び利水者の負担軽減に資する取組に充当することとして、適正な執行を図った。[VIII3p.358]	<自己評価> 評定：B ・計画的な要員配置の見直しによる定員削減、積立金の適正な活用、新規事業等の関係利水者による負担金の前払い方式の採用推進、中期目標期間中の事業を効率的に実施するための次期中期目標期間にわたる契約など適正な業務運営を図る取組を着実に実施した。 ・以上の取組及び成果により、中期計画を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 指標のうち「積立金残高」は、中期目標期間に渡って減少しているが、個別法による国土交通大臣の承認に基づき、国及び利水者の負担軽減の取り組みに活用している。 施設・設備に関する計画に関しては、保有する実験設備、情報機器等の機能を長期間発揮するよう計画的な更新等を行っている。 要員配置の見直しに関しては、要員配置計画を作成し、中期目標期間に渡って毎年度定員を削減している。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標達成が見込まれるためBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・適切な業務運営が図られている。	評定 B <評定に至った理由> 指標のうち「積立金残高」は、第3期中期目標期間において約267億円減少しているが、個別法による国土交通大臣の承認に基づき、国及び利水者の負担軽減の取組に活用した。 施設・設備に関する計画に関しては、保有する実験設備、情報機器等の機能を長期間発揮するよう計画的な更新等を行った。 要員配置の見直しに関しては、毎年度、要員配置計画を作成し、中期目標期間に渡り毎年度定員を削減した。平成24年度末定員1,450名に対して、平成29年度末定員は1,400名となっており、50名削減した 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成していると認められたためBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・適切な業務運営が図られている。 ・要員配置計画を作成し、計画的な見直しにより、H24年度末定員に対して、H29年度末定員は50名削減している。 また、利水者等の負担軽減に資するため積立金を適正に活用し、平成29年度末の積立金残高は約603億円になっている。さらに、次期中期目標期間にわたる契約を671件実施し、業務の継続性等を確保するなど、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから、B評価が妥当である。

<p>4.その他当該中期目標を達成するために必要な事項</p> <p>(1) 利水者負担金に関する事項 利水者負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえて適切に対応すること。</p> <p>(2) 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、必要に応じて中期目標期間を超える債務負担を検討すること。</p>	<p>4.その他当該中期目標を達成るために必要な事項</p> <p>(1) 利水者負担金に関する事項</p>	<p>エ.前払い方式の活用 ・前払い方式を最大限に活用するため、関係利水者に対し、前払い方式による負担額等の情報を積極的に提供し、群馬用水緊急改築事業等の新規事業の利水者が負担金の前払い方式を採用した結果、前払い方式を採用する利水者が延べ 63 者となった。[VIII4(1)①p.359]</p> <p>オ.割賦負担金の繰上償還 ・割賦負担金の繰上償還について、機構の財政運営を勘案の上、本中期目標期間中において、約 330 億円を受入れた。 [VIII4(1)②p.359]</p> <p>カ.次期中期目標期間にわたる契約 ・中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、本中期目標期間中において、671 件の次期中期目標期間にわたる契約を行った。[VIII4(2)p.360]</p>		
--	--	--	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「第 3 期中期目標期間業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし